

予算常任委員会教育民生分科会

(平成27年3月2日)

○ 中川雅晶委員長

おはようございます。それでは、先週に引き続き、教育民生常任委員会を開催させていただきます。

昨日、大雨だったんですが、きょうは雨は上がったんですけど、まだ快晴とはいきませんが、これから快晴になるように、審査もそういう形でさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日より教育委員会の所管について審査をさせていただきます。

まず、傍聴者はまだおられませんので、随時また報告をさせていただきます。

インターネット中継については行ってまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

本日からの教育委員会の審査順序ですけれども、平成27年度当初予算、そして、引き続いて、平成26年度補正予算、それから、一般議案2件と、そして、協議会、国体に関する進捗状況についてがございますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、お手元の資料に、中学校給食に関する懇談会のまとめ、議事録という付属資料をお配りをさせていただきます。先般の追加資料の請求に基づいて提出があったものでございます。ご確認よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、教育長からご挨拶よろしくお願いいたします。

○ 田代教育長

皆様、おはようございます。本日より教育委員会ということでございます。

教育委員会は、平成27年度の一般会計予算と、並びに平成26年度の一般会計補正予算ということでございます。それから、付託議案は2本ほどございます。そして、協議会が1本ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

それでは、説明においては、先般の議案聴取会において説明を受けておりますので、追加資料についての説明を求めます。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第6項 保健体育費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 室町教育総務課長

では、よろしくお願いいたします。

この予算を審査いただくに当たりまして、2月9日の議案聴取会でご請求いただきました追加資料、こちらが13項目ございました。それで、この追加資料につきまして、教育民生常任委員会関係資料の1、予算常任委員会教育民生分科会資料。インデックスの①がつけてあるものでございます。

○ 中川雅晶委員長

資料、皆さん、準備できてます。大丈夫ですか。

○ 室町教育総務課長

インデックスの①がつけてございます。

資料につきましては、課ごとにまとめさせていただいておりますので、それぞれ各担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1番目と2番目、それから、3番目の一部が教育総務課でございますので、私から説明をさせていただきます。

まず1ページ目、これは諸岡委員からご請求いただきました朝鮮初中級学校補助金の市の見解についてでございます。1から6でまとめさせていただいておりますが、法的根拠

や交付目的、それから、国の見解など、1から6としてまとめさせていただいております。

まず1番目では、この補助が私立学校法並びに私立学校振興助成法に基づく補助であると、そのような根拠が記してございます。

2番目には、朝鮮学校が学校教育法に基づきます各種学校として、三重県に認可されまして、県の監督下に置かれて、補助基準に適合する学校であるということについて記載をいたしております。

3番目には、その交付目的、教育環境の向上と多文化共生に寄与するという位置づけにしているということについて記載をしております。4番目では、学校教育法の、いわゆる1条校に準じた教育がなされておること。

それから、5番目では、以前、公安調査庁におきまして、朝鮮学校での教育が北朝鮮、朝鮮総連に貢献し得る育成に取り組んでいるというような見解があったということがございました。これは委員のご指摘もあって存じておりますが、一方では、朝鮮学校への補助金の支出が違法であるという各種の裁判におきまして、補助金の支出が違法でないと、適法であるという判決が出ておりますので、本市の補助金の支出につきましても、裁判所の立場と同様であるということをご記したものでございます。

6番目は、平成27年度、ご審議いただく予算でございまして、生徒数の違いが若干ございますが、算出方法等、昨年度と同じ方法でございまして、金額もほぼ同額でお願いするものでございます。

資料といたしましては、6項目記載しておりますが、特に市の見解という意味におきましては、1番目の私立学校法及び私立学校振興助成法という法律に基づくということになります。

司法の見解と申しますのは、これまで千葉ですとか福岡ですとか神戸などで起こされてきました裁判の判決でございまして、朝鮮学校に対する補助金が公益上の必要がないというようなことで、違法であるという訴えに対しまして、いずれも補助は適法と判断されているというものでございます。この立場をうちも支持しております。

それから、参考でございまして、本年度の補助におきましては、三重県は昨年10月に支給をしております。本市ではまだ支給はしておりませんが、これまで委員の皆様からいろいろご指摘を受けまして、学校の施設修繕とか教材用の消耗品とか、より具体的な基準に基づきます支給をしていくということとしてございまして、本年度は、学校校舎の水漏れ対策工事、それから、コンピューター室のパソコンの入れかえなどを予定しているという

ところでございます。

まず1につきましては以上でございます。

続いて、2ページから3ページ、こちらは豊田委員さんからご請求をいただきました、学校規模等適正化に関する取り組みについてでございます。

1の(1)学校規模適正化の計画。こちらにつきましては、向こう10年間の児童生徒を推計した上で、各学校規模の適正状況につきまして、AからEの判定を行っておりまして、特に過小規模が長期間継続することとなる学校を検討対象校としまして、各校に対して対応を図っております。このような事業も今後も継続をさせていただきたいと考えているところでございます。

また、適正化に関連いたしますので、(2)として教育環境課題調査検討事業につきましても掲載をさせていただきました。平成26年度におきまして、検討対象校区を五つ抽出いたしました。平成27年度でそれぞれ具体的な課題解決の方策を絞り込んでいきたいと考えておりますので、さらに1年、事業の継続をお願いするものでございます。この経費につきましては、検討対象区の再推計をする。そのほか例えば笹川地区ですと、特に日本語が話せない外国人の流入を考慮した推計を試みってみるといような対策ですとか、大矢知地区でありますと、学校建設のシミュレーションを行うこと。また、その報告書の作成費用など、また、そのほか、小中一貫教育とか多文化共生教育、このあたりの先進地を視察する費用、それから、笹川地区におけます学校づくり検討会議、ここへ専門家を招聘するための報償費、また、それらの報告書の作成費用などを考えているところでございます。

それから、2の(1)学校規模適正化に係る具体的取り組みにつきましては、まず小規模校について、学校配置の状況などを検証しつつ、学校統廃合や通学区域の再編、そのようなことを関係者と検討を進めていきたいと考えております。

また、先月、文部科学省から公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きというものが出されました。これも参考にしながら先進的な事例なども参考に幅広く検討を進めていきたいと考えております。

それから、3ページですが、上の点線の括弧内ですけれども、統合に向けた適正化検討会議を設置するというような取り組みの方法の例、あるいは、学びの一体化など、教育内容におけます工夫などをお示ししております。

続きまして、(2)、(3)ですが、平成26年度に抽出いたしました五つの対象校区。例えば大矢知地区ですと、分離新設なのか移転新設かなどの検討を深めていくということ

ですとか、笹川地区ですと、将来の統合に向けた検討会議の立ち上げ、それから、より効果的な多文化共生教育の推進のあり方、このようなものを検討していきたいと考えております。

また、内部地区や常磐地区、羽津地区などは、さらに将来の推計を精査しまして、施設不足の解消の具体的な方法を考えていきたいと考えております。

それから、続きまして、学力向上についてでございます。これは同じく豊田委員さんからご請求いただきましたもので、学力向上の取り組みということでございます。学力向上につきましては幅が広いものでございますので、五つの課からそれぞれその取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず私の教育総務課でございますが、これは新規に取り組みをさせていただきたいと考えているもので、四日市市学力向上アクションプランというものを作成しようとするものでございまして、その有識者会議のための報償費及び往復に係る旅費をお願いするものでございます。

これまでも学力向上に対しましては、各課がさまざまな対策を講じておりますけれども、例えばそれらの経過ですとか分析したデータなどに対しまして、有識者から幅広い見地でご意見をいただいて、総合教育会議なども活用しながらさらなる学力向上のための教育施策を展開していきたいと考えているものでございます。

私からは以上です。

続いて、学校教育課からご説明を申し上げます。

○ 上浦学校教育課長

それでは、学校教育課の事業について説明をさせていただきます。

少人数学級拡充事業でございますが、これは小中学校の1年生において、市単常勤講師を配置して30人以下学級編制を行うものでございます。平成23年度から中学校で実施して、平成25年度からは小学校にも拡大しているというものでございます。これは小1プロブレム、それから、中1ギャップ、こういうものを解消して、新しい学校生活に適応させるとともに、望ましい生活態度の育成や学力の向上を図ることを目的としております。平成26年度は、小中学校あわせて23名の配置でございましたが、次年度平成27年度は24名を配置する予定で予算をお願いしているところでございます。

それから、もう一つ、学校教育アシスト事業でございますが、これは非常勤講師を配置

して基礎学力の向上等を目指すとともに、退職校長を教育アドバイザーとして活用して、非常勤講師あるいは経験の浅い教員に対して指導力を向上させるための指導助言を行うものでございます。

非常勤講師の配置人数につきましては、平成26年度は小中学校あわせて200名を超える、222名の講師を任用いたしました。平成27年度も同じような人数が必要になるというふうに考えております。

それから、教育アドバイザーは、平成26年度は9名でございます。学校から継続して指導してほしいと、そういう希望をされることも多く、あるいは指導対象の教員も拡大傾向にありますので、引き続き学校の要請に応える体制をとっていきたいというふうに考えております。

それから、5ページに行きまして、それらの効果なんですけれども、効果につきましては、学習集団あるいは生活集団が小規模になるということで、子供たち一人一人に目が行き届いて、きめ細かい指導ができて、子供たちの学習意欲の向上につながっているというふうに考えております。各学校で実施している学校アンケートでも、保護者、子供たちからよい評価をいただいているということでございます。

学校教育課は以上でございます。

○ 吉田指導課長

おはようございます。指導課の吉田です。引き続きご説明をさせていただきます。

5ページのところでございますが、まず保育園、幼稚園、小中一貫教育推進事業ということで、学力向上にかかわる主な事業としてピックアップさせていただきましたが、平成27年度から教育実践研究推進協力校区というものを二つの中学校区で設定し、取り組みを進めていきたいと思っております。これは主に問題解決能力のことについて話を進めていきたいと思っております。

また、学力到達度検査、これはいわゆるC R Tというものですけれども、小学校5年生の国語と算数、中学校の1年生、2年生の国語と数学のものについて基礎的な部分の学力検査を実施していきたいというふうに考えております。

二つ目に、学校づくりビジョン推進事業です。ここにかかわっては、学力向上に係る教材印刷、主に全国学力・学習状況調査の学のところにかかわって、小学校5年生、中学校2年生にそのような印刷を行って配布し、実施していただく。そして、もう一つが学力到

達度検査の実施。これは一つは3年に1回の割合で、中学校2年生に英語の実施をしております。また、学校により、ここは学校づくりビジョンですので、それぞれの学校が創意工夫しながらという予算に含まれておりますが、学校により、例えば英語を他学年でも実施したいというようなところで、予算づけをさせていただいているところです。

続いて、(3) 学校英語教育充実の事業です。まずY E F 11名の報酬ということで、ここに示させていただくようなものと、それから、主に小学校のほうに派遣する英語指導員の予算でございます。

それから、四つ目として、学校図書館のいきいき推進事業です。このことにつきましても、平成26年度から28年度までの委託事業ということで、市立各小中学校の図書館のほうへ司書配置をさせていただいたり、検討委員会の旅費ということで示させていただいております。

目的は、特に全国学力・学習状況調査の部分でも触れさせていただいているところですが、平成25年1月から全市的に学力向上のための四つの取り組みという柱を立てさせていただいて、今、取り組みをさせていただいているところです。これが随分充実してきておりますし、これを継続していきたいというふうに考えております。また、先ほども触れさせていただきましたが、6ページのほうの(2)のところにありますように、問題解決能力の向上のための研究を進めるために、2中学校区を教育実践研究推進校区として指定して、その成果、課題等の情報を広く提供し、充実を図っていきたいということでございます。

それから、大きな3の効果のところは、下に図を示させていただきました。これは教育白書のほうから取り出しをさせていただいたところですが、これは平成25年度までの取りまとめですので、若干古いですが、今、平成26年度はまだ取りまとめの最中でして、出ておりませんが、非常に事業改善等の取り組みが進んできておりますし、そういう連携をした教育の充実を図っていきたい。また、家庭学習での定着を図るというようなことで、取り組みを今後さらに進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 山下人権・同和教育課長

人権・同和教育課からは、地域による学力向上支援事業費を学力向上の取り組みとして上げさせていただいております。平成26年度に西笹川中学校区、平成27年度は西笹川中学

校区プラス三重平中学校区での取り組みとなります。教員OBや地域住民等の支援による放課後等の学習指導や学校教育活動、学力向上に向けた取り組みとなります。

詳細につきましては、議案聴取会の際に予算常任委員会資料の中の参考資料13ページに載せてありますので、そのときに報告をさせていただいたとおりとなります。

以上です。

○ 田中教育支援課長

失礼します。教育支援課田中です。

続けて7ページをごらんください。教育支援課からは二つ上げさせていただいております。まず1の(1)ですが、教育情報システム運営費の中で、ふだん事業で使いますICT機器の活用として、平成21年度に電子黒板を各小中学校3台から5台導入させていただいております。

それに伴いまして、小学校1年生から中学校3年生まで使えるように、デジタル教科書等の教材をそろえて、ふだんの授業で効果的に使っていただくようにしております。子供のアンケートによりますと、小中学校とも約9割近い子供たちが授業がわかりやすいというふうに答えております。

(2)です。大学及び企業等との連携による教師力向上事業です。こちらのほうは、特に企業及びJAXAとの連携事業というのを行っております。本年度は、企業の11社にご協力いただきまして、小中学校22校で授業をさせていただいております。JAXAのほうにつきましては、小中学校あわせて6校がJAXAの連携事業をしていただいております。企業とかJAXAのこういう専門的な知識を生かしまして、科学的に非常に優れた面を出していただいております。子供たちは非常に楽しく授業でき、学習意欲も高めることができた。あるいは知的な好奇心あるいは探究心を高めているということで、アンケートでも高い評価を子供たちがしているという状況でございます。

以上です。

○ 上浦学校教育課長

続きまして、中学校給食事業についてご説明させていただきます。資料は9ページでございます。

まず喫食率の経過ですけれども、資料のとおりになっております。給食内容の改善を行

うこと、それから、モニタリングシステムの運用あるいは給食費の口座振替等のシステム改善等、さまざまな取り組みを行ってきていますけれども、いわゆる喫食率は下がる傾向にあるというふうになっております。

続きまして、生活リズムの向上に関する検証についてですけれども、これはデリバリー給食を導入する際の目的を確認しましたところ、文言といたしましては、「望ましい食習慣を養うこと」というのが含まれておりますので、これは次の3番の食に関する授業の実施状況とあわせて説明をさせていただきます。

それで、その3番の食に関する指導でございますけれども、これは各学校で指導計画を作成して、計画的に進めております。その10ページには、中学校における食の指導の実施状況をまとめてありますが、多くの学校で、給食を活用した食育も行うようになってきております。また、栄養教諭がかかわった食育の授業の実施回数も年々増加してきており、年2回以上実施している学校も半数以上になってきました。指導の内容としましては、旬の食材であるとか地場産物を活用した指導ということに積極的に取り組んでおります。

それで、生活リズムの向上という視点から、これらの成果として、全国学力・学習状況調査の朝食に関する質問の回答を見ますと、朝食を毎日食べている、または、どちらかといえば食べていると、そういう割合が平成25年度には94.8%となっております。これは全国平均が93.8%ですので、それを上回っているというふうな成果もございます。

なお、11ページ、それから、12ページには、これは笹川中学校の食に関する全体計画ですけれども、他の学校でも同じような計画で食育を進めているということでございます。給食を活用することにつきましては、11ページの下の方にあります給食献立との関連、あるいは地場産物活用の方針というところに計画されているとおりでございます。

9ページに戻っていただきまして、最後に昼食を100%、子供たちが食べているのかというふうなことでご質問ございましたので、これは全中学校に電話で問い合わせをいたしました。その結果、病気のために食べていないという生徒が1名おりましたけれども、それ以外の生徒は家庭弁当、デリバリー給食あるいはパン、何らかの昼食をとっているというふうなことでございます。

続きまして、13ページでございます。中学校給食に関する懇談会のまとめということで、議事録のほうの請求をいただきました。少し説明をさせていただきます。中学校給食に関する懇談会は、昨年度3回、それから、本年度3回、計6回実施してきました。その中で、昨年度の第2回、これはいわゆる親子方式をテーマとして、三重北小学校を見学していま

す。ここはなかよし給食として、三重北小学校で調理しているものを八郷西小学校に運んでいるというふうなところでございます。それから、第3回には、調理を委託しています桑名のオーケーズデリカの調理場を見学ということをしております。

本年度も2回の視察を行っていますが、第2回の懇談会では名古屋市の八幡中学校というところを見学して、名古屋市の中学校給食について学校の様子を見学するとともに、市の教育委員会の担当者から話を聞くことができました。さらには、第3回には東員町の給食センター、ここを見学して、これも町の教育委員会の担当者から説明を聞くとともに、二つの学校、これは東員第一中学校、東員第二中学校ですけれども、その給食の様子を見学したり、学校関係者から話を聞いたりするというところを行いました。これらの見学を含めた懇談会の記録につきましては、別紙として中学校給食に関する懇談会のまとめ（議事録）として配付をさせていただいております。それから、けさ、先ほど配付させていただきましたのは、例えば、その議事録の中に1ページの下の方ですけれども、中学校給食事業の経過（資料1）とか、その下に（資料2）というふうな記載がございまして、こういう資料につきましては、別添として中学校給食に関する懇談会のまとめ（議事録）付属資料一覧というところにまとめさせていただいております。

この議事録については、ちょっと詳しく説明する時間もございませんけれども、少し紹介させていただきますと、例えば本年度の第3回、最後の懇談会の記録等を見ますと、本当にたくさんの意見をいただいております。例えば納屋小学校、東橋北小学校の学校施設を利用すれば、センターという方式もあり得るのかというような、今後の給食の方式に関する意見あるいは子供がデリバリーを嫌がると、仕方なくお弁当をつくっている保護者がいるという、そういう保護者の立場からの意見。あるいは楽しい雰囲気ですることの大切さ、食育の大切さということについても何人かの委員さんから意見が出されました。この懇談会でも議論が、話が出てくるんですけれども、来年度の中学校給食検討会をどのように進めるかということにつきましては、この懇談会で出されたさまざまな意見を引き継ぎながら、より深い議論になるように努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、学校運営費の取り組みの推移についてご説明をいたします。資料は14ページでございます。

まずこれまでの経過としましては、平成24年11月の教育民生常任委員会所管事務調査で、報告内容に基づきまして私費で負担されていたもののうち、明らかに公費で負担すべきというふうに判断されるものについては、それらを含めて予算要求を行ってきました。本

年度もその流れを受けて、今後の学校配当予算については、学校が主体的に作成した積算資料をもとにして予算要求を行っていくというふうな姿を目指して取り組みを進めました。それで本年度は、各学校が予算を積算するための基本物品表——この基本物品表というのは、基本的な物品は何で、それが幾つ必要なのかというふうなそういうものですが——その作成に取り組んでいます。

その作成のためには、例えば教科に関する備品、これについては各教科の研究協議会にお願いする。あるいは、部活動に関しては、中体連の専門部会にお願いするというふうに幾つかの団体にも協力を求めて行ってきています。今後は各担当によって作成された資料について、事務職員を中心としたワーキンググループ、あるいは教育委員会のほうで検討を重ねて、来年度の夏までには各学校が必要な物品と数量を明らかにして、基本物品表にまとめて、それをもとにして、平成28年度の予算要求に活用していきたいというふうに考えております。

なお、今回、平成27年度の予算要求に当たりましては、これはちょっと間に合いませんでしたので、各小中学校から学校規模別に各6校を抽出して、それらの学校からの算出表を根拠に予算要求を行ったというところでございます。

それで、今後の課題ですけれども、まずこの仕組みを各学校に周知をしていくことが大事かというふうに思っています。特に管理職あるいは事務職員に対しては、校長会議、教頭会議あるいは事務職員の研修会等で伝えていく必要があるというふうに考えております。また、基本物品表については、これはなかなか難しいんですけれども、作成後、数年間は見直しをして、より学校現場に合ったものに修正を図っていく必要があるというふうに考えております。

最後に、一般管理運営費、消耗品費の予算額の推移については、表のとおりでございます。平成25年度に大幅に増額をされて、平成26年度は小中学校、各100万円の増額でございます。平成27年度は、平成26年度と同額というふうになっております。

続きまして、15ページでございます。教職員の労務管理の状況についてご説明をいたします。小中学校には、県で任用される教職員、あるいは市で任用される教職員はいますけれども、資料には、職名によって12の区分にしております。まずこれらの教職員の労務管理は全て校長が担うということになっております。

それで、勤務状況の管理については、いわゆる会社とかそういうところのようにタイムカードというのはありませんので、自己申告でございます。時間外も含めた勤務の状況に

つきましては、勤務状況報告、あるいは四日市市臨時職員出勤証明書、そういうものを各学校で毎月、月ごとにまとめております。校長は、その各月ごとに教職員の勤務状況を把握するとともに、教育委員会のほうに報告をいたします。教育委員会としては、これらの報告によって勤務の状況をつかんでいるというふうなことでございます。

それで、時間外勤務の対応についてですけれども、これは原則として、教職員には時間外勤務を命じることはできません。ただし、正規の勤務時間を超えることは常にあるわけですし、その部分の報酬については、一律、給料月額の4%、これが教職調整額として支給されています。中学校の場合の部活動について、週休日とか休日に行う部活動については、教員特殊業務手当、これが支給されております。

それから、表の7番、学校栄養職員、それから、8番の事務職員、それから、9番の市費の常勤講師、それから、12番の介助員・支援員、このものについては、特に必要な場合において、時間外勤務手当を支給することになっています。例えば特別支援学級の介助員については、例えば修学旅行、あるいは自然教室に介助が必要な子供さんが参加する場合、これは引率に加わることがございますので、そのような場合は、時間外勤務手当ということで対応しているというふうなことでございます。

説明は以上でございます。

○ 坂口教育施設課長

教育施設課、坂口です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、ご請求がございました8番から12番までの5つの資料のご説明をさせていただきます。

まず16ページをごらんください。こちらのほう、川村副委員長からご請求がございました校舎改築事業における補助金についてでございます。この校舎改築事業と申しますのは、教育施設課の事業の中でも最も事業費が大きい事業ということで、こちらのほうを挙げさせていただきました。

まず財源内訳といたしまして、補助事業名、補助率、国庫支出金及び総事業費における国庫支出金の割合、さらに市債額、一般財源を記載したものでございます。この改築事業における補助金は、負担金と交付金でございます。

まず負担金と申しますのは、児童生徒がふえたことなどによりまして、教室等の面積が足りていない場合に不足している教室の整備費の2分の1を国が負担いたします。

続きまして、交付金でございますが、こちらのほう、防災機能強化事業や大規模改造等が対象となりまして、学校施設を整備するに当たり、その一部を国が補助を行うところでございます。こちらのほう、平成24年度に完了しました河原田小学校、今年度完了見込みでございます富田中学校、今回ご審議をいただきます笹川中学校の3校の補助事業の内訳、補助率、補助額につきましては記載のとおりでございます。

また、総事業費に対します補助割合は、改築事業では、河原田小では0.55%、富田中では9.99%、笹川中におきましては6.49%と低くなっておりますが、下段の参考というところで書かせていただきました。大規模改修の割合は26%、28%というところで高くなっております。いずれにいたしましても、事業ごとに補助メニューを選択させていただきまして、少しでも多くの補助金をいただけるよう、補助申請を行っているところでございます。

続きまして、17ページ、18ページをごらんください。こちらのほう、学校施設整備計画（案）というところで、こちらのほうは豊田委員からご請求いただいた資料でございます。こちらのほう、各事業の一覧表となっております。こちらのほうの表の構成は、左から各事業名、学校名で、第1次推進計画、第2次推進計画、第3次推進計画の内容を記載したものでございます。

まず第1次推進計画に記載の事業費、金額は、決算額。第2次推進計画に記載の事業費は、平成26年度におきましては見込額。平成27年度は予算額、28年度は予定額となっております。今回、審査をお願いする平成27年度予算については、太線枠で囲ってございます。

こちらのほう、学校施設整備計画につきましては、平成23年度新総合計画策定の際に、教育委員会では学校施設を計画的に維持管理するために、10年間の整備計画といたしまして、学校施設整備計画（案）を作成し、ただいまも施設整備を行っているところでございます。

また、平成23年度時点では、計画をしていなかった沿岸部の小中学校の津波避難施設整備や、避難所でございます体育館のつり天井崩落対策、また、窓ガラスの飛散防止対策というところで、こういったところを計画的に行っているところでございます。

以上でございますが、続きまして19ページをごらんください。こちらのほうも豊田委員からご請求いただいた資料でございます。特別教室の空調整備計画の進捗状況ということで、今回、第2次推進計画で特別教室、図書室、視聴覚、音楽室の空調整備を計画しているわけですが、現在、空調整備計画の進捗状況についてでございますが、今年度は図書室

52室、小学校34校、中学校18校の空調設備工事を行ってございます。今年度の進捗状況につきましては、昨年の12月より工事を随時進めております。2月末時点で、3校の設置が完了しておりますが、随時3月の工期までに完了していく予定でございます。また、2月時点で3校の設置が完了しておりますので、こういった完了した学校から、学校のほうで使用していただきたいと思っております。

続きまして、2番の普通教室への空調整備でございますが、こちらのほうは、平成26年2月定例月議会予算常任委員会全体会でご議論していただきまして、取りまとめたものでございます。内容については、そちらに記載のとおりでございます。

以上でございます。

続きまして、21ページをごらんください。

こちらのほうも豊田委員からご請求いただいた資料でございます。体育館のトイレ洋式の整備計画についてでございます。まず校舎のトイレにつきましては、改築事業や大規模事業やバリアフリー化事業でも進めておりまして、校舎の洋式化に比べ、体育館の洋式化の率が低くなっておる課題がございます。そういった課題がございますので、現状の小中学校の体育館トイレの調査をしましたところ、洋便器が男女とも設置されている学校が小中学校あわせまして60校のうち17校でございます。その17校以外の残りのトイレにつきまして、順次整備を行っていく計画でございます。

また、右のところの平面図は、一般的な体育館のトイレをお示しさせていただいております。それぞれ女子、男子とも斜線部分につきまして、洋式トイレの設置を考えてございます。

以上でございます。

続きまして、22ページをごらんください。こちらは川村副委員長からご請求いただきました資料でございます。つり天井崩落対策事業の考え方でございます。資料は、公立学校施設市町担当者会議におきまして、平成25年11月11日に文部科学省が出した学校施設における天井等落下防止対策の推進についてという研修会の資料を抜粋させていただきました。

1枚めくっていただきまして、23ページをごらんいただきますと、まず天井防止対策の必要性ということで、4年前の東日本大震災では、体育館や音楽ホール、または消防施設等の天井が脱落するという被害が多く見られました。人的被害は、報道によりますと、死者5名、負傷者72名以上という、多大なる、甚大なる被害が起こったということでございます。東北以外の過去の地震でもこういった天井の落下というのは、被害が発生しており

ます。つり天井の危険性がまた東北での地震で改めて認識されたところですので、国におきましても早急な耐震対策を推進しておるところでございます。

まず天井落下防止対策の実施につきましては、既存体育館、武道場の天井についての点検を実施いたします。それで、この天井が、対策が必要か、要らないかというのを判断いたしまして、次に、対策工事が必要となった施設につきましては、当然、天井はなければ落ちない。撤去をためらわないというような国の基本方針から、撤去を中心とした対策の検討を行いまして進めておりましたけれども、24ページに記載の国の指定された手法、上の表の真ん中あたりに、①、②と書いてあるところがございますが、まず天井撤去、補強による耐震化、撤去及び再設置、落下防止ネット等の設置に沿ってということで、こういった指定された手法が示されているところがございます。こういった指定された手法におきまして行いますと、下段枠の財政支援ということでは、特別な財政支援を受けることができますが、この制度は、通常の事業の国庫補助の3分の1以外の部分が全て起債ができる。そのうちの返済すべき元利償還金の80%を国が負担していただけるということで、実質的な市の地方債の負担が約13%となるところで、こういった手厚い補助ということになってございます。

なお、文部科学省におきましては、先ほど申しました撤去を中心とした整備を推進しておるところでございますけれども、今回の体育館や一部の武道場につきましては、一定の耐震化がなされているというところから、国土交通省の「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」——ちょっと長い名前ですけども——に従って、落下防止ネット設置を設計、整備するところとしております。

このように、国の防止対策の推進にのっとりまして、平成27年度にこういった計画を実施するものがございます。

以上でございます。

○ 伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤でございます。

資料は引き続き25ページ、最終ページをごらんください。社会教育委員ということで、川村副委員長からご請求のありました資料につきまして、このようにまとめさせていただきました。

まず社会教育委員につきましては、社会教育法や市の設置条例に基づいて、委員は、学

校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱すると規定されております。

それに基づきまして、現在、本市の委員さんにつきましては、公立の小中学校長会からの代表者やPTA・子ども会育成者連絡協議会あるいは自治会や学童保育指導員、また、教員のOBなどということで、合計11名で構成しておるところでございます。

また、その役割につきましては、社会教育法にも規定されておまして、次の①から③のとおり規定されておるところでございます。これに基づきまして、本市におきましては、住民の意向や地域の実情を社会教育行政や施策に反映させるため、社会教育委員会議の場において、それぞれの立場から意見や情報提供、アドバイス等を行っているところでございます。

また、平成27年度におきましては、どういう業務があるかということでございますが、まず一つ目につきましては、社会教育委員会議を2回開催の予定でございます。テーマにつきましては、平成26年度に引き続き、公民館活動について議論をしていただく予定でございます。この会議での意見を通じまして、公民館活動が地域の特性や課題に対応したものとなるように施策に反映していけるよう努めたいと思います。また、委員さんのさらなる資質の向上を図るために、三重県社会教育委員連絡協議会等の研修会や、その研修会に伴って、他市町との委員さんとの交流や意見交換も通じ、資質の向上を図っていきたいと考えております。

社会教育委員の役割については以上でございます。

これで平成27年度当初予算の追加資料の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございました。

申し遅れましたけれども、本日は教育委員会渡邊教育委員長に傍聴に来ていただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、まずこの追加資料に関連するところでご質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 豊田政典委員

それぞれ資料を用意いただきまして、ありがとうございました。私、たくさん請求したので、まず私の中で整理しやすい項目について少しお聞きしたいと思います。教育施設課です。17ページの学校施設整備計画（案）をいただきました。全体はよくわかったんですが、特に18ページについてはいろんな事業があって、一定の完了する事業が幾つかあると思うんですよ。左側は、年がたてば永久に続くみたいなところですけど、右側の18ページは、これはそれぞれこの年度に完了するんだよというようなやつだけ教えてもらえますか。

○ 坂口教育施設課長

本年度で完了する事業。

○ 豊田政典委員

この10年の中で、この年度でという、例えば給食室の改修は平成31年度で終わりなら、そうやって言ってください。

○ 坂口教育施設課長

済みませんでした。まず18ページのほう、先ほど豊田委員からも言っていました給食室改修事業については、第3次推進計画の平成31年度で完了でございます。それと、避難施設整備事業につきましては、災害用の便槽整備ということで、こちらのほうは平成28年度で完了ということでございます。

また、窓ガラス飛散防止事業につきましては、平成30年度で中学校の特別教室の窓ガラスの飛散防止対策を行って完了をいたします。

空調設備につきましては、先ほどご説明させていただきました特別教室におきましては、平成28年度で完了でございます。

また、屋内運動場等つり天井対策事業でございますが、こちらのほうは、平成27年度、来年度で事業を完了いたします。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、今言われなかったやつで、18ページの上から三つ目の項目、小規模施設耐震補強事業、給食室、技術室、これは最後に残ったやつが平成23年度で完了している。も

う全て小規模施設については終わったと理解します。計画的に進められているし、地震や津波で教育施設課の仕事、やらなきゃいけない仕事がどんどんふえてきて大変だということも理解します。けれども、それぞれまだ5年、4年かかるやつがある、3年かかるやつがありますから、なるべく業務に支障のない範囲で前倒しできるように、今後も努めていただければと思います。

大変なんだろうと思いますけど、大規模改修なんかは前倒ししてもらった。国の免除を使いながらね。だから、耐震とかそういう飛散防止とか子供の危険防止みたいのところはなるべく早くまた取り組んでいただければと思います。

僕の中で、全部言っちゃっていいですか。施設部分。

○ 坂口教育施設課長

申しわけございません。今の避難施設整備事業のほうで、私、災害用便槽整備が平成28年度で完了すると申しましたが、ちょっと済みませんが、訂正させてください。こちらのほうの事業は、合併浄化槽が下水道につながった学校から整備を進めております。とりあえず平成28年度までは、28年度は羽津中学校がその予定をしておりますので、まだまだこれから下水道に接合した学校から、29年度以降もこういった事業はさせていただくと思います。どうも申しわけございませんでした。

○ 中川雅晶委員長

避難施設整備事業がまだ続くということですね。

○ 坂口教育施設課長

ええ。避難施設整備事業の災害用便槽整備というところがこれからもまだ続くということだと。済みません。

○ 中川雅晶委員長

そのうちの災害用便槽整備がまだ続くということですね。はい。

そうしましたら、この学校施設整備に関して関連の質疑のある委員の方おられますでしょうか。ありませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

なければ、じゃ、豊田委員。

○ 豊田政典委員

じゃ、次、10番。次のページ、19ページ。空調整備について出していただきました。私が聞きたいのは、20ページの普通教室のほうなんですけど、気になっていたのはね。議会の予算常任委員会の中でこういう右下の答えをいただいたということで、普通教室のほうも計画的に進めていただくことになりましたが、平成26年度、27年度において検討するとなっている。そのとおりだと思うんですが、平成26年度の進捗状況というか、どこまで進んでいるのかなということを確認させていただきたいなと思います。

○ 坂口教育施設課長

普通教室への整備の平成26年度の進捗状況ですが、26年度におきましては、現地調査というところで終わってございます。引き続きまして、平成27年度に発注方式とかリース方式等々のことを検討していくというところでございまして、また、平成28年度も含めて、第3次推進計画の位置づけを図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

はい。この件は、理解しました。

○ 中川雅晶委員長

この特別教室空調整備計画の推進状況について関連する質疑等はございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

なし。なければ、豊田委員。

○ 豊田政典委員

じゃ、次、21ページ、11番。体育館トイレ洋式化整備計画。私、資料請求したときの記憶が曖昧で申しわけない。体育館はこういうことでしょうかというのは、これで理解します。一般質問でもどなたかやられた記憶があるんですけど、その校舎のトイレの状況というのはどうなっているのか。ちょっと教えてもらえませんか。和式、洋式。

○ 坂口教育施設課長

校舎のトイレの状況につきましては、これも各小中学校、調べてございます。まず平均でいきますと、校舎の洋式便所の率につきましては、小学校が42.4%でございます。中学校が37.3%でございます。これは平均ですので、学校ごとにこの値が低くなっているところとか、高くなっているところもございますけれども、平均で申しますと、今申し上げた数字でございます。

○ 豊田政典委員

今のその小中学生というのは、和式トイレを何不自由なくというか、みんな普通に使えるんですか。別の課でもいいですけど。

○ 坂口教育施設課長

学校さん等に聞きますと、特に女子トイレとか男子トイレ、大便器の数が多うございませけれども、例えば三つあれば、そのうちの一つを洋式化でよろしいというようところで、まだ和便器を使われる児童生徒さんもおるといのはあるんですけども、ただし、洋式化というのは、今の生活におきましてはそれぞれの自宅のほうでほとんど洋式ですので、これからも校舎のほうの洋式化については順次進めていきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

もうちょっとその学校現場の課題とか現状、どなたか説明してくれませんか。こんなこともあるよというのを。全体的じゃなくてもいいです。こういう課題は聞いているみたいなのがわかれば。

○ 中川雅晶委員長

そのトイレの件ですか。

○ 豊田政典委員

うん。和式が多いがために。

○ 中川雅晶委員長

どなたか。

○ 畠山教育委員会理事

この洋式化につきましては、それぞれの工事を行う場合、特に学校の意見、現場の意見をお聞きしております。そういった事例で、例えば希望として聞けば、富田中学校におきましても全て洋式化するというような形で、やはり意向としては、もう家庭生活のほうが洋式化から生まれた子供たちですので、そのような状況でございます。しかしながら、学校問わず、例えば公園のトイレとか駅舎のトイレとか、まだまだ和式がございますので、決して和式ではできないというような状況はございませんが、やはり流れとしては、私も数年前、病院にいましたけれども、病院でもやっぱり高齢化で、洋式化と。社会的に、特に子供たち、生まれたときから洋式便所を見て育っていますので、今後につきましては、洋式化の割合が高まっていくというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

もう少し現状を教えてほしいんですが、今、平均の数字を言ってもらったんですけど、100%、洋式のところもあるんですね。少ないところは何%ぐらいですか。そんなのあります、手元に。これを聞けば、請求すればよかったですけど、ごめんなさい。

○ 中川雅晶委員長

今、出ますか。わかりますか。

○ 坂口教育施設課長

済みません。今のご質問、これもですね、ちょっと男女でパーセントが違うんですけれ

ども、高いほうからいきますと、例えば橋北小学校で洋便器率というのが男子のほうで100%、女子のほうで86%。それと三重小学校におきましては、男子が100%、女子が58%と。先ほど畠山理事のほうから申しました富田中学校の改築工事におきましては、全て100%という形。低いほうの数字からいきますと、低いほうの学校では、男子のほうでは20%台がございまして、女子のほうでは、これも18%とか20%前後の数字が一番低くなっております。

○ 豊田政典委員

はい。ありがとうございます。それで、洋式のほうがいだろうというのは誰もが認めることだと思いますけど、その校舎の中を洋式に変えていく全体計画というのはまだないんですか。

○ 畠山教育委員会理事

この便器の洋式化につきましては、教育委員会において、初期のころですと、例えば障害者対策ということで着手してまいりました。しかしながら、先ほどからご議論いただいていますように、既にもう社会の生活のほうで洋式化されているというところで、その事例として、大規模改修工事、改築工事におきましても、移行期はそのようなことであるということから、ある一定の計画を持ってやっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

今回、議会でもご指摘いただきましたように、その利用頻度等が特に災害対応もありまして、先ほど申し上げましたように、教室等はやっていますが、体育館はやっていないということで、まずはこの体育館から着手して、そういった改修以外の部分で一定の洋式化というテーマで事業を持つべきというふうに考えておるところでございます。今後それをどのようにやっていくのかと、そのスピードにつきましてもいろいろなご意見いただきながら議論していきたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

もう少しお願いします。その17ページに改築と大規模改修の計画がありますが、改築の校舎については、かかわる棟、教室等については全部洋式化なのか、大規模改修のほうはどうなのかというのはもう少し教えて。

○ 坂口教育施設課長

まず大規模改修事業におきましては、先ほど豊田委員からございました、その対象の校舎は洋式化を行ってございます。そういった対応で100%やっております。

○ 豊田政典委員

改築もね。

○ 坂口教育施設課長

はい。

○ 豊田政典委員

予算の問題があるし、業務量の問題もあって課題はあると思うんですけど、トイレは大事だと思うので、僕は。トイレは大事です。何とか計画的にやってもらいたいなと私は思います。

1回目は終わります。

○ 中川雅晶委員長

では、このトイレの洋式化について、関連。

○ 野呂泰治委員

洋式化じゃない。全般でよろしいんですか。

○ 中川雅晶委員長

洋式化じゃなくて全般。全般はちょっと。じゃ、1時間経過しているので。トイレに関して、じゃ、時間にご配慮いただきながらよろしくお願いします。

○ 野呂泰治委員

トイレなんですけどね。洋式化、そういうふうにしていただくのは、予算的な面があって、我々の生活様式がどんどん変わっていくもので、こんなふうになっていくんでしょう

けど、学校の、例えば体育館あるいは教室、全体の中で、子供さんも結構、体格も大きくなってきて、いろいろと基準が、これ、文部科学省でこういうつくり方、学校ではこれぐらいの大きさというものは。もちろんこれは学校開放とか一般の方も、PTAも保護者の方も使われますので、その辺の基準というものはあるんですか。つくり方。大きさというか。

○ 畠山教育委員会理事

トイレにつきましては、J I Sのほうで、その施設に応じて、その一定、利用対象人数に応じた便器の数等ございます。しかしながら、やはり大規模改修をやっていても、昔の学校というのはあんまりトイレに力点が置かれていないと。例えばベランダ校舎ですと、2階と3階の中間階にあるとか、非常にその辺をコンパクトにおさめていますので、例えば平成26年度整備させていただきました羽津小学校については、実は3階部分にトイレがないというような課題を持ってしまして、大規模改修に合わせて新たに改造してトイレを設置したというようなことで、やはりおっしゃるように学校施設整備に対しましては、トイレの整備というのは大きな項目でございますので、今後につきましてもより向上させていきたいというふうに考えております。

○ 野呂泰治委員

例えば体育館でも、小学校にしろ、中学校でも学校開放は当然ですね。それから、一般の行事もいろいろ運動会やってみたり、地区の行事もございます。そうすると、非常に小学生向けであれば小さいんですよ、狭いんですよ。これで対応できるのか。そこへ物置があって、これで本当にトイレとしての機能が果たせるのかどうか。教職員の方も大変だと思いますけど、その辺にちょっとやっぱりもう少しこれから変えていく場合、改修する場合は、もう少し大きさというか、スペースもあるでしょうけれども、そういったことも含めて、やっぱりこれから洋式化も大事ですけども、そういうスペース。いわゆる学校の校舎のつくり方、どういうところにどういうものがあつたらいいかという全体の、それこそ学びのところですからね。家庭でもそうですよ。どこに何があつたらいいかという、そういうことを含めてやっぱりつくるべきだと。

これは外国なんてみんなそうなんですよ、はっきり言って。僕もびっくりしたんですけどね。アメリカなんてみんなそうなんですよ。大学なんかでも大学の中心に図書館があるんですよ。それで、周囲に全部校舎があるんですよ。だから、本当に学び舎という、本当

の学校なんだという、そういうイメージのあるようなつくり方。そのことによって、全てやっぱり教育というか、我々が受ける感受性というものは変わっていきますものでね。普通の平屋建てであったり、1階があって、3階と。もうやっぱりそうじゃなくて、やっぱりそういうことも含めて、校舎も一つの家、生徒さんの自宅なんだと、家なんだと、住まいなんだという観点もやっぱり僕は必要と思ひまして、ちょっと意見というか、要望させていただきます。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

それでは、ここで1時間経過しておりますので、20分まで休憩をしたいと思います。再開は11時20分です。よろしくお願いいたします。

11:11 休憩

11:21 再開

○ 中川雅晶委員長

休憩前に引き続きまして、会議を再開させていただきます。

傍聴、市民の方が1名入っていただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、休憩前に引き続きまして、トイレ関係で関連の質疑ございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

先ほどのパーセンテージとか、トイレの洋式化率の数字を口頭でおっしゃっていただいたんですけども、これは改修計画としては、大規模改修に合わせてやっていくということなのか、別で計画があるのか、その辺を少し確認させてください。

○ 畠山教育委員会理事

先ほど学校施設整備計画（案）にもありましたように、現在のところ、トイレという項目で計画はございませんので、先ほどお示ししました体育館についても、私どもが今の中で4年ぐらいで終えていこうということでございますので、それと、大規模改修につきま

しても、現在、40年代校舎やっていますけれども、まだまだ50年代校舎がございますので、それらも踏まえながら、どこへ行っても、やはりトイレというのは一番課題になっておりますので、今後、計画化に向けていろいろご議論をいただきながら進めていきたいというところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、今後議論の中で大規模改修をやる予定が、それがあるところはやるんでしようけれども、その大規模改修の予定が近い将来ないところに関しては、トイレだけの改修ということも今後議論の中で視野に入っておるといえることですか。

○ 畠山教育委員会理事

教育委員会の中では、こういった課題のある中、例えば60%ぐらいの便器を洋式化しようとかいろいろシミュレーションしてまいりましたけれども、かなり費用がかかるというところもございまして、逆に学校施設も少子化によって、校舎の割に人数が少ないというところもございまして、そこらも踏まえての話で、率だけで判断せずに、例えば人員当たりどれだけとか、もう少し議論を含めて、どういった形でやるのが一番洋式化に対して効果のある対策であるのかというところを検討しながら、計画化に向けて議論していきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。小学校の中でも、低学年1・2年生と高学年とは、今言われたように、例えば公園とか外で和式を利用する経験があると思うんですけど、低学年においては、幼稚園、保育園でも言われましたけれども、別であれですけど、やっぱり和式のトイレをしたことがない、見たことがないという状況もありますので、そういった学年のことも踏まえて今後議論の中においてほしいなと思います。

それで、後ほどで結構なんですけど、現状のトイレの洋式化率、今、答弁いただいた、その資料をまた提出いただけますか。後ほどで結構です。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、後日。

○ 坂口教育施設課長

後日、今、私が申し上げた率の一覧表がございますので、そちらのほうを提出させていただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員長

はい。お願いします。

それでは、それ以外のこの追加資料についてご質疑のある委員の発言をお願いします。

○ 豊田政典委員

じゃ、私の請求させていただいた分ですけど、14ページ、6番、学校運営費についてです。これは説明あったように、当委員会の中で議論を呼んで、実態を調べてもらって、改めてシステムを変えようということになりました。予算額もふえてはいるんですが、ちょっと待って。私は平成25年11月19日の資料を見ながら考えていたんですけど、この平成25年11月の時点で、まだこの予算要求システムは確立されていなかった。これからの課題であるということで、共通積算方式というのをこれから詰めていくんだという話が1年半前にあった。それから、それ以来、久しぶりに説明もらったんですけど、基本物品表についてまだこれから検討していくみたい。平成28年度予算だということで、ちょっと遅いんじゃないかな。これはかなり手間がかかるものなんですか。当時の資料で、例えばA4コピー用紙というのはもう積算式も単純に書いてあってね。そんなに手間がかかるとは思ってなかったんですけど、やってみると、かなり手間なんですか。

○ 上浦学校教育課長

おっしゃるとおり、いわゆる基本物品がそれこそ何であるかということ。紙であるとかそういうことも当然あるんですけども、ほかにもいろんなこと、たくさんございまして、その洗い出しと言うんでしょうか、それが、何が幾つあるかということをしちゃんと検討しないと、なかなか学校にも予算要求の資料として使ってもらえないんじゃないかというように今やっているというところがございます。

○ 豊田政典委員

詳しくはよくわかりませんが、想像力がないのでよくわからないんですけど、それにしても平成28年度当初予算という、2年かけるわけですね。今までこの検討というのは継続してやってきたのかなという疑問が出てくるんですけど、実はちょっとほかごとやっていたとかそんなことはないんですか。

○ 上浦学校教育課長

私もこの学校運営費については、学校長のときにも説明を受けておりますし、こういう形で進めていくということは理解しておりましたが、先ほど申し上げたように、部活動とかそういういろいろなことにもかかわって範囲を広げていくと、本当にこのそれぞれのところできちんと精査しないと、なかなか使えるものにならないんじゃないかというようなことで、少し時間がかかっているということでございます。

○ 豊田政典委員

現場サイドから見て、本当に有効な必要なものは公費でというようなところで、丁寧にやっていただいているなという受け止め方をしておきますけれども、定まらない間はまだ不都合があるわけですね。課長も去年は学校現場にいたということですから、今現時点でまだはっきりしない部分があって、改善されたけれども、課題は残っている、そんな感想というかな。1年前、現場におられたときの思いとしてはどうだったのかというのを少し紹介願えますか。

○ 上浦学校教育課長

これまでは意識としては、要は、これだけの配当があって、それをどう使うかというような意識だったんですけども、今度からそうじゃなくて、学校でこれだけ要るからこれだけと、逆に学校のほうから要求していくというふうな、逆のような発想が必要じゃないかなというふうなことを感じたことを覚えております。

○ 豊田政典委員

そこは今回の改革の基本だと思うんですよ。予算要求方式にすると。必要性に応じてね。だから、中途半端なものをつくるよりは、時間がかかってもきちっとしたものをつくって

ほしいですけど、平成28年度という一つの目標というか、時期を区切ってもらっていますから、了としますけれども、それならば、まだ1年かけるのであればね、より精度の高いものにしていただきたいなという感想を持ちました。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

この学校運営費関連について、関連の質疑のある委員の皆さん、おられますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

なければ、他の項目でご質疑ございませんか。

○ 豊田政典委員

なかなか議論が広がっていきませんが、1人でやっていますけど。じゃ、その前の中学校給食事業、9ページ、10ページ見ながら幾つかお聞きしたいなと思いますが、どうしようかな。まず給食事業に関連して、食育の状況ということで、いろいろデータをいただいた。10ページに表があってですね、上の表の③、④、⑤が給食を活用した食育というふうになっている。学校数、全中学校22分のというのがある。給食の議論をすると、小学校でもそうですけど、なかよし給食のころから、給食というのは食育に活用して、非常に重要なんだとか、あるいは給食室、つくっているところを見るのが教育なんだみたいな議論が教育委員会事務局からはあるんですけども、この数字だけではよくわからなくて。私はね。

例えば4番は、全校で行っているとなっていて、3番はそういう文言はない。どの程度やられているのかなというのがちょっと見えないので、もう少し詳しく説明してほしいんですけど、そうすると、③、給食・弁当を使って食育を行っているんですけども、これ、1回でも、1クラスでもやったやつをカウントしているような気がするんですけど、そこが④との違いかなと。どの程度時間を割いた食育をやっているのかというのを、その次のページ、笹川中学校というのは、きめ細かく計画もあるんですけど、逆にそうでない学校もあるのかなと、いじわるな読み方をしてしまうんですが、正直なところどんな状況なん

ですかね。全校。

○ 上浦学校教育課長

例えば小学校はみんな一緒のものを給食で食べますので、それによって全体で給食の、いわゆる食育を行うということがかなりある面、やろうと思えばできるというようなところございますが、中学校の場合、そのデリバリー弁当というのが4分の1、5分の1の子供さんしか食べていないというような状況で、それを活用していくというのがちょっと難しい面もございます。ですので、どの程度というのはあれなんですけれども、やっぱり給食についてその献立に盛り込まれているものを、それこそ放送を利用して行ったりとか、あるいは学級担任とかそういうものが総合的な学習の時間で行ったりとかそういうふうなことになってきて、確かに小学校のように深く突っ込んだようなものになっていないんじゃないかなというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

デリバリー給食の目的の中に、特に食育という文言というか、食育という目的があったとは記憶してないんですけど、何だろう、デリバリーをちょっと置いといたとしても、食育というのは非常に重要だというのは教育委員会事務局も認識されていると思うし、この10ページの数字だけを見て、ほとんどの学校やっているの、それでよしとするんじゃないかと——今、デリバリーを離れて食育の話をしてますが——これはこれで充実していただきたいなという思いがするのと、あと、もう少し別の観点で聞いていきますけど、昼食はほぼ100%食べていると。1名以外。調べてもらいました。この内訳というのはわかりませんか。デリバリーは喫食率書いてある。それから、家庭弁当が何%で、買ってきたやつを食べているのが何%。そこまでは把握してないんですか。

○ 上浦学校教育課長

まず食育に関しては、それこそ栄養教諭のほうが、これは小学校に配置されているんですけども、中学校に出向いて、食育のほうを行うというふうな体制ができつつありますので、これは充実させていきたいというふうに考えております。あるいは教科の中で、例えば家庭科であるとか、それに関連する単元もございますし、養護教諭が保健指導も絡めて、そういうことを行うということも可能でございますので、その辺のところ、多方面

から食について取り組みを進めたいというふうに思っています。

それから、その昼食の100%ということについて、その内訳についてはちょっとそこまでは今回は聞いておりませんが、特にどれが、どれだけのパーセントということはちょっと今お答えしかねます。

○ 豊田政典委員

じゃ、それは結構ですが、9ページの2番にあるように、デリバリー給食を導入するときの目的の一つに、その食習慣が大変乱れているという話が当時あったと思います。例えば家庭の事情もあって、弁当を持ってこなくて、昼飯を食べない子供もふえてきたとか、あるいは朝食を食べずに登校してくる子供がいる。それに対して、そういう状況に対して、改善の一つの方法としてデリバリー給食を導入したいというような説明があったように記憶しているんです。

10ページが一番下のところに、朝食を食べてきている子供がこういうふうに全国平均を上回っているということはよくわかりましたが、このデリバリー給食を導入する前との比較というのはできますか。この94.5%とか94.8%とかという数字。

○ 上浦学校教育課長

これにつきましては、これは全国学力・学習状況調査の数字ですので、恐らくデリバリー給食の導入前に、要は、その全国学力・学習状況調査は行われてないんじゃないかと思えますので、この数字では比較はできないんじゃないかなというふうに思います。

○ 豊田政典委員

そうすると、現時点からさかのぼっても、当時の朝食を食べている比率というのはわからないですか。

○ 上浦学校教育課長

ちょっと今、即答はしかねるんですけども、何かあるようでしたら調査をしてみます。調査というか、探してみますけれども、今、思い当たることはありません。

○ 豊田政典委員

繰り返しになりますけど、デリバリー給食の目的の一つが食習慣ということがあったので、この事業自体の効果を考える場合に一つの参考になるのかなと思って聞いていますので、また後でも結構なので、あれば出していただきたい。

最後に、僕は、その喫食率を上げようという議論もあるけど、そうは余り思っていないんですけども、何らかの形で食事がされればいいかなと思ってしています。給食については、中学校の給食については、いろいろ議会でも意見もあるし、事務局が設置する会議体もつくられてきましたし、今後の方向性というか、検討の予定を改めて確認して、この項目は終わりにしたいなと思うんですけど。

○ 上浦学校教育課長

中学校給食検討会の方向ということでよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。豊田委員。

○ 豊田政典委員

検討会というのは一つの手段ですけど、検討の方向、スケジュール。事務局内でどんな形で、検討会かもしれないし、事務局内の、庁内の議論かもしれないし、何をやって、どう流れていって、いつごろ結論を出すのかという、そういう予定です。

○ 中川雅晶委員長

検討の方向性であったりとか、方策であったりとか、進捗計画とかというところですかね。はい。

○ 上浦学校教育課長

これは来年度から中学校給食に関する検討会を始めるというようなところで、そこを中心に検討していきたいと思うんですけども、いわゆる中身としては、中学生にふさわし

い昼食のあり方を議論の中心、いわゆる教育的な面を中心に置きたいとは思っているんですけども、あるいは、それに加えて保護者負担に配慮すると。いわゆる福祉的な面、そういうのも当然の議論になってくると思いますし、実現の可能性についても考えていかなければいけないんじゃないかなというふうなことを考えております。

○ 豊田政典委員

もとの委員会資料にありますよね。これは検討会を立ち上げるのはわかるんですけど、でも、わかりやすく言えば、その完全給食をどうするんだというようなことだと思うんです。この結論はいつ出すんですか。

○ 上浦学校教育課長

現在そのデリバリー給食というのを現に行っているというような状況で、これは四日市市・楠町合併協議会からの流れでありまして、これは大事にしていきたいというふうに思います。ですので、今、豊田委員が喫食率はそうというふうなことをおっしゃったんですけども、何とか私たちとしては、少しでも、これは、要は、デリバリー弁当か、家庭弁当か選ぶようになっていきますので、それが選ばれていないという状況で、これを何とか選んでもらえるようなそういう方策をとっていきたくて。ですので、要は、デリバリー弁当を少しでも子供さんに活用してもらえようという、そういう方向をまず一つ考えることと、あとは、先ほどおっしゃったように、ほかの方式。これはデリバリーについてはもうある程度、それとともにほかの方式もやっていったらどうだというふうなことについても考えていきたいというふうに思っています。

○ 豊田政典委員

今の説明ですと、一つの検討の目標というか、議題でもいいですけど、デリバリー給食の喫食率を何とかして上げるためにはどうすればいいかと言われたと思うんですけど、何のために上げなアカンのですか。

○ 上浦学校教育課長

この、今、喫食率が上がらないということは、やっぱりそこに何か内容的にも問題があるんじゃないかなと思いますし、あるいは使いやすさ、そういうところにも問題があるん

じゃないかと思imasuので、その辺の改善ができたらというふうなことでございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、もう最後は意見にしておきますが、別に、それは内容に問題があれば改善してもら必要はあるし、もう6年やっているんですよ。今ごろそんなことかいという気もしますが、じゃ、デリバリー弁当を選ばなくても、家庭弁当でもちゃんと食べていればいいと思うし、私は議会で時々言われる方もいますが、喫食率を上げる必要というのはあんまり感じてないし、事業として、費用対効果というか、何千万円使ってこれだけかというような議論もわからないでもないですが、給食、食事をとることについては、それを目的に上げるのはどうかなというような気もしますけどね。意見でした。終わり。

○ 石川勝彦委員

今、今後の検討の傾向について、来年度は検討会云々ということですが、食の指導とか、あるいは食育ということは、これは大変大事なことだと思います。ただ、この先ほどから出ております喫食率の問題ですが、平成21年度から26年度、もう既に6年間たっていて、22.32%ということ。これは本市としてどこまでこのデリバリーで満たそうとしておるのかですね。これは恐らく1者単独ですし、桑名市から持っていっておるというような状態で、四日市の業者さんは全然手を挙げていないという、そういうところから、内容にも問題があるように思うんですよね。だから、1回食べたものはもう二度と食べない。あるいは久しぶりに食べるというような程度で、22%維持しておるような状態だと思うんです。

この辺のところをもう一つ考えて、どこまで本市は中学校給食事業というものを本気になって考えておるのかね。食育から考えれば、やっぱり親がつくってくれる弁当のほうが、やっぱり自分の体質に合っていると。たまにはフライとか天ぷらとか、ごちそうが盛りだくさん入っておるデリバリーの食事のほうがいいというものもあるかもしれませんが、それを続けて食べるというものは本当に数少ないと思うんですよね。だから、やるなら、デリバリー給食を取り入れておる他市あるいは他県の学校、教育委員会の取り組みを参考にしながら、喫食率の向上がしたければ、それに向けての改善を図っていくということが大事かなと思うんですよね。

まあ、恐らく余りこの喫食率が伸びないのは、桑名市から持ってくる食事、熱いとか、温かいとか、冷たいとかどうのこうのじゃなくて、内容に問題があると思うんですよね。

選択肢がないんですよ、まともな選択肢が。だから、やっぱり1者の中で選択肢が二つ、三つあっても、一向に変わらないわけですよ。

同じ、例えばフライ、素材が違うだけで、中身は一緒だというようなことでは問題があると思うし、やはり食べなれたものをお昼にもというふうになると、やっぱり親のつくってくれる弁当というのが、やはりこの状態、パーセンテージからいえば、親も苦勞ですけども、親のつくってくれる弁当を、あるいは自分でつくってくる弁当を中心に昼食としておるということで、本市が2億3000万円も計上して、中学校給食事業として、デリバリーをやろうとしていることに対して、費用対効果からいって非常に無駄かなというふうに思うんですね。

だから、もっと根本的に2億3000万円も使うならば、もっとやっぱり根本的に、私はパーセンテージを上げろとは言いませんけれども、やはり育ち盛りの、一番育たなくちゃならない中学時代の食事というものを本当に食育とかそういったことをしているならば、食育に合った給食を提供してくれる、そういう事業者を選ぶということにおいて、最初から結局、2者だったのが四日市の業者さんはおりました。そして、それから、一向に市も動こうとしないから、ずっと今までどおりに桑名市から持ってきてもらっておると、こういう事情は、それは桑名市の給食の事業者はうれしいかもしれないけれども、本市にとっては、これは決していい状況にあるとは思わないんですよ。

本市が本当にデリバリーをやる気があるのか、続ける気があるのか、ふやすつもりなのか、それを主体性を持ってやっていくのか、あるいはもうとにかく、まあまあ、この程度でやっていけばいいというふうな思いでおるならば、先ほども言いましたように、予算が2億3000万円というのは余りにも、それこそ、桁が1桁多過ぎるんじゃないかなと思うぐらいの印象を受けますね。その点どのようにお考えでしょうか。今までも検討会とかいろいろと議論されてきておりますけれども、そういったことについては、伏せて話が進んでいるんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、大事な部分を触れて、そして、検討会、平成27年度に臨んでいただくということならいいんだけど、恐らく表面的なことだけだと思うんですよ。だから、本質的なことに触れて、根源的な問題、中学生の成長ということをしっかり考えた上で、四日市の教育委員会が提供しておるデリバリー給食、それこそどこへ持っていっても恥ずかしくないと思われませんか。その点をお答えください。いろいろお聞きしましたが、よろしくお願いします。

○ 上浦学校教育課長

ありがとうございます。今おっしゃっていただきましたように、デリバリー給食につきましては、このアンケート等をとっているんですけども、そこに子供さんの意識としては、やはりなぜ弁当を選ぶかというところ、家庭弁当のほうがいいと。それから、家庭弁当をうちで、ほかのお父さんとか、別のものをつくってもらえると、その中から持ってくるというような方がかなり多いところがございます。反面、このデリバリー弁当のいわゆるニーズと言うんでしょうか。これを欲していると言うんでしょうか。これがあってありがたいと言われる方もいらっしゃいます。

ですので、そのあたりが本当にどうなのかというあたりのことをきちんと調査した上で、検討会のほうを進めていきたいと思っております。今おっしゃっていただきましたように、委員が考えるような基盤となるような資料をきちんと提示をして、現実に即した議論ができるような形で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○ 石川勝彦委員

デリバリー給食に対してありがたいというのが結果に結びついて、22%。一番いいときで、平成24年度の26%ということで、それはそのありがたいという親の気持ち、わからないでもありません。しかし、結果的にこういう状態になっておるといことと、生徒も選ぶとしない。お母さん、弁当をつくる手間を省いて、僕はデリバリーで昼食とるからいいよと。お金、これぐらいだからいいよというようなことで、親も納得してくれるというようなことならばともかく、結果的にこういう状況というのはやはり問題は根が深いと思うんですよね。5年も6年も変わっていないということは、業者にも問題があるし、業者のつくる内容に問題もあるし、教育委員会の姿勢としても変えさせようという気持ちがないならば、ずっと今までと同じようなことを続けていくというならば、毎年同じになってきますよね。だから、検討会の中で徹底的に内容にメスを入れるということね。若いから油っぽいものもいいかというところ、そうじゃないと思います。その辺のところをやっぱりしっかり教育委員会事務局として検討会に臨むときに、そういうことも含めて、本来の成長のために最も人間として成長していかなくちゃならない、体を成長させなくちゃならない、この時期にどうあるべきかということをしっかり勉強していただいて、情報を持っていただいて臨んでいただくようお願いしておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

ありがとうございます。おっしゃるように、今までもその業者との検討会議を持って、内容の改善には努めてきております。でも、ただ、おっしゃるように、大きなと言うんでしょうか、例えば保温カップというのがあるんですけども、今年はそれを2回から3回にふやすとか、そんなふうな改善を行ったんですけども、本当におっしゃるように、根本的にはそういう内容の改善にはつながっていないような、そんな印象も受けますので、委員おっしゃったように、食事、どういうものがあるのかという、中学生にあるべき昼食はどうかというあたりを中心に臨んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。はい。

今、報道機関が傍聴に入られていますので、報告させていただきます。

他にこの中学校給食事業に関して、関連で。

○ 野呂泰治委員

デリバリー給食、続けて平成21年度から6年間。いわゆる喫食率、とっているパーセントが、初年度は21.73%、それからずっと上がって行って、22.32%、また低いというか。ということは、生徒さんが申し込まない、食べないというのがなぜかといえば、いろんな原因があると思うんですね。早い話、消費者ですわ。ものを買わない。いいもの、これを持ってきたんだけど、買ってもらえないんだと。使ってもらえないということになるんです、早い話。よかったら、使ってもらえる、食べるんですよ。なぜかということですよ。生徒さんにですね、合わないということで、みんなこういうふうになっておるんじゃないですか。

世の中というのはみんなそうなんです。よかったらみんな、携帯電話もそうですよ。何でもそうですよ。よかったらみんな、年齢関係なく、使ってもらえるんです。買ってもらえるんですわ。だから、原因は、こんなことばかりやったら、税金の無駄遣いになるんです。はっきり言って。やめたほうがいい、極論を言えば。だから、保護者の方も真剣にこうやって、いろんな面でこういう中でやりましょうとやった以上は、保護者もやっぱりある程度は考えを持って協力してもらわないかと思うんです。そうじゃなかつ

たらやめたほうがいいですよ、はっきり言ったら。無駄ですわ。もっと違う方法を考えたらいい。それぐらいのことを考えていかないと。これができたときに私思ったんですけどね。名古屋市がやったとき、もう名古屋市は10年たって、もうやめようかと。半分しか使わないから。それぐらいの問題のときに四日市は始めとるんです。

だから、もっと皆さん方も、教育委員会もいろんなことを研究というか、調べてもらって、本当にこのままではやっぱりせつかく予算を組んでもらっても、こんな状態ではやっぱりプールと一緒にすわ、はっきり言ったら。つくったって、使ってもらえないんだから。何のために、そうしたらつくったんだということですよ。無駄な経費です、はっきり言ったら。

それぐらいに予算というか、財政というか、お金というのは、税金というのは、無駄遣いしたらいけませんよと言われとる時代にこんな状態では、私はいかんと思いますのでね。メニューの面もあるでしょう。好き嫌いもあるでしょう。単価もあるでしょう。業者もおるでしょう。あらゆることがあると思います。そんなことは皆さん方、専門的ですからね。もっともっと研究してもらいたい。そして、どういうふうにしたらいいかということを実行に取り組んでももらいたいと思いますけどね。ご意見ください、簡単に。

○ 上浦学校教育課長

はい。ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、いろんな観点があるんですけども、ちょうど名古屋市の話が出されたんですけども、名古屋市、今年も視察に行かせていただきまして、その中で名古屋市の担当者がかなり、それこそ真剣にこの給食に取り組んでいるという姿を見せていただきました。印象に残ったのは、使ってもらって、利用してもらってこそ、行政の仕事だというふうなこともおっしゃってましたので、そんなふうなことで、私どももそういう方向で考えていきたいというふうに思います。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

他にこの中学校給食事業に関して関連する。

○ 諸岡 覚委員

さっきからいろんな方のお話を聞いておると、中学校給食の中身についてご批判も多い

ようなんですけど、私、全く真逆の立場から話をするんですけども、何て言うの、今のデリバリー給食、私は中身は非常に、栄養のバランスもとれていると思うし、あんまり知らんけど、先ほど言っておった温かいタイプのやつもふえてきていますし、それを食べておる子供からの評価はいいと思うんですよ。さっき豊田委員の質問、意見の中で、喫食率なんてこだわらなくていいんじゃないのかというご意見もありますけど、私もそう思います。

ちょっと私聞いてて、皆さんの今のやりとりを聞いてて思ったんですけども、喫食率が上がらない原因を食材、給食の中身に答えを求めようとしておるような気がするんですけど、私はそうじゃないと思ってて、私も今、子供が中学生で同年代の保護者と話をするんですけども、要するに、何が標準かなんですよ。この辺では手弁当が標準という文化で育ってきているんですよ、親が。だから、自分も子供のときに弁当をつくってもらったから、子供に弁当を持たせるのが普通やという、そういう文化なんですよ。ところが、特に団地なんか、私は団地に住んでいるけれども、他県から嫁に来たみたいな、そういうお母さん、そういう方から聞くと、四日市って中学校、給食ないの、どないやねんと。中学校給食なんてあるの当たり前やろうという感覚の方々も結構いらっしゃるんですよ。

じゃ、そういう人たちがデリバリー給食を頼んでいるかということ、そうじゃなくて、お母さんの感覚だと、そんなん給食は普通なんだけれども、ご主人が、いやいや、弁当ぐらいつくってくれよという話になって、お母さんの的には、給食があるんやで給食頼みたいんやけどなと思っても、家の中の、何ていうか、文化の中でやっぱり弁当をつくって持っていさせる。夫婦はそうなんだけれども、例えば子供の感性からすると、周りのみんなが弁当を持ってきとるのに僕だけデリバリー嫌やみたいな、そういうことになって、当初は、1年生のときにデリバリーで入っていたけれども、1学期過ぎるころになって、2学期から弁当に変わっていくとか、そういうケースもあるらしいんですよ。

そういうことを考えていくと、私はやっぱり喫食率の問題というのは、弁当の中身の問題というよりも、風土的な文化の問題が圧倒的に多いんだろうなと思っていて、その原因を業者さんに、あなたのところの給食の中身が悪いで上がらんやみたいなことを言うのは余りにも失礼な話だと思うし、だから、それはもうそういう文化なんだという割り切りをして、別に喫食率を上げることを目標にしなくてもいいし、やっていく改善点という部分で言うならば、私は、まあ、せいぜいその注文の仕方とかそういう部分はまだ、改善の余地がもう少しあるのかなというふうには思いますけれども、そんなに気にしなくていい

かなというふうに思いますが、教育委員会サイドの物の見方というのは、やっぱり喫食率の原因というのは、食材に原因があるんですか。そこがメインなんですか。

○ 上浦学校教育課長

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、やっぱり食べたいと思うようなものを提供するというのが大事かなというふうに私は思います。ただ、諸岡委員おっしゃっていただいたように、いわゆる文化的な、風土的なものがあって、やっぱり弁当ぐらいつくったれさと。あるいは、お母さん、弁当つくってというふうな子供さんの要求もあると。学校に行ったら、それこそみんなが弁当食べておるので、私もという、そんなふうなこともあるというふうな意見も懇談会で出されておりました。ですので、そういう意識もある中で、これをやっていくにはどうしたらいいかということこそ考えていかなければいけないと思いますし、あと、注文の仕方につきましては、なぜ利用しないかというあたりで、アンケートの中には、さっき申し上げたように、弁当が食べたいというふうなものほかに、いわゆる予約するのが面倒であるとか、予約の仕方があんまりよくわからないというふうな子供さんもかなり多いものですから、その辺のところも改善する余地があるかなというふうには思っております。

○ 諸岡 覚委員

それで、圧倒的に間違った感覚が、この四日市の中にあるんだけれども、親の手弁当のほうの方が優れているんだみたいな認識を持っている方が結構いらっしゃるんですよ。本当にそうならば、例えば学校給食をやっている他府県で、給食なんかやめて、手弁当にさせてくださいという意見がもっと出るはずなんですよ。本当に手弁当のほうがいいものであれば。でも、よその県は出てないんですよ、そんな意見はね。要するに、慣れの文化、それが当たり前かどうかの違いであって、手弁当のほうの方が優れているなんていうのは全く幻想であるし、給食のほうの方が劣っているなんていうのも幻想であるし、まあ、今後、教育委員会として、もし喫食率というものに多少こだわりを見せるのであれば、全国の状況みたいなものをもっとプリントで配って、全国的には給食が標準なんですよと。三重県というのとは相当変わった文化なんですよというのも周知していくのも一つの手なのかなと思います。それは喫食率にこだわるならばの話で、別にそれはこだわらなくてもいいと思いますけれども、そういうふうに保護者、地域の皆さんに対する意識の改善というのも一つの手なのか

などと思います。喫食率にこだわるなら。これも意見です。答弁要りません。頑張ってください。

○ 中川雅晶委員長

はい。ありがとうございます。

じゃ、中学校給食事業について。

○ 小川政人委員

みんなそれぞれ言うんですけど、私は選択肢が少ないのかなという気がしとるもので、例えば自校方式なり、それから、センター方式なりの給食も選べるようにすればいいわけで、別に手弁当がいいと思っとる人はそれでもいいし、それから、業者のデリバリーがいいと思っとる人はそれでもいいし、センター方式というよりも、これまでの小学校のような給食が選べればもっと多様化できるんやけども、今のところデリバリーだけで手弁当と競争しようとしとるところにひとつ問題があるのかなと思って。だから、選択肢をもっと広げてもらって、やっていくというのが一番大事なのかなと思うんやけど、一番間違えたのは、旧楠町の中学校の給食をやめてしまった。あれを自由に選択制にして、手弁当と中学校の給食と選べというふうな実験をあのときにやるべきやったのに、そこはもう、市内統一ということで踏み込まなかった部分があってね。せっかく中学校と小学校と両方賄えるだけの給食室があったにもかかわらず、それをやめてデリバリーに変えたのかな。だから、その選択の仕方、まずいのかなと思って、いろいろなケースを考えたらいいものでね。その中でいかに子供さんたちにいい食を提供できるか。

食育も、今の現状で、教育委員会が認めとるような、中学校にはデリバリーがあって、なかなか食育もうまくいかないというのと、それから、この喫食率というのが、これはミルク、牛乳だけでも入っとるのかな。それとも、もうこれは違う。どういう喫食率。

○ 上浦学校教育課長

喫食率というのはミルクも全部入って頼むと。ミルクだけではないです。全部。入れてありません。

○ 小川政人委員

だから、そこでももう、この辺で頭打ちが来るとという部分でいくとね、パーセンテージを上げるだけが能ではないんやろうけども、何かあるのと違うかなと思うもので、そこは大きく一遍、本来の給食に戻す転換期でもあるもので、試行はしたほうがええと違うかなと思う。センター方式か、多分、センター方式になるんやろうと思うけども、やったらええ。それで、やったらええのやで、やれるところからやるんやわな。小学校でもセンター方式でやるところもあるというところから見ると、弁当を廃止せいと言っとらへん。あくまでも、どっちでも選べるようにということと言っとるわけやから、そういうのを一遍試してもらいたいなど、これは私の意見です。

○ 中川雅晶委員長

意見でよろしいですか。はい。

ほか、この関連はないですかね。

○ 樋口博己委員

昼はいいですか。

○ 中川雅晶委員長

簡潔によろしくお願いします。

○ 樋口博己委員

済みません。注文方法のことでお聞きしたいんですけども、これは当初の平成21年度から数字を出していただいています、この改良してきた点を少し教えていただけますか。

○ 上浦学校教育課長

注文方式については、例えば一括しても、一々チェックしないで、もう1カ月まとめてポンと注文できるような形にしたというのが昨年度だと思うんです。今年は口座振替ということで、口座振替もできる。今までは給食費をコンビニのほうで振り込んでいたんですけど、それが不便だということで、口座振替をさせていただきました。だから、口座振替も何人かの方に利用させていただいて、その辺は少し便利になったかなとは思っています。

○ 樋口博己委員

注文方式で一番多い声というのは、要望というか、ニーズというか、そういうのはどうですか。

○ 上浦学校教育課長

口座振替については、今いろいろご意見いただくんですが、今、800人ほど、1割ぐらの家庭で登録していただいているということですが、要望としては、例えば当日注文ができないかと。要は、ずっと予約しておかなければ給食がとれないということですので、その辺ちょっと柔軟にならないかとか、そんなふうな声はよく聞かせていただきます。

○ 樋口博己委員

私もそれは思っているんですけども、それは今まで業者とも協議されていたと思うんですが、その今後の見通しとしては、そういうことは可能性はあるんでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

今、例えばぶっちゃかしたときに使う、予備食というのを今、学校のほうに何食か届けております。例えばそういうふうな活用も少し広げていければ、当日、少しは対応できるんじゃないかなというふうなことも思っています。実際にそうやってやっている学校もありますので、そのあたりのところを少し改善して行って、少しでも利用しやすいような形は考えていきたいというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

その予備食というと、その制度として当日も対応できますよという注文方法の触れ込みではないですね。当日どうしてもという対応だと思いますので。そういう予備食でそういう可能性があるのであればね、当日もできるという注文方法でしっかり業者とも協議して行っていただきたいなと思います。

その選べるというのが当初のデリバリーのスタートだったと思いますけど、現実には我が家も中学生の息子がおりまして、弁当をつかって持って行ってはいますが、やっぱりその日の状況では、きょうは弁当が欲しいなというような、たくさんニーズはあると思うんですよね。それもね。その辺の数をどう把握するかというのは難しいと思いますけれども、

喫食率を上げることが全てではないと思っていますけれども、そういう選べることとか、家庭の状況で、きょうは持っていけんわとか、例えば二、三日持っていけんわとか、そういうことがあると思いますので、今後の課題として、ぜひとも業者としっかり協議して、そういう可能性を探りながら推進いただきたいと思います。これは要望です。

○ 中川雅晶委員長

それでは、ここで、昼の休憩をとらせていただいて、再開後は、この中学校給食事業以外のところからスタートをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

再開は1時10分とさせていただきます。よろしくお願いします。

(「資料請求」と呼ぶ者あり)

○ 中川雅晶委員長

ごめんなさい。資料請求1件。ごめんなさい。済みません。2件。

○ 豊田政典委員

済みません。資料請求ですけど、昼一番とは言いませんので、もうちょっと先でいいですけど、久留倍官衙遺跡整備事業のうちのこの元の資料の17ページにある周辺地区という、周辺整備の内訳、金額も入れたやつ、金額と内容がわかるもの、平成27年度、28年度の数字が出ているので、それを出して、準備してください。

○ 伊藤社会教育課長

はい。準備させていただきます。

○ 中川雅晶委員長

はい。お願いします。

○ 川村高司副委員長

きょう出していただいた、つり天井崩落対策事業の考え方というのを出していただいたんですけど、私の意図しているものとは全く違うので、改めて、今回、四日市がやろうと

している屋内運動場とつり天井崩落対策事業の発意者、教育委員会のほうからの発意なのか、三重県教育委員会、どういう形で誰が発意したのかということをも文化していただきたいということと、現状の体育館、既存の体育館の対策の現状、今回はネット張っているとか、撤去とかいろいろありますけど、今後どうしていくのかも含めて、全部の体育館の現状と今後について、一覧表にまとめてください。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

可能ですか。少し時間かかりますか。

○ 坂口教育施設課長

少しお時間いただければ、今、副委員長おっしゃられた時点の資料、用意させていただきます。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、以上で休憩をとらせていただきます。再開は1時10分です。よろしくお願いいたします。

12 : 12 休憩

13 : 12 再開

○ 中川雅晶委員長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開させていただきます。

追加資料の、先ほど午前中に行ったところ以外のところで、ご質疑のある委員の皆さん、おられますでしょうか。それでは……。ありますか。

○ 豊田政典委員

ちょっとお待ちください。どれが追加資料か、わからなくなった。後でもいいですか。

○ 中川雅晶委員長

追加資料、それですね。ええ。

○ 豊田政典委員

済みません。資料をいただきまして、ありがとうございます。じゃ、4ページの学力向上に関する取り組みということで資料をいただきまして、ありがとうございました。

幾つか教えてほしいことがあるので、聞きながら行きますが、じゃ、この一番上に書いてある教育総務課の学力向上アクションプランを策定するんだということですが、これは学力向上というテーマに取り組んでいく中の基本計画みたいなものだと理解すればいいんですか。実施計画みたいなもの。どういう位置付け、内容なんでしょう。

○ 室町教育総務課長

基本的な施策といいますか、目標みたいなものと捉えていただければよいかと思います。

○ 豊田政典委員

きょう出してもらった各課の取り組みがあって、それを総括的に目標を定める、それとも、アクションプランという名前からいくと、何かこう、事業や施策の具体的な内容が書かれている計画なのかなとも思ったりしたんですが、そうではないんですか。目標ですか。基本目標。

○ 葛西教育監

教育監の葛西です。

教育委員会制度がこの4月から変わります。それで、教育大綱というふうなものをつくりまして、四日市の学校教育についてはその中で今までの施策を整理しながらお示しさせていただくと。その中で、学校教育については、学校教育ビジョンというものを今まで定めてまいりました。その中でいろんな事業を行ってきたところです。今回、学力向上アクションプランというのが四日市の小中学校義務教育の中でも特に学力向上、これを私どもは第2次学校教育ビジョンのときから問題解決能力の向上ということを学力の中心というふうにして捉えてまいりました。この問題解決能力の向上をさらに進めていくためにいろんな方から、角度からご議論いただいて、そして、今までの施策を基盤としながら、さら

にどうしていくことが四日市の子供にとってプラスになるのかということでご議論いただくというふうなことになります。それで、ご議論いただいたものをさらに教育委員会、総合教育会議等で議論をしながら、教育委員会のほうで学力向上アクションプランというふうな、そういうふうなものをつくっていきたいというふうにして、現時点では大まかですけども、そのように考えております。

○ 豊田政典委員

だから、その学力向上のための懇談会でやることは、今、説明いただいてわかりましたけど、その意見をもとに、参考にしながら策定されるアクションプランというものがまだよくわからないんですけど。

○ 葛西教育監

これは予算常任委員会資料の平成27年度当初予算のほうをごらんになっていただきたいと思います。これの6ページでございますけれども、(新)学力向上アクションプラン検討事業というふうなものを入れております。これが目的としましては、社会人になっても通用する問題解決能力を育むため、その基盤となる確かな学力の向上を目指して、四日市学力向上アクションプランを策定し、本市独自の教育施策を展開するというふうに、そういうふうに目標に書いてございます。

内容としましては、これを策定するために、先ほど説明させていただきました学力向上のための懇談会を開き、多様な角度からご意見をいただくと。そして、それらを私どもとしましては、総合教育会議の中でさらに議論を深めて、それらの議論を受けて施策としてどういうふうなことをしていくことがいいのかということで考えさせていただくというふうな、そういうふうなことになるかなと思っております。

○ 豊田政典委員

そうすると、各課が出された今までの施策は、こういうのをやっていますよと。それを改めて各委員から意見をいただいたり、検証する中で施策を整理して、また、目標ということをお話されましたので、目標を、数値なのか、よくわかりませんが、そんなものを改めて作り直すというか、そんなイメージなんですかね。

○ 葛西教育監

そのとおりです。私ども今までしてきたことについても、やはりきちっとここでご議論いただいて、さらに大事にすべきことがあれば、そのことについてもいろいろご示唆いただくという、そういうことからまた新しいステップのものが出てくる、そういうこともあると思っております。

○ 豊田政典委員

これからつくるので、なかなか答えはないかもしれませんが、その問題解決能力という、学力のあるものをはかるのは何ではかるんですかね。最終的に。

○ 葛西教育監

これはやっぱり議論をしていただくことがまず大事かなと思っております。私ども今まで学校教育ビジョンでは、全国学力・学習状況調査の、特に活用力、ここをやっぱりしっかり見ていこうというふうな、そういうふうなことと、やはりもう一つは子供の姿もやっぱり大事にしていきたいというふうな、そういうふうなことから、アンケート形式のものも出しております。ただ、今回、この私どもが思っているのは、やっぱり学んでいくこと、学ぶことと、社会のつながりをやっぱり意識していくという、そういうふうな観点だとか、それから、実生活への応用力、このことについても議論もいただきたいなということをお思っております。そういうふうな議論を踏まえた上で、要は、目標、成果指標、それから、取り組み指標、そういうふうなものもやはりご議論いただくとありがたいかなと思っております。

○ 豊田政典委員

これから策定するので、また中身を見せてもらうしかないのかなと思いましたが、それでは、それと並行しながらというか、平成27年度に予算がついている事業をここに出してもらいました。今も言葉が出ましたが、6ページのこのグラフを見ると、全国学力・学習状況調査等の結果分析交流とか、CRTの結果交流とかというのが平成24年度と比べて、25年度は上がったとはいえ、半分であったり、半分以下であったりしますよね。当然100%活用されているのかなと思っていたんですけど、そうっていない。このことは教育委員会議でも何度も指摘されていると思うし、議会からも意見したことはあるんですが、

これはなぜこうなっているんですか。

○ 吉田指導課長

最初、6ページのことにも少し触れさせていただいたと思うんですが、ちょっと資料は遅くなっておりまして、申しわけないんですけども、これは学びの一体化という形での取り組みの中での交流という形でして、本年度、どういうふうに活用したか、学力向上の取り組みについて、市町でどうやって取り組みをしたかというのを今、県のほうからアンケート調査を集約して、報告しなさいというふうな中で、小学校も中学校もそれぞれ100%対応をさせていただいて、保護者への結果報告等も進めているということで、ここは学びの一体化という連携の中での交流、ここについてはまたさらに進めていかないといけないと思っておりますが、それぞれの学校のことについてはきちっとさせていただいておりますので、説明不足で申しわけありませんでした。

○ 豊田政典委員

いや、聞き逃したかもしれません。申しわけありませんでした。では、100%、全校でやっているということで。それから、4ページに戻りますが、学校教育課のほうで、少人数学級拡充事業をやっていると。大変有効だという説明もあるんですけど、平成27年度4月から、教室不足で少人数授業が、ごめんなさい。これは学級か。授業のことが、学級とは違いますが、まあ、いいや。これで聞きます。少人数授業が教室不足でできない学校というのが以前に幾つかあるというやりとりがあったと思うんですよ。それは平成27年4月からはゼロになって解消されるという理解でいいんですか。

○ 葛西教育監

これは、教室、普通学級の数が足りないというふうなことで、私どももしっかり見たところ、山手中学校がやっぱり来年度、2学級分、これが今のところ足りない。それから、内部中学校が1学級分足りないというふうな、そういうふうな状況でございます。これらについては、例えば山手中学校については、これは何とか来年度、あるいは再来年度の予算で、一つ一つ教室をつくっていき、それらをカバーしていきたいなと思っておりますし、それから、内部中学校については、来年は1学級、学級が足りないわけですけども、再来年になってくると、今の予測では、これは教室が足りるというふうな、今そういうふう

な推計が出ております。ですから、内部中学校については、この間お話しさせていただいたことについては、もう少し見させていただきたいなと思っているところです。

○ 豊田政典委員

あれはたしか決算審査のときでしたっけ。やっていたのね。その2年後であったり、1年後であるというような話だったんですけど、山手中学校、内部中学校。我々の議論というか、意見では、1年であっても不利益を被るわけじゃないですか。不公平だし。それは例えばプレハブを建ててもやるべきだという意見もあったと思うんですが、そのあたりの検討というのはされたんですか。余り変わってないんですけど、あのころと。

○ 葛西教育監

この検討につきましては、教育環境課題調査検討事業、この中で新たに検討する五つの学区の課題がございました。その中で検討したもの、内部中学校区等はそうですけれども、そのように検討をさせていただいたところです。一方、あそこの文言には盛り込んでいないわけですが、山手中学校については、このことについてはどうしようかということで、これらについては教育委員会の中で検討をしたところです。

○ 豊田政典委員

だけど、山手中学校、内部中学校がいつからかわかりません、知りませんが、それは明らかに不公平なわけですよ。教育委員会が効果ありということで認めているからこそ、全市展開をしているわけさ。それが施設、教室不足のために1年、2年、あるいはもっと長いかもしれませんが、その恩恵を受けられないということについて、委員会としては早急な対応を求めたけれども、検討された結果が何も変わっていない。何も変わっていないというか、あのときの説明どおりのように受けとめたんですけど、不公平を放置するということですか。

○ 葛西教育監

放置ということではなくて、平成23年度に中学校の30人学級を導入するときには、これは既存の教室、ある教室を使ってしていこうと。それで、今後、少子化の中で、現在できてなくても、それは少しすればできていくようになるだろうという、そういう見込みの中

で、私ども踏み切らせていただいたわけですから。それで、3年間した後、その検証をしたときに、やはりこれは有効であるということで、教育委員会としては、やはり、この施策についてはどの学校のどの子供たちにも反映させていきたいというふうなことで、考え方としては、これは何とかして推計をにらみながら、普通学級を少しでもつくっていかうというふうに、私どももそのように考えさせていただいたわけですから。その契機になったのが、昨年度の決算審査のときに議論をいただいて、いろいろご意見もいただきました。そのことによって、私どもは内部で考え方を整理して、やはり推計を見ながら学級をつくっていかうというふうな、そんなふうなところでさせていただいたわけですから。

○ 豊田政典委員

ちょっと私、混同してましたが、少人数学級ができないんですかね。確かね。30人学級が。授業じゃなくて。

○ 葛西教育監

はい。四日市30人学級ができないという、そういうことです。

○ 豊田政典委員

そうすると、さらに悪いんですけど、授業よりもね。もう一回言ってください。山手中学校はどうするのか。内部中学校はどうするのか。済みません。もう一回教えてください。

○ 葛西教育監

山手中学校につきましては、これ、平成27年度の教育施設課の中の、いわゆる学校を改修していく、そういうふうなお金、これはいろんな学校を改修していくというふうなことで予算をつけていただいていますけれども、その枠の中でひとつ対応させていただくと。そして、また、再来年度にもそこをひとつ対応させていただくと。それから、内部中学校につきましては、来年度につきましては、ひとつ、教室足りませんが、再来年度になれば、これが教室が今のところ足りるというふうなことです。このことについてはさらにもう少し見させていただいて、決めさせていただきたいというふうなところです。

○ 豊田政典委員

山手中学校がよくわからないですけど、学校改修予算の中で対応するというのはどういうこと。できるんですか。平成27年度。

○ 畠山教育委員会理事

山手中学校につきましては、決算審査でご意見いただいた後、学校長も交えまして、どういった形であればクラス数をふやせるのかという中で、今ある相談室を普通教室化しようという部分と、デリバリー給食用の給食受付室があるんですけども、そこは元教室でしたので、それを再度、教室に戻そうということで、今年度、もう設計を行って、随時整備を行っていくというところでございます。

一方、内部中学校につきましては、教育環境課題調査検討事業の中で、ああいった大きな団地ができてふえてくるという中においても、やはりその少子化の流れが今のところ少し続いていくと。団地としても急に中学生がふえないという中で、あそこにつきましても1教室足りないという中で、実は普通教室を理科教室に転用している部分はあるんですけども、どちらを選びますかという中で、1年であれば、今の形の授業形態、普通教室を1室、理科第2教室に使いながらやっていくと。その後、生徒数の減によって、来年からは通常の教室で30人学級を実施していくというようなところでございます。

○ 豊田政典委員

山手中学校は、今言われた方法でいつからできる。学級がふやせるんですか。

○ 畠山教育委員会理事

学級編制になりますと、やはり年度単位の変更になりますので、平成27年度中に整備を行って、28年度から共用したいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

内部中学校は、推計では減るので何もしないということですよ。それは学校長と相談して決めたと言われますけど、じゃ、学校長は保護者に説明しているんですかね。

○ 中川雅晶委員長

どなたか。

○ 葛西教育監

現時点では、そこまでの説明はしていないというふうにして、私ども聞いております。

○ 豊田政典委員

決算のときの議論でもそんな意見があったような、言ったような気もするんですが、曖昧な記憶で申しわけないが、その地区の保護者の中には、保護者なのか、教職員かな。いずれにしても、それはやっぱり不公平には間違いなくて、教育行政上、できないということで、子供にとってはそういう環境が与えられないということですよね。そのことはきちんと説明する必要があるんじゃないかと僕は思いますけどね。知っているかもしれないですね。いろんな情報交換の中でね、保護者も。声は届いていないですか。

○ 葛西教育監

確かに教室については、来年度、その二つの学校についてはできないというふうな、そういうふうなことでございます。それには保護者のほうには、校長から説明をさせていただいて、しかし、教員をつけると。そして、できる限り子供たちにきめ細かな教育をしていくという、そういうふうな説明をあわせてしていきたいというふうにして思っております。

○ 豊田政典委員

既存の文書の表現の中でも、全学校でという表現で、市長が書かれたり、教育委員会が書かれたりしています。それは現実にはそうじゃないわけですよ。せつかく、きょう出させていただいたいろいろな各課の施策を展開してもらう中で、その問題解決能力なる学力を上げていこうということで頑張っていたいただいているのに、そういうことがきちんとできないとなると、不公平を放置し、また、意地悪な言い方をすれば、隠しているかもしれない。そんなことになると、せつかくの皆さんの努力が傷つくわけですよ。ひいては、保護者からの信頼も失うことになるので、そのあたりはきちんと対応、整理して、平成27年度、取り組んでもらう必要があるかなと私は思います。

じゃ、ありがとうございました。

○ 中川雅晶委員長

石川委員、関連ですか。

○ 石川勝彦委員

ただいま問題解決能力の向上についてというところから、ぐっと広がって、より具体的な方向での、豊田委員のやりとり、ありましたが、問題解決能力の向上ということは、今、結局、先生方とはとにかくエデュケートというか、引き出すということが中心に行われているならば、問題解決能力というのはどうについているはずですよ。けど、その辺がやっぱりかなり本市においては問題として、平成27年度のその一連の事業、学力向上アクションプラン検討事業とか、あるいは学校づくりビジョン推進事業、既にあるビジョンが多少、学校によって、そのビジョンが十分認識されているかどうかという、若干、浸透に格差があるというか、温度差があるというかですね。そういう傾向から恐らく出されたと思いますが、また、コミュニティスクール推進事業にしてもしかり、あるいは地域による、いわゆる学校支援というか、そういうことについても同じことが言えるかなと思いますが、こういったこの事業、やらなくちゃならんことだと思いますし、教育の、いわゆる法的な面で取り組みが変わってくるという中で、このような事業を改めてしていただくからには、それぞれどのような事業、それぞれの事業でね、平成27年度末にどのような結果が出されるのか、その辺のところは大きく疑問符がつくところなんですよ。

今、先ほども豊田委員言われましたけれども、これは今までもどんなことでも共通して言えることですが、その事業が本当に達成されたかどうかという第三者チェックは誰がするのか。コミュニティ、コミュニティと言うけれども、一体誰がするのか。手前みそで自己評価して、みんなAの印がつく、優の印がつくというようなことであっては、本市の小学校、中学校、中学校は頑張っ、かなり全国平均を上回っておるということですが、小学生の学力はもうひとつというところがあって、この問題解決能力というのは、当然、小学生も小学生なりに、中学生になったら、もう本格的に取り組んでいただかなくちゃならないと思うんですよ。

いつも申し上げていますがけれども、図書館がいわゆる空調が整備されてきたということで、図書館の充実がこれから図られていくことで、調べ学習的なものはクリアできるかなというふうに思いますが、その心構えというのをしっかりつけていかないと、方向づけしていかないと、いくら学力向上アクションプランがちゃんとしたものとして出てきても、

それがマッチングしないような状態では、学校に浸透していかないような状態では、全く意味のないことだと思うんですよね。だから、それぞれみんな予算がついています。その予算をいかに使うかということ。後ほども言いたいところはありますが、幹だけ考えて、枝あるいは小枝になる部分についてのことを考えなかったら、花も咲かないし、実もならないのですよ。だから、こういった事業をやるからには、花も咲かせて、実もならず。そして、次につなげるということですね。これをしないことには意味がないと思うんですよね。だから、きっと平成27年度末には、今のレベルから一段上がっておるだろうというふうに予測したいし、そう願いたいところですけども、その点それぞれいかがですか。

○ 吉田指導課長

今、石川委員からもご指摘をいただきましたけれども、本市のですね、本市だけに限らずなんですけれども、やはり活用する能力、そして、それをすぐに答えが出ないような複合的な問題についてどういうふうに調べたり、意見をまとめたりするとかいう、総合的な力をつけていって、将来に生きて働く問題解決能力の向上というのを図っていくということは大きな課題だというふうに考えておりますし、そして、その向上のために取り組みを強化していきたいということ。それと、小学校のやっぱり学力のアップ、ここも私どももかなりやっぱり重要な課題だというふうに考えております。先日も校長の最終面談、聞き取りの中でも、このことについては各学校ごとにご指摘もさせていただいて、ぜひその学力向上につながるような取り組みをより具体的に組織的に習慣化できるようにしてほしいと。それは学校だけではないので、ぜひ保護者への連携も強化していただきたいというようなことで、取り組みを進めていただくよう、指示させていただいたところです。

平成27年度の終わりには、私どももやっぱりその基礎となる、書く力や発表する力、ここがどういうふうに伸びてくるかということ、基本となる力が伸びてくるかということを楽しみに取り組みを進めていきたいなというふうには思っております。

○ 中川雅晶委員長

ほかは答弁ないですか。

○ 石川勝彦委員

ほかは。四つ、五つ言ったんだから。

○ 葛西教育監

まず石川委員さんがエデュケート、これは教育するの部分の中でも、特に耕す、あるいは引き出す、そういうふうな趣旨で、ご指摘いただいたかと思うんですけども、やっぱり私たちは、子供たち一人一人の中には、やはりその子なりの能力があると。その能力をどう引き出していくかと。どういう環境を与えることによって引き出すことができるのかということをやっぱり教員はまずそれを第一に考えなきゃならないというふうなことを思っております。

ですから、当然、授業においても子供たちの、いわゆる好奇心に始まり、関心、それらを持たせて、そして、どうそれらを授業に結びつけて、子供たちのさらに能力を引き出していくかという、そういうふうな授業を改善していく。それがやはり一番大事というふうにして思っております。

それから、それぞれの結果につきましては、これはやはり私どもとしましては、学校教育ビジョンのほうでそれぞれ取り組み目標、あるいは現在は8項目については、成果指標のほうを出しております。それらでやはりきちっと見ていくというふうなそういう作業をしていきたいと思っております。

それから、第三者チェックにつきましては、現在、学校については、学校関係者評価というふうなことで、学校運営協議会、あるいは学校づくり協力者会議の方々にこの第三者チェックのような、そのようなかわり方をしていただいて、そして、そこから教育委員会にいただいたものを教育施策評価委員、この方々にやはり見ていただくと。特にコミュニティスクールにつきましては、これは3年ほど前に教育施策評価委員の方に、このコミュニティスクールについて詳しく見ていただき、そして、四日市としてどうしていくべきかというふうな、そんなふうなご意見もいただきました。このようなものを活用して、さらに四日市の授業を高めていきたいというふうにして考えております。

それから、図書館調べ学習につきましても、これは平成26年度、本年から3カ年の契約となっております。その中で、特に調べ学習、これを今まで5回だったものを15回、これをそれぞれさらにやっていくというようなことで、学校に来ていただいた司書と、それから、学校の教員が協力して、こここのところに力を入れていくというふうな、そういうふうな取り組みをさらに進めていきたいと思っております。

○ 石川勝彦委員

それぞれお話を聞かせていただいたところだと思いますが、取り組みの強化ということ吉田課長、言われましたね。浸透させておるということですが、これが徹底されれば、全てというふうに思うんですよね。何もかも相関性がありますのでと思うんですよね。だから、そういうことが学校教育ビジョンでもそうですが、一生懸命になっておる先生は、もう頭から、もうそれしかないというふうに思っておられる先生と、ついてくるんだという感じで、結果こうなんですよと、こうなる先生と、校長先生もそれぞれ認識が違うんですよね。だから、そういうところから必ず学校における、そういったことについての差が出てくるということですね。だから、その差が出ないように、あの校長だったから、あの先生だったからこんなになったと。おかげさまで、あの先生のおかげでというような、こういったことがどこでも聞かせていただけるようなことになるべきではないかなというふうに思います。

それから、教育監言われましたが、それぞれの子供には能力がそれぞれみんなあるんだということですがけれども、それは先生方、よくわかっておられると思うけれども、統一的に教壇でものを言われて、手を挙げる子だけ当てて、挙げない子は決まっておると、そういうような状態だから、何とかしてみんなレベル、それぞれ能力があるんだから、そういったものを引き出していくための方向づけをするのも、いわゆる教育テクニクの中で、教育技術の中で大事なところだと思うんですよね。

ところが、教えることに精いっぱいということが今日の義務教育の中で、ほとんどそういう印象を受けることが多い。私は抜き打ち的にいろんなところへ授業参観させていただきに行きますけれども、校長も教頭もついてみえます。何でついてくるんやと、ついていきてもらわんでもよろしいと言うて、離すんですけれども、やっぱりついてくるんですね。金魚のふんみたいについてこられて、いつも教室は、学校経営だから、常に窓からとか、あるいは入ってとか、そういうことは校長先生や教頭先生、しておられるはずなんですよね。しかし、それがほとんどされていないような状態というのが本市の小中学校の一般的な傾向じゃないかなと思うんですよね。特に小学校ね。だから、能力を引き出すということについて、わかっているならば、やっぱりそれをしっかり踏まえて、取り組んでいただきたいと思うんですよね。

昔は55人以上が1クラスだったんです。それでもちゃんと先生はそれこそ代用教員であっても、何であっても、一生懸命やっていたらおったんですよね。呼び方まで違って

くるぐらい、それぐらい性格をつかんでおられる、そういう時代がありましたけど、今はもう全然違いますよね。

それから、学校の結果のチェックというのを、運営協議会云々と言いますけれども、本当にチェックされていて、それを上手に今後の学校経営に反映されて、それがずっと下におりていって、担任の先生あるいは講師等に浸透して、学校が変わっていくという、変えていくというですね、そのためにあるんでしょう。現在よりもプラスアルファを求めているような授業が行われておるわけですよ。だから、その授業を行うからには、いつもと同じ、去年の今ごろと一緒にということでは何もならんわけですよ。だから、その辺のところをチェックする立場の人たちも認識を改めていただかなきゃいかんし、高めていただかなきゃいかんのかなというふうに思いますね。

それから、5回から15回にということですけども、やはりそういったことをしっかり定着させて、それこそ付け焼き刃的なものであったり、表面的にペタッと張っただけのものではなくて、本質的に何をしても、やっぱり調べていけば、ああ、答えが出たと。その喜びをかみしめられるような教育。特に中学校なんか行くと、やはり難しい問題が出てくると、時間をかけてでも解けたときの喜びというのはすばらしいものだと思うんですよ。小学生は小学生で、名前がわかったときに目を輝かしますよね。そして、先生の言っていることがやっとわかったときがうれしいですよ。それはやっぱり親に報告したりしますよね。それがやっぱり親子のコミュニケーションになって、幾つになってもつながりができてくると思うんですが、その辺のところの大事なところがね、欠落しとるとは言いませんけれども、もうひとつ充実させた形で、今言いました四つの事業をもっとやっぱり密度の高いものにしていただいて、1年後の授業の結果というものを検証していただいて、プラン・ドゥー・チェック・アクションというふうにつないでいただきたいというふうに思いますが、教育監、いかがですか。

○ 葛西教育監

ありがとうございます。常々私ども、やはり事業を行っていく上ではきちっとプランを立て、そして、やったことに対して評価をし、そして、それを次、どのところで改善をしていくかということをお大事にしております。特にこの期末面談で、各校長先生と話をする機会がございました。そのとき、私どもが問いかけたのは、この1年間で校長先生の手応え、具体的にこれはお話ししてくださいと。それから、来年度、ここをやりたいというこ

とを、これも具体的にこういう方法でこうやってやりたいという、そういうふうなことをお教えくださいというふうな、そんなふうなことで面談を進めていっております。

ですから、具体的に子供の姿、あるいは教師の姿、これをどう捉えて、どう変えていくかということは、節々でやはり大事にしていかなきゃならないというふうな、そういう点だと思います。今お教えいただいたことを改めてしっかりと私ども心にとめてやっていきたいと思っております。

○ 石川勝彦委員

吉田課長、いかがですか。やっぱり月1回ずつ校長会やっていますよね。そういうところでいろいろ話をされると思いますが、先ほど言いましたように、例えばビジョンひとつ捉えても、そういう校長先生の差があるんですよね。結局、頭でバンと行くのと、あとで、うーん、まあ、こんなものかと、こういうふうなのとは全然違いますよね。だから、強力にというのは一体どういうふうにするのかなと。上だけ強力にしても、末端まで行かなかったらあれだし、それがノウハウの部分で、子供に浸透していかなかったから、何の意味もないわけでしょう。その辺のところやっぱり大事なお立場やと思うんですけれども、その辺をどういうふうに向き直りますか。

○ 吉田指導課長

石川委員がおっしゃられることは本当にごもつものことで、きちっと教育を進めていくということに私らの責任があるわけですから、今おっしゃられていただいたようなことを含めて、例えば先ほども少し触れさせていただきましたが、例えば学力向上のための四つの取り組み、これも私どもも校長会と協議しながらこれを進めていって、これの徹底を図っていったということではあります、具体的には。時間はかかりましたけれども、この2年間で、この分析等の実施、それから、長期的な学びの取り組みの学習課題を提示して、それを4月の次年度に生かすというような取り組みも、これもかなり充実させていただいておりますので、そういうようなことを具体的に示しながら、また、校長会でも市全体の状況や、あるいは県で教育長会などの資料も提示させていただきながらお示しさせていただいて、今ここまで周りはこちらで動いているんですよということも具体的にお伝えしながら進めさせていただいているところですので、またこのことを続けてさらに充実させていきたいと思っております。

○ 石川勝彦委員

学校の先生も校長先生も異動をよくされる。そして、教頭先生が校長先生になられるとなると、また、その辺で一からということになりますよね。だから、非常に動きが速いというか、速いことが悪いとは言いませんけれども、やはりそこでまた温度差が出てくるといことで、継続性ということに問題が出てくると思うんですよね。だから、PDCAのCからAに向けて、Cまではしっかりやられると。ところが、いよいよ3年だから、もう異動だと、あるいは昇格だというようなことで、一からやり直す。それは教頭先生が校長先生になれば、それはやっぱり、よし、頑張らなくちゃいかんということで、最初は立派ですよね。だけど、それからだんだんと、校長会に出てもあんまりこうという、全てが全てそうじゃないんですけれども、その辺のところの連続性によって、初めて事業というのは生きてくると思うんですよね。だから、やっぱりせつかく教育費の中に計上されて、そして、しかも、それが将来を担う子供たちのために費やされていかなくちやならんものが無駄に使われるようなことのないように、ざるに水を注ぐようなことであってはいけないし、決してそうではないとは思いますが、その辺のところをしっかりと校長会等で浸透させていただきますように、お願いしておきたいと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

はい。ありがとうございます。この学力向上に関する取り組みに関して。

○ 小川政人委員

学力向上かどうかわからないけど、豊田委員の30人学級の話なんだけど、教室が足らん、足らんという話。簡単に組み立てられるような教室というのはないのかな。1週間もせんと組み立てて、また要らんようになったら壊してというようなものはないのか。例えばテントでもペッと膨らませて、スペースがパッとできるとか、そういうものもこれから確実に人口動向が読めやん中で、全て固定の教室というわけにはいかへんやろうで、臨時にそういう、壊したり、また、組み立てたりとかいうようなものも、教育委員会は持つておく必要もあるのかなとも思うんやけど、そうすれば、スペースは、場所はあるんやで、そういうのはないんやろうか。プレハブメーカーはそんなのをつくっとらん。リースメーカー

で。

○ 畠山教育委員会理事

以前に泊山小学校のほうでも3教室ほどプレハブ教室やっておりましたけれども、やはりプレハブをつくろうと思うと、基礎とか例えば便所の排水、そういう衛生設備の設備等。プレハブというと、何か月割りの費用のようなんですけれども、実際には初年度に、そういった、もうそこでしか使えないものの負担を求められますので、その後、後年度については、その転用できるような壁の部材とかですね、一定のものが分割で払われるということで、やはり短期間になると、なかなかプレハブというのはまさしく経済性、費用対効果は低くなっていくというところがございます。

それと、やっぱり学校ということで、一定の水準ということで、たしか泊山のときもそのプレハブの部分だけはエアコンを入れさせてもらうとかですね、やはり断熱等も十分にいかないということで、プレハブメーカーもどちらかというオーダーのような恰好になってしまうというのが現状でございます。

○ 小川政人委員

それは注文の仕方が悪いのと違うのか。もっと学校、教育委員会サイドでどこにでも自由に建てられるようなものをつくっておくということが大事なこともあって、基礎がどうのこうのって、トイレはトイレで別のところにつくればいいわけや。教室が使えるんやで、1教室ふえたから、必ずトイレを余分につくってという話ではないと思うもので、そこは考え方の一つと違うかなと思うので、もうちょっと柔軟にもの考えたらええのになと思うんやけど、例えば移動式とかいろんなことが考えられると思うんやけど、もう、いや、金かかるからあかんという話なんだけど、そんな余分なものを持つってもええと思うんやけどね。例えば避難住宅なんか、あれは仮設でやると。でも、これからはそういうのも簡単に組み立てられるものもテレビのニュースか何かでしとったと思うもので、そういうのも備蓄しておく必要もあるんやろうと思うんやけど。

だから、教室についても、下は何にもコンクリートやなくてもできるわけや、パネルでもいいし、それから、基礎は何にも、下も鉄骨でやってもいいわけやし、そういうのをやっぱり、プレハブのメーカーの側にもこの需要をきちっと伝えて、そういうものもつくって、ニーズがあればメーカーはつくると思うもので、そこはきちっと学校の側も考えてい

かんとあかん。教育委員会の側もな。そういうことも引くくめて、いろんなことを考える。葛西さん、応用力と言うとったけど、いろんなことをやっぱり考えんと、教育委員会も考えなあかんと違うのかなと思うんやけど、まあ、そういういろんなあらゆる方法を考えて、教室が一つでも安くできて、目的とする30人学級ができるようなことをもっと知恵出して頑張ってください。

○ 石川勝彦委員

一つ関連で。東日本大震災の仮設住宅というあれですけども、多目的ユニットハウスというのがあるんですね。この多目的ユニットハウスだと、30人、50人入れるんですよ。だから、今これから家余りになってきておるし、こういうような問題が出てきとるものですから、やっぱり東京都なんかは直下型地震対策ということで、ユニットハウスを徹底的に生産を企業に要求したりしているような状況で、それで企業も息を吹き返すというかね、こういう状態になってきておりますので、教室に多目的ユニットハウスを使うということで考えていただければ、これは本当に防災とかそういったことにおいてちゃんと整備してあると思うんです。ただ、基礎はどこかの上に載せるだけになりますので、この辺の心配はあります。ただ、津波が来たら、一緒にずっと流れてくるという形ですね。

こういうことはあるんですけども、そこまで考えるときりがありませんけども、東京とかは直下型地震対策ということで、直下型に対して大丈夫だというようなことですから、何か参考にさせていただいて、四日市もそういうものを持ってくれば、今のような話、対応できるのかなというふうに思うんですよ。まあ、ご参考まで。

○ 中川雅晶委員長

はい。ほか、この関連事業について。

学力向上のところの関連事業は大体、保・幼・小・中一貫教育推進、学校づくりビジョン推進事業、学校英語教育充実事業、学校図書館いきいき推進事業、それから、地域による学力向上支援事業、あとはあれですかね。大学及び企業等との連携による教師力向上事業等々ありますけど、関連でありますか。

○ 樋口博己委員

きょう出していただいた資料の7ページの教育支援課の事業で、小中学校へのICT機

器のことでお尋ねしたいんですけれども、これは効果が、中学校、小学校それぞれで、平均で87.7%ということで、その後、参考で三重県と全国との数字が出ておるんですけれども、これは非常に四日市が高い数値になっているんですが、この辺はどのように分析してみえるのでしょうか。

○ 田中教育支援課長

この点につきましては、コンピューター導入が四日市は比較的早かったという点と、その点につきましては、教員のほうの使う技量と申しますか、その点も非常に全国よりは高くなってきておりますので、そういう点では事業で活用できるところはなるべく活用していきこうという姿勢にあらわれてきているのがこの数値につながってきているのかなというふうには考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、パソコン導入が早くて、教員自体の扱いが慣れていたと。だから、このICT機器について、他市町よりも活用し、効果が出たということによろしいんですか。

○ 田中教育支援課長

はい。それも一つの要因だということに思っております。今回、デジタル教科書等の教材等もかなり昨年度から入れておりますので、そういう点でも使いやすいというか、授業に直結するような資料も提示するようにできておりますので、そういう点でもこの87.7%という高い数値になってきているのかなというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、今までの平成26年度と、27年度の予算というか、活用方法ですね。こういったものをどのように、この全国的にも高い効果が出ている中でどのように拡充していくとか、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○ 田中教育支援課長

先ほど説明させていただいたように、電子黒板を各校3台から5台入れて、これで5年たっておりますので、この活用のほうはかなり進んでおりますので、この点につきまして

充実していけたらなというふうには考えておるんですけども、何分、金額的にかなりかかるものですから、どのように入れていくのがいいのかということをも十分検討した上で、次の導入を考えていきたいなというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、新たに電子黒板をふやすとかいうことではなくて、ソフト面で活用していくという意味合いですか、今の答弁は。

○ 田中教育支援課長

当然、ハードの整備も必要ですので、そういうのも含めまして、どういう形がいいかというのを検討していきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

検討していきたいということは、平成27年度に関しては現状維持なんだろうね。もう予算が提案されているということは。そうすると、この予算というのは、ハード面としては現状維持のための予算ということによろしいんですか。

○ 田中教育支援課長

ハード面につきましては、現状維持ということですが。デジタル教科書につきましては、学習指導要領がことし変わりましたので、それに伴いまして、小学校のほうは新規に増額をさせていただいております。

○ 樋口博己委員

はい。わかりました。非常に高い効果が出ているというアンケート調査ですので、今後しっかりと対応いただきたいなと思うのと、あと、後ほどで結構なんですけど、デジタル教材ですね。これは何か参考にわかるようなもの、資料があれば提出いただきたいんですけども。

○ 田中教育支援課長

種類でよろしいでしょうか。それとも、具体的にこんなものというか、種類でよろしい

ですか、小中学校の。

○ 樋口博己委員

具体的なもの。

○ 田中教育支援課長

はい。では、あとで提出させていただきます。

○ 中川雅晶委員長

はい。よろしくお願いします。ほか、ございませんか。

私のほうからもこの大学及び企業等との連携による教師力向上事業のところ、大学連携とJAXAとの連携で、先ほどJAXAのほうで6校、授業をされたというふうにおっしゃっていましたが、これ、小学校か、中学校か、ちょっとよくわからないんですけど、6校されて、その他のところ。6校だけの生徒児童が受容するだけではなくて、もう少し、例えば広げられる方策というのを、上の先ほどのICTの活用じゃないですけども、そういう同時中継であったりとか、わざわざ学校に来なくても、それぞれの学校にいて、同じように授業を受けられるようなシステムというの、もうそろそろやってもいいのではないかなとは思んですけど、それはなかなか費用が非常にかかり過ぎるとか、いろんな課題があるのであれば、その課題とか検討されている内容があれば教えていただけますか。

○ 田中教育支援課長

済みません。確かにJAXAは6校なんですけれども、これは東京のほうから講師をお呼びしまして、希望する学校へという形で今、実施をさせていただいております。小学校が5校、中学校が1校なんですけれども、それぞれの学校の実情等もございますので、その中で、例えば理科ですとか、あるいはことしは保健体育とか、その内容に合うような形のを導入させていただいておるという形ですので、全部の学校が全て合うというわけでもございませんので、その学校の教育の中で位置づけるものについてうまく入れ込んでいただいて、授業を実施しているというところがございますので、なかなか一律に全部が視聴すればというような形のもの、難しいかなというふうに思っております。

ただ、こういうノウハウを生かしていく方法としましては、教職員がやっぱり授業中の

中で活用できるようにという形で、夏休みに使いまして、JAXAの方に来ていただいて、具体的な教材を持ってきていただいて、それを授業でできるという形のものをさせていただいておきますので、ことしは天体につきまして具体的な模型を持ってきていただきまして、それぞれの学校に配布をさせていただきまして、学校でその授業ができるというような形のものもさせていただいておきますので、具体的なものをやっぱり見るというのが大事ですので、そういう形の方で進めさせていただいております。

○ 中川雅晶委員長

確かにいろんな事情とか物理的なものはあるとは思いますが、先ほども教育環境の格差も話ありましたけど、こういうのは機会の格差ですし、やっぱりこれに出会える子と出会えない子というのも、やっぱりこれはそのレベルが直接合えば、より有効性は高いとは思いますが、直接会えなかったとしても、こういうところにちゃんと機会を担保するというような方法、いろんな方策は考えていただくようお願いだけしておきます。ほかはございますか。

○ 石川勝彦委員

先ほど学校づくりビジョン推進事業の中で、いわゆる問題解決能力の向上に関係してお尋ねしましたが、この予算資料によりますと、子供の運動能力や体力向上のための小中学校における子供の運動のあり方、教員の指導のあり方や教員の指導方法などについて検討すると。予算は5万4000円しかないんですけども、いわゆる中学校というと、やはり部活。そして、小学校というと、少年野球とかサッカー少年団というのがありますよね。非常に一生懸命に体力づくり、結果的に運動を好きになって、そういうことを好きになって、体力もつくというようなことを考えた場合に、学校によっては、クラブが全くないというかですね、前も例に挙げましたけれども、橋北中学校なんかは二つしかクラブないですよ。

四日市中で、テニス、軟式、硬式と、あっても両方あるところというのはあんまり聞かないんですけども、どのクラブもあるかということ、なかなかそうじゃない。だから、小学校から違うところへ入れて、その中学校へ行かなくちゃいけないというようなことで、こういう教育の充実、体育を育む教育の充実ということになると、その辺から考えていかなくちゃならん部分があると思うんですが、その辺のことについてどうなのかなという

ふうに思いますが。

それから、この豊かな人間性のところはいいの。その前の、例えば、途切れのない指導・支援事業、いじめ等対策事業、学校人権教育推進事業、子ども人権文化創造事業、自己実現支援事業、それから、学校図書館いきいき推進事業、地域による学力向上支援事業、自然教室事業とかある。これもいいの。

○ 中川雅晶委員長

多岐にわたってあれなんですけど、なかなかちょっと、非常に今のところに関係する部分と、ちょっと外れた部分があるのかなとは思っているので、学校図書館いきいき推進事業なんかは、ここに入っていましたからあれなんですけど。まあ、そのほか言われたいじめとか、そういうのはあとでも結構です。

○ 石川勝彦委員

一番下。じゃ、自己実現支援事業ということと、それから、自然教室事業というのに関係してお尋ねするんですが、この資料のテーマとして、豊かな人間性の育成についてということですけども、私はよく申し上げていますが、やっぱり先生というのは物すごい頭が切れるんですよね。だけれども、人間性に欠けるといいますね、もうひとつ人間的な魅力がないとか、その辺のところはやっぱり子供たちが授業にでも……。

○ 中川雅晶委員長

石川委員、発言には気をつけてください。全てが全てそうではない。

○ 石川勝彦委員

はい。全てが全て、そうじゃありませんので、その辺はお許してください。そういうような傾向がある中で、自己実現支援事業というですね、こういう方向で向かわせていくというのは、先ほどの問題解決能力の向上という、いわゆる自分から進んで自主的にという、その辺のところは大事かなと思うんですよね。それがどういうふうになされていくのかなと。

それから、自然教室事業というのは、本市の場合は、少年自然の家だけが。ということは、体験教室に終わってしまっているわけですね。だけど、大人になっても、鳥といっ

たら、カラスとスズメぐらい。スズメもちょっと少子化していますので、あれですけど、カラスとハトぐらいしかわからないと。トンボもまとめてトンボにしてしまって、チョウチョもまとめてチョウチョ。チョウチョもガもわからないというような、こういう大人がふえてきとるんですよね。だから、山へ行ったら怖いで、海行ったらさらわれるでというようなことが当たり前と言われてきとるような時代なんですね。だから、全然、山へ行くとヘビがおる。海へ行くと波にさらわれる。そんなことを言うとしたら、それこそ自然と触れる、人間は自然とともにあるという、この共生ということがよくわれてきとるのにかわらず、教育の中でこういったものが全然抜け落ちてしまっておる。

それこそ幼少の保育園や幼稚園の社会見学とか遠足なんかをあれしますとね、きれいな花が咲いとつても、先生に聞くと、前に遅れるから早く行けと、こういうふうにですね。そんな花ありませんよね。きれいな実がなつとるで、先生、これ、何の実と言ったら、さあ、はよ行きなさい、遅れる、遅れる、見とつたらいかんと、こうなるんですね。これでは寂しいと思うんですね。だから、そういう意味で、この自然教室事業というのは、もう少し何とかならんかなと。砂漠の中に四日市市があるわけじゃないんですよね。海があり、山があり、非常に自然に恵まれとると思うんですね。だから、その辺のところは、これだけの予算の中では、それは自然教室事業だけしかないと思うんですけども、まあ、言うことが無理なのかなと思ったりもしますから、つらい思いでお話しさせていただいておりますが、その点はいかがでしょうか。2点お尋ねします。先ほどの体力の問題と。

○ 吉田指導課長

体力につきましては、委員がおっしゃられたとおり、特に中学校のほうは部活動ですと、かなり運動をやっておりますので、また体育の授業においてもかなり充実したものがあるんですが、今、私ども本市での課題、三重県も同じ傾向なんですけれども、やっぱり小学校での運動量が少ない。そこを学校教育の中だけでも充実を図っていこうというような形で取り組みを進めているところでございます。特に小学校、中学校ともにそれぞれの保健体育科の教員代表とも話し合いをしていただきながら、授業でこれだけは少なくとも冒頭やっていこう、あるいは途中でやっていこうということで、プログラムを組んで進めていく。それを徹底して、これを進めていくというようなことが今のところ一番近道になっているのではないかなというふうに思います。

ただ、一番の課題がやっぱり女子児童ですね。5年生の子供、やっぱり三重県も四日市

も低いということがありまして、ここが運動量が絶対低いという根拠でもあるんですけども、ここをいかに改善していくかというところが今、課題でありまして、そこを、一つは実技、もう来年度、平成27年4月下旬には、そういう実技講習会をやろうと。初めてこれをするんですけども、それと夏期休業期間中にまたもう一回、実技講習会を進めて、より充実を図って、事業の質を高めていこうということで、今、計画も進めているところです。

また、そういう5分間運動のプログラムもパート2ということで、今、改定を進めさせていただいておりまして、体力テストなどの結果も、今こういう状況ですよということもお示しさせていただきながら、各校の取り組みを強化していきたいというふうに考えているところです。

○ 中川雅晶委員長

石川委員、いいですか。答弁を先に求めますか。

○ 石川勝彦委員

先に私の、じゃ、今の課長のあれで、小学校の体力不足、運動力が不足しているというようなことについては、何とか見通し立てていただければと思うんですが、中学校の場合ね、いつも申し上げますけれども、いわゆるクラブ活動、部活、部活と言って、昔は文化と運動とがちゃんと分かれて、両方が機能していましたけれども、今はもう、ほとんどが運動なんですよね。部活と言うたら運動系なんですよね。だから、体育館という恵まれた施設がありながら、何もできないという。極端なことを言ってね。そういう状態が現実。だから、中学校の連携というか、そういうこともしながら、顧問とか、いわゆる指導者もいないからできないということも大きな原因になっていると思いますが、22校ある中学校が連携をとりながらと、北から南に行くわけにいかんでしょうけれども、そういうことをしながら、何とかやっぱりクラブ活動、いわゆる部活というものを充実させてあげることによって、将来の国体にしても、四日市の子供がしっかり頑張ってくれとると。一部、全国大会に出て優勝しとるといのがありますけれども、やはり底上げして、裾野を広げていただいて、しっかり世の中支えていただきたい。次の時代を支えていただくためにも中学校の体力というのは大いに期待したいところなんですよね。だから、その辺のところもひとつしっかり考えていただければなと思います。

小学校のことについては、今、先ほど課長のほうでお答えありましたけれども、どうかひとつ広げていただいて、心配を少しでも少なくしていただくようお願いしたいと思います。

あとのお尋ねについてどうでしょうか。

○ 中川雅晶委員長

どなたか。自然教室。

○ 吉田指導課長

それでは、先に自然教室のほうですが、自然教室のことにつきましては、四日市の場合、県下で2市町だけ、単独で立派な施設を持っておりまして、そのうちの1カ所でございます。あそこの利用を図りながら、ふだん経験できないような豊かな自然の中で、共同で集団生活を進めることで、学校では味わえないような活動を体験することとともに、友達同士の助け合いとか協力を、また、重要性をさらに知って、学校生活に戻ったときにも、それを生かしていくという趣旨でやらせていただいています。実際のところ、今の子供さんは、火を起こすとかそういうことの実験はないわけですので、そういうことや、場合によっては、自分の身の回りのこともふだん親御さんに助けてもらってやっているというところもありますので、そういうような生活を体験することによって、総合的に豊かな人間性へつなげていきたいというふうに考えておりますし、あと、これもこの地域というか、四日市独特なんですけれども、御在所のほうのスキー教室も中学校のほうでさせていただいたりして、いろいろな方面からご支援いただきながら進めさせていただいています。こういうようなことでも、2日間ではありますが、やらせていただいた中で、全く滑れなかった子が滑れるというような達成感。ああ、滑れるようになったというような、そういう率直な子供たちからの感想で、本当に楽しい、充実したものだということのような声も聞いておりますので、そういうようなことをプログラムを組みながら進めていきたいな。やっぱりちょっと学校の中だけではできないような取り組みも充実させていきたいなというふうに思っております。

○ 石川勝彦委員

どういうふうに理解させていただいても、数日の体験で終わっているような感じがして

いるんですよ。確かに少年自然の家も小学館集英社というところが指定管理者として、全国の少年自然の家の20近くのところをやっていただいて、お互いに競争しておるといふ。以前、直営のときは、冬は全くなかったけれども、今は春夏秋冬、しっかりやっていただくということで、もっともっと利用できるのと違うかなと。もっともっと利用していただけるのと違うかなということですが、カリキュラムの面でもう固定されておるような状態で、体験はそれだけと。こういうような状況からいふと、先ほど言いましたように、海や山、自然に恵まれとる四日市に住む子供たちが、何にも知らないままでそのまま大人になってしまうというのは非常に何か寂しい思いがしますし、自然ととともにあるということが本来ならば念頭にあって、年とっても、やはり池のあるところ、神社あり、あるいはお寺ありということで、皆さんもその辺はよくおわかりだと思いますが、そういうことを考えて、皆さんはその辺よくわかっていただいていると思いますが、子供たちにそういう経験をさせずに行ってしまうというのはいかがかなというふうな点から、カリキュラムの問題、あるいは教育の取り組みの問題、せつかく事業展開していただくわけですから、もう少し広げていただくことはできないかなという思いをさせていただいているおります。今後何とかどこかから、どこかのところで時間的余裕持っていただいて、広げていただければなというふうに要望して終わります。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、ここで休憩をとらせていただきます。再開は、ちょっとボーナスで35分と。あの時計は進んでいますので、僕の時計で35分、普通の時計で35分。あれは進んでいますので。10分以上あります。

14 : 22 休憩

14 : 37 再開

○ 中川雅晶委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開させていただきます。

その他ご質疑のある委員さん、おられますでしょうか。

○ 野呂泰治委員

先ほどのあれですけど、ちょっと1点だけ。

○ 中川雅晶委員長

ちょっと、その前にごめんなさい。2点お伝えするの忘れてました。午前中、資料請求があった資料については、お手元にご配布させていただいていますので、確認をよろしくお願いします。

野呂委員、どうぞ。

○ 野呂泰治委員

済みません。自然との触れ合いとか部活の問題で、少し石川委員も言っていましたけど、私も常に思っているんですけども、例えば自然なんかの場合は、理科というか、そういう部門の科目だと思いますけれども、その辺の教育カリキュラムがどこまでなされているのか、ちょっと僕はまだはっきりわかりませんが、また学習指導要領でどの学年で、どの辺で、どういうことを教えているかというか、その辺がまた学校のカリキュラムで、授業時間数が非常に少なくなっている関係で、なかなか外へ出られないというか、そういうこともあるかもわかりません。

また、同時に、部活についてもいろいろ学校の中で、いろいろ体育の授業もあるでしょうし、また、そういう部活もあるでしょうけれども、最近はいわゆる民間といいますか、体育クラブ、あるいは野球クラブ、少年スポーツクラブ、あるいは柔道とか、いろいろと塾と言うとおかしいですけど、民間の方がいろいろ個別に指導してみえるような方もおみえになりますもので、その辺の指導のやり方と義務教育の、学校の中での指導との若干の違いというか、全てが大体そうなんですけれども、その辺の違いがあって、なかなか教育の中で教師の方が非常に苦勞してみえるのではないかなと、私は実はそう思っているんですけど、その辺は実際現場としてどんなふうに見ているというか、どんなふうにお考えなんでしょうかね。難しいかもわかりませんが。

○ 吉田指導課長

理科カリキュラムのことにつきましては、ちょっと今、手元に学習指導要領を持っておりませんもので、ちょっとお答えしにくいんですけども、内容的に例えば自然教室の中

では里山保全ということで、樹木の細い間伐をして、光が当たるようにして取り組むというようなことも入れさせていただくなど、環境教育との絡みもさせていただいているところではあります。

部活動につきましては、中学校の場合は、ほとんど学校の部活動のほうで進めています。民間の、いわゆるスポーツクラブ、特にスイミングがそれは多いと思うんですけども、温水プールで、年中泳げる環境があったりとか、専門のコース別にはなっているようなんですけれども、競技選手を育成する部門と、それともう初歩の泳げるような練習をするようなところとか、いろいろあるようなんですけれども、そういうようなところとの差はあると思います。

特に小学生が、これも学校現場の小学校の校長からの聞き取りもさせていただいた中で、やっぱり昔に比べると、外で安心して遊べる環境がないということ。それともう一つは、ゲームとかああいう室内にこもってやるのがやっぱり親の目の行き届く範囲の中に置くというようなことがあったりして、やっぱりその中でも、先ほど触れていただきましたスポーツクラブへ参加している子供さんなんかは、かなり積極的に運動能力を高めるようなことで取り組みをされているようなんですが、そうでない、参加していないお子さんもたくさんいるわけですので、そのところの差がやっぱり出てきているなというふうには感じているところです。

○ 野呂泰治委員

その点はよくわかっているんですけど、例えば自然なんかでも、農作業にしても、まあ、過去にさかのぼって言えば、学校を終わって、家へ帰れば家の手伝いをすると。ところが、帰っても今は塾という言い方はおかしいですけども、手伝うにも手伝えないというか、機械化になってしまって、いわゆる手伝わせるような範囲が非常に狭まってしまって、やっぱりそういう触れ合うというか、そういうチャンスが非常になくなっているというふうなこともありますものでね、その辺をもう少し研究する。実際としては、やることは、はっきり言えばたくさんはあるんですけども、体でいろいろ体力を使っているやるといことは、なかなかやらないものですから、みんな機械化になっている。社会そのもの全体が効率化を求めているような機械化の時代ですもので、大人も含めて非常にそういう環境になってしまっているもので、なかなかそういう点が子供にも回っていかないのかなと思っております。

同時に体育も、いわゆる学校教育の中で、子供の体力増進といっても、どこまで学校の中でいろいろと放課後、自由にさせる時間も、早く帰りなさいと。もう授業終わったら帰りなさいという指示のもとでなっとる関係で、大変難しいのかなとこんな思いを。さらに子供の体力については、食物を食べるものも含めて、家庭や、いろいろPTAとか保護者とよく相談しながら、やっぱりやっていくような環境が必要じゃないかなと、総合的にね、そんなふうに思っていますけど、もしよかったら一言だけ。

○ 吉田指導課長

今おっしゃられているとおりで、いろいろこの社会環境の変化に伴って、いろいろ難しい部分がありますが、できる範囲の中ではありませんけれども、ひとつ例にとれば、縄跳びでも工夫してみんなで作るような時間を組むとかですね、それはもう学校の創意工夫になってくるわけなんですけれども、あるいは1年生から6年生までと一緒にマラソンで走っていくというような取り組みをお兄ちゃんがやって、下の子供たちの面倒も見ると。これは教育的な効果もまた、価値も出てくると思うんですけれども、そういう取り組みをこれからも進めていきたいとは思っております。

○ 野呂泰治委員

スポーツの中で、それが一つのチームプレイになり、団体教育になって、それがきずなになって、やっぱりお互いの人間関係、年齢、学年が違っててもね、やっぱりそういうふうな人間関係というものをつくっていくようなことになると思いますので、それがやっぱり昨今、非常にもう、何ていうか、一人一人ばらばらになってしまって、多様性、多様性と言いますが、ばらばらですわ。自分の自由、個性だけで、自分だけの考え方でどんどんどんどん動いていってしまうような時代に非常になっていますのでね。大変なことだと思いますけど、その辺のご努力をひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○ 石川勝彦委員

その他でいいの。

○ 中川雅晶委員長

その他といいますと。

○ 石川勝彦委員

例えば文化財の保存とか。

○ 中川雅晶委員長

もうちょっとしたら、そこまで広げますので、そのときをお願いします。

もうほかはこの辺はよろしいですかね。学力向上。ちょっと1点だけ。

○ 小川政人委員

ちょっとだけいいですか。クラブ活動のことで、うちの代表からちょっと聞いたんやけど、元クラブ活動の顧問の先生が異動して、その学校の生徒が転校していくとかという話があるという、これは本当のことなのかどうか、その辺は。どういう対策をとっているか。

○ 上浦学校教育課長

クラブの顧問に引き続いて、生徒と一緒に転校するという事例はありません。

○ 小川政人委員

あらへんのやな。

○ 中川雅晶委員長

小川委員、よろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

健康福祉部のときも少し話があったんですが、健康福祉部の保護課のですね、生活困窮者自立支援法に基づいた任意事業として、子供学習支援事業というのが、予算が194万円

で、これは生活保護を受給している子供だけが対象の事業なんですけれども、ここにも委員会資料の13ページに、地域による学力向上支援事業、これも人権同和教育の事業として100万円ついていますけれども、ただ、三重平中学校は、これはコミュニティスクールとうまく連動してやっておられるというふうにお伺いをさせていただきます。

うまく連動したら有効に活用されているという事例ではないかなとは思いますが、ただ、それぞれコミュニティスクールもコミュニティスクールの中でいろんな事業をそれぞれにやられていたりとか、こういう地域による学力向上支援事業があったりとか、また、生活保護は生活保護の学習支援事業とかがあったり、それぞれ細かい予算ですけども、これがなかなかうまく連動していないので、健康福祉部の審査のときには教育委員会とそういうことも連動、連携をとれるような、図るようなことを協議していくような答弁をされておられたんですけれども、教育委員会としては、そういうようなものの物の考え方とかというのは、ご答弁あったら最後にお問い合わせいたします。

○ 葛西教育監

実は、これは昨年8月に子供の貧困対策に関する大綱というのが、これができました。これが子供の将来が生まれ育った環境で左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりする、そういうことをなくそうというようなことで、内閣府と文部科学省、厚生労働省、この三者がどういう政策ができるかということで議論をして、教育支援の部門、それから、生活支援の部門、それから、保護者への就労支援の部門という、幾つかの分野でいろんな施策を立ち上げてきました。

それで、例えば教育支援の分については、スクールソーシャルワーカーの配置拡充、これは文部科学省が出してきています。それから、高校生等の奨学給付金の拡充、これも文部科学省がやっております。そのほかに文部科学省としては、学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援というふうなことで、学校、家庭、地域の連携の推進事業ということで、今の人権・同和教育課が地域の力による学習支援という、これはコミュニティスクールの事業でもあるわけなんですけれども、そのような事業を文部科学省としては、メニューとして出してきているという、そういう状況です。

一方、厚生労働省としては、やはり貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進ということで、生活困窮世帯の子供の学習支援という、福祉のほうが出してきた中学校2年生、3年生の子供たちに支援をしていこうという、そういう事業ですけども、そういうふう

なメニューがおりてきたという。ですから、基本的には、内閣府、文部科学省、厚生労働省がそれぞれの施策を出していったって、それらを県、それから、市町でやっていこうという、そういう体制があります。

しかしながら、私どもとしては、この子供の、特に生活環境が厳しい子供たちについての支援ということは重大なことであるということで、これは総務部、それから、健康福祉部、それから、教育委員会ということで、これも2年ほど前から議論してきています。平成27年度によろやく福祉のメニューも出てきたところですので、今後、これは連絡を密にしまして、四日市としてどういうふうな考え方でやっていくのかということとをさらに検討していききたいと思えます。実際、今回予算を上げさせていただいたときについても、財政経営部、それから、教育委員会、それから、健康福祉部、それから、こども未来部と寄って私どもは議論をしたところですので、そういうふうな体制をしっかりとっていききたいと思っています。

○ 中川雅晶委員長

はい。ぜひ、そういう子供に届く有効な活用、また連携とかというのをさせていただくようにお願いをしておきます。

それでは、この追加資料だけではなくて、そのほかも含めて質疑がありましたらよろしくお願いいたします。

○ 石川勝彦委員

ほかもいいの。

○ 中川雅晶委員長

ほかも。はい。

○ 石川勝彦委員

文化財の保存活用整備についてお尋ねいたしますが、久留倍遺跡の保存活用事業、あるいは天然記念物保存事業等についてお尋ねしたいと思えます。

まず久留倍遺跡のほうは、ハードの整備は、徐々に進めていただいておりますというふうに思えますが、青森県の大きな遺跡、あるいは、もう今は福岡県の何市に合併された

のかわかりませんが、旧二日市町なんです、これは縄文環濠集落ですね。この辺のところをしっかりと勉強させてきていただいて、整備してまともに残っているのはここだけかなと。200カ所近くあろうと思うんですよね。青森県の施設は、修学旅行生がもうどっと来るということで、年間30万人、50万人は来ているというようなことで、もう例外中の例外だと思し、吉野ヶ里遺跡も、あれももう観光になってしまって、行くたびに広がっております。

そういうのは別にして、本市の久留倍官衙遺跡の整備も何とか国の指定になったということで、これから八脚門を初めとして、ずっと整備をしていただくということですが、大事なのは、整備した後の、ここに書いていただいている普及啓発事業、学校における学習プログラム作成というところですね。これはどのように受けて立っていただいているのか、どこまで進んでいるのかですね。この予算というのは、ハードの部分の予算であって、この今申し上げた学習プログラム作成の予算は入っていないような気がいたしますが、その辺のことについて、今後に向けて大事なことです、まずお尋ねしたいと思います。

○ 伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤でございます。

まず久留倍遺跡の保存活用についての普及啓発のところでございますけれども、平成27、28年度と引き続きハードのほうの整備をやってまいりまして、オープンに向かっていくということでございますが、それについて、ここにございますように、整備ニュース——これは年2回予定しております——を発行し、市内の小中学校、地区市民センター等、あと、県外にも配布して、普及を図るとともに、講座、展示会と書いてございますけれども、この講座につきましては、あとの学習プログラムにも関係しますが、教職員を対象にして、年2回であるとか、展示会というのは、あさけプラザにおきまして、久留倍学習講座というのを毎年10月の第4土曜日に4回やっております。それに合わせて展示会をやるかということ考えております。

それと、学習プログラムにつきましても、平成26年度から学習プログラム編集委員会というのを立ち上げまして、市内公立の小中学校長会、中学校長会からの代表者であるとか、小学校、中学校のそれぞれの社会科研究協議会、いわゆる社会科サークルの先生からも代表を出していただく。あるいは、この久留倍官衙遺跡の近隣の大矢知興譲小学校、朝明中学校からも出していただいたりして、編集委員会を立ち上げて、年2回編集会議を開催さ

せていただきました。そのプログラムの案につきまして、まだ素案という状況でございますが、各学年ごとに社会科なりの学習なんかを考えておるところでございます。

そんなところでございます。

○ 石川勝彦委員

それを進めていただくにしても、平成28年度にオープンをするということですから、27年度には計画を立てて、学校に浸透させていく。そして、平成28年度、オープンした後から、すぐやっぱり小学生、中学生には周知をしていく。とにかく行く機会をつくる。そして、そこで何をするかということ積み重ねていくということですね。先ほどの旧二日市町の環濠集落というのは小学1年生から中学3年生までが毎週1回そこへ来ているんですよ。だから、生活科とか、それから、総合学習、これから総合学習はなくなりますけれども、いろんなことでそこへ出入りをしておるということで、こんなことはなかなか、本当にうそと違うかといって、私は2日ばかりおったんですが、やっぱり入れかわり立ちかわりでした。

だから、本市のこのガイダンス施設展示についても、エントラス館にしても、どこまで利用されるか。広さにおいても問題はありますけれども、学校、いわゆる小学生、中学生の9年間でしっかりと守っていただくような努力をしない限りは、この久留倍遺跡はもう消えてしまうと思うんですね。その辺のことから考えたり、あるいは他市、他県からこういうことに興味持っておられる方が喜んで来てくれるんですね。何だ、こんなものかと。四日市も見直したというふうに見ていただくような取り組みができるように、常日ごろね。

ぺんぺん草が生えておるような、結構、どこもかしこもぺんぺん草が生えています。30年も40年もたつと、屋根のふきかえとかそういったこともあれするけれども、文化庁の指定された材料しか使えないというようなことで、非常に難しいところがありますから、いづれにしても、いろいろ関心ある人が来ていただけるような、いわゆるアクセスの問題等もしっかりと準備体制を整えていただいて、平成28年の春を迎えるということをご希望しておきたいと思っております。これは社会教育課だけの問題じゃなくて、教育委員会として、しっかり捉えていただくように、準備していただくようお願いしておきたいと思っております。

続いてよろしいですか。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員長

関連。ちょっと待って。

○ 石川勝彦委員

関連。答えてくれるのね。

○ 伊藤社会教育課長

済みません。

ちょっと私の先ほどの説明が下手で申しわけございませんでした。ハードの整備を平成27、28年度やりまして、29年度のオープンということで、ちょっと済みません。私の説明が下手で申しわけございませんでした。

○ 中川雅晶委員長

はい。訂正ありました。関連。

○ 野呂泰治委員

ちょっと関連ですけど、この久留倍遺跡のこういう事業、だんだんとこれから進めておるのはいいんですけども、いわゆる国の遺跡ですもので、大変重要な施設です。だから、立ち上がりから、全国からいろんな方に関心を持って、四日市のこういう、皆さん方がやっていただけるような講演もありましたけど、また、三重大学のほうからもね。あるいは全国的にいろんな方に来ていただいて、やってもらっているわけですわ。ところが、何かこの啓発事業でも、やや地域だけに絞ったような形で、そんなふうに見えるんですわ。だから、これは地区市民センターも絡んでおりますのでね。そうじゃなくて、オール四日市として取り組んでいかなきゃいかん事業であるし、国の史跡ですものでね。

だから、そんな1地域だけの、おらがところだけの観光施設だというんじゃなくて、四日市として、三重県として、しかも、国史跡ですもので、そういうようなもっと広い意味での取り組み方をやっていってもらいたいと思いますのでね。ややそういった面が一部見られますからね。その点、ひとつしっかりとやってください。お答えがあったら、コメン

トください。

○ 伊藤社会教育課長

委員おっしゃられたように、久留倍官衙遺跡は国の指定遺跡でございまして、東を向いた役所ということで、非常に珍しいということで指定になっております。現在のところ、主にハード中心で整備を進めておりますけれども、この遺跡は市内のみならず、県外、日本国中に広げていくことも一つの課題かと思ひ、これからもその辺のことを心に入れて、PRに努めたいと思ひます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

あと、この久留倍官衙遺跡に関連して。

○ 石川勝彦委員

今、野呂委員からも言われましたけれども、そして、課長も答弁していただきましたけれども、毎年10月にあさけプラザでと、こう言われましたけれども、やはり拠点は博物館に持ってくるなり、あるいは文化会館に持ってくるなりしていただかないと、全市的なものにはならないと思ひます。

それから、衣装から何から非常に立派なものをつけたり、いろんなことをやっていただいておりますが、大変結構なことだと思ひますが、あれが大矢知地区だけの催しじゃなくて、あるいはあさけプラザで催されるだけじゃなくて、やはり文化会館で催されるような方向で持っていかないと、全市的なものにはなっていないと思ひますよね。だから、その辺が最初が大事だと思ひますので、どうぞ平成27年度からはそういう方向でやっていただくように、教育委員会挙げてひとつご協力をいただき、ご努力いただくようお願いしておきたいと思ひます。

○ 中川雅晶委員長

はい、意見でいいですか。この久留倍遺跡保存活用事業について、関連の質疑のある委員の皆さん、おられますか。

○ 豊田政典委員

今、周辺整備事業の資料をいただきました。第2次推進計画で、平成27年度、28年度の全体の事業費が書いてあって、今は周辺整備計画の地図入りの資料をいただきました。ありがとうございます。

これは周辺整備に関する平成27年度の予算は1664万円、28年度が一番下にあるように1940万円、これは全てですか。

○ 伊藤社会教育課長

今、委員のおっしゃったとおり、平成27年度につきましては、この周辺道路の改修工事、それからまた、28年度につきましては、この3カ所の、数字はあくまで予算の予定でございますけれども、この三つの事業でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、平成28年度にかかわる部分でお聞きするんですけど、事業全体像ということでお許しいただきたいんですが、今もお二人の委員から、これは大矢知地区だけの施設じゃないぜという話がありました。私も同感です。当たり前なんですけど。これ、トイレの話ですけど、長倉神社と言うの。これは何ですか。これ。

○ 伊藤社会教育課長

今、委員さんおっしゃられたのは、平成28年度の屋外トイレのことかと存じますけれども、これにつきましては、ご覧のとおり、史跡地のところで、全体に濃く網かけがかかっておりますけれども、その中で一部薄いところがございます。これが政庁のところでございまして、ここにあずまやをつくったり、八脚門の復原をするところでございます。屋外イベントをする際にはここを主に中心に使うということでございますので、ここでのイベントのときにトイレを利用したいということがございますと、今現在は、この図の右下のエントラス地区のところにある、一番下のところにちょっと逆L字型の黒い建物、ガイダンス施設ございますけれども、ここまで行かないとトイレがないということでございますので、この先ほど申し上げた色の薄い部分の政庁のあたりでイベントをする近くでトイレが欲しいところでございますが、濃く網のかかったところは国の指定の史跡でございませ

て、トイレなんかを建設するに当たって掘削することができない。あるいは浄化槽も設置できないというところで悩んでおりまして、そこの辺でちょっと近辺を調べてみたら、この図示のところぐらいに地元の所有する土地があって、無償か有償か、まだ話が決まっておりますが、そこを提供していただけることが可能になるということで、こちらに屋外トイレという位置づけで建設をしようとするものでございます。

長倉神社と先ほど委員さんおっしゃったのは、この前の道を、実はこれはあおい幼稚園との間の道なんですけど、これをずっと上に上っていったところに神社があるということで、長倉神社のほうに上がっていく道というところで、若干そういう表現が出たかと思えます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今はどういう現状なのかな。ここにはトイレはあるのか、ないのか。

○ 伊藤社会教育課長

今現在、トイレございません。

○ 豊田政典委員

もう一度、そのイベントで使うのに、ここが最適地だと判断して、トイレをここにつくというストーリーがよくわからないんですけど、もうちょっと説明できますか。

○ 伊藤社会教育課長

この色の薄いところ、この正殿付近でイベントやりますと、これはちょっと見にくいんですけど、この正殿から図面の右のほう、かなり下っております、散策路というか、園路もぐるっと外周を回っていかないかと。黄色に塗ってある平成28年度整備する予定の地下の連絡通路をくぐって、エントラス施設、ガイダンス施設まで行かなあかと。かなり距離も長いし、小学校低学年なんかも想定されますので、そこまでもたないだろうというところがございますので、どちらかというところ、この政庁部分、色の薄い、芝生と書いてございますが、この辺でイベントをやった場合、すぐにこの図面で言う左のほうに出て行って、赤道整備工と書いてあるところを通っていけば、比較的たやすく短時間で行けるということで判断しております。

○ 豊田政典委員

このもともと予定されている遺跡の用地がありますよね。その中で、いろいろ制約があるという話はされましたが、もっと近くに、この薄いところの近くにトイレ建設できる場所はないんですか。

○ 伊藤社会教育課長

濃い部分が国の指定になっているところでございます。ここからまだ図面でいうと、左のほうに向かって、この若干太い道がございますが、ここまでが周知の埋蔵文化財ということで、久留倍遺跡というふうに認識されているところでございます。ここも間違いなくいろんな遺物なり、遺構が出てくる可能性が非常に高いというところでございますので、もしそういうところに工事して、浄化槽なり、基礎なり、工事する場合には、また試掘発掘調査を伴いますので、そういうこと、手間を省くためにも遺跡から外れているところで一番近いところというふうなところで、こちらの場所を想定しております。

○ 豊田政典委員

じゃ、この場所、この位置であるとか、そのトイレ設置の話というのは、そもそもどこから発想された事業ですか。

○ 伊藤社会教育課長

もともこの久留倍官衙遺跡の整備基本計画のときにもそういう話がございます。ガイドンス施設のほかにトイレがあるんじゃないかというところで、要検討という話がありました。その結果、やはり小さいお子さんなんかは遠いところまでぐるっと回って、トイレに行くよりは、よりこちらのほうが近いというふうなことで、こちらということで考えたものでございます。

○ 豊田政典委員

聞き方が悪かったかもしれませんが、検討という話は、どこから、誰から出されたものですかと聞いている。

○ 伊藤社会教育課長

済みません。その当時の、その整備基本計画をつくった当時のそのときの整備検討委員会のメンバーであるとかというふうに想定されます。その当時の詳しい事情は、詳しくは把握しておりませんが、というふうに推察されます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

もうちょっとわかりやすく言いますが、僕が聞いた話ですよ。だから、心して、間違っていたら間違っている、そのとおりだったら、そのとおりと言ってください。もうわかりやすくしますが、また、長倉神社、神社のトイレが大変老朽化している。ついては、何とかこれを新しくしたい。ついては、スタンプラリーなり、ウォークラリーのコースに想定されているので、ちょうどいい場所じゃないかというので、市が市の事業として、トイレを新設することになったと。そんな流れはないですか。

○ 伊藤社会教育課長

確かに長倉神社につきましては、延喜式内社ということで、地元の遺跡祭りでのスタンプラリーの一つのポイントにもなっておるのは事実でございますが、あくまで、このトイレにつきましては、久留倍官衙遺跡の史跡公園のトイレという位置づけで建設するものでございます。

○ 豊田政典委員

いや、そんな聞き方してない。その話ができ上がってきた、ここに至ったまでの流れが、私の言ったのは間違っているかと聞いている。

○ 伊藤社会教育課長

ここにトイレを設置というのは、先ほど申し上げた久留倍の史跡公園の西のもう一つのトイレという位置づけで建設するものでございまして、豊田委員さんのおっしゃった云々につきましては、間違いかどうかと言われても、ちょっと私はそのことははっきり判断できないところでございますが、あくまでも久留倍の史跡公園の西のトイレの一つという一環で考えております。

○ 豊田政典委員

判断できないというのは、当時かかわっていなかったから、今答えられないということ。

○ 伊藤社会教育課長

申しわけございません。私、去年の平成26年4月からの拝命でございまして、申しわけございませんです。

○ 豊田政典委員

これは、私の情報の正確かどうかはわかりませんが、平成28年度の予算とはいえ、この事業の流れ的にこういうのが計画されているということが示された。それが地元神社のトイレを、わかりやすく言えば、市の金で整備することになるのだとすれば、大きな問題だと思うんです。これ、地図を見て、説明をいろいろ聞いてみたけれども、ここにある必要性というのは、どうもまだ腑に落ちないところが私はあるんです。これ以上、私も問いにくい。情報不足なので、問いにくいんですけど、委員長、どうですかね、これ。

○ 中川雅晶委員長

これは、まだ……。とりあえず副教育長。

○ 寺村副教育長

教育委員会の寺村です。

先ほど豊田委員が長倉神社云々というようなことでおっしゃっていただきました。地元でも、そんな話というのはありました。ありましたけれども、この長倉神社というのは、この地図でいうと、もっとずっと上のほうにあるんです。地元がそんな話は言っていますけれども、私どもは久留倍の遺跡に近い位置でなければ、神社にトイレはつくるわけにはいきませんということで、今ここの地元の、ここの場所には、自治会が持ってみえる土地だと思うんですけども、そこを無償で提供していただけると。先ほど伊藤課長も言いましたけれども、その前にこの県道がここに走っておるわけですけど、県道の久留倍遺跡側は、余り掘ることができないと。この県道にいかに近いところに、久留倍遺跡のためのトイレをつくるかということで、今、地元のほうとおおむねここで合意ができておるとい

ふうにご理解いただきたいと思います。決して、長倉神社というのは、これよりもずっと奥のほうですので、そこら辺の誤解だけ解いていただきたいと思います。と思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今のお答えの中で、無償でということが決まっているんですか。土地提供の。

○ 寺村副教育長

決まっているというか、無償で貸していただけるものやというふうに話の流れからは思っております。ただ、無償で貸していただけるものというふうに認識しております。

○ 豊田政典委員

そうすると、そのイベントに参加する人が、要は関係者が使うトイレを整備すると。ほかの人は使わない。

○ 寺村副教育長

イベントに限らず、ここは史跡公園として、常時、人が出入りしていただけるというふうに認識しております。その方たちが自由に使っていただける、そのためのトイレでございます。

○ 諸岡 覚委員

今、話がよくわからんだ。トイレからは、神社は大分まだ奥なんやという説明があった。神社の敷地とは全然違うところにできるんですか。

○ 寺村副教育長

神社の敷地ではありません。

○ 小川政人委員

この遺跡からトイレまでどれぐらいの距離があるのかな。

○ 中川雅晶委員長

わかりますか。おおむね。

○ 伊藤社会教育課長

ちょっとこれは縮尺も入ってございませんでして、わかりにくいですけど、100m。この正殿の中からいきますと、100mぐらいでしょうか。ちょっとそんな感じだと思います。

○ 小川政人委員

これで見ると、大分離とるみたいに見えるんだけど、この遺跡を保存して活用するときにトイレのことは全然考えてなかったみたいな、後からとってつけたようにトイレをつくるって、丸っきりばかじゃないかと思うような考え方をするわな。エントラスは、それは駐車場とか、当然そこにはつくるんやけども、そうして遺跡ができた後に全然、こうやってみとってても離れたところに、これは遺跡に付随するトイレですよって。そんなの神社行っても、どこ行っても、敷地内にある、もしくは敷地内に隣接するというのが当たり前のことであってな。こんなとってつけたように、これが遺跡の利用者のためのトイレですよ、何かこっけいな話なんだけれども、ほかにこの指定地の網かけがしてあるところの隣とかそういうところにトイレぐらいつくれるようなところはなかったのか。

○ 伊藤社会教育課長

先ほどもちょっと簡単に触れさせていただきましたけれども、その整備基本計画をつけた時点では、引き続き要検討ということで、トイレについては明確に決まっておりました。そういうことがありまして、委員おっしゃるように、あとで取ってつけたような感じになっているかと思います。それと、先ほど副教育長も申し上げましたように、トイレのところから太い道を、図面の下におりてきて、県道が下から右斜め上に走っていますが、久留倍官衙遺跡からこの県道までが、周知の埋蔵文化財、久留倍遺跡ということで、どこを掘っても恐らく遺物、遺構が出てくるということの可能性が高いということで、試掘発掘調査が必要だというところがございまして、経費のことも考えまして、手間のことも考えまして、この県道からちょっと幼稚園のほう、一旦ここが隣接ではないかというふうなことで考えております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

調整池はどれ。

○ 伊藤社会教育課長

この公園全体の調整池につきましては、図面右下のエントラス地区という、ちょっと薄く塗ったところで、上半分のところにちょっと細長く、点々と入った印がありまして、地下式の調整池。そこに調整池をつくっております。

○ 小川政人委員

ここに西地区と書いてある、ちょっと下側に空地みたいになった、台形みたいな土地があるやんか。これは何。

○ 伊藤社会教育課長

西地区と書いたところでございますが、これも国指定の史跡の範囲内でございます。ここも発掘調査を済ませておりまして、簡単に盛土して、公園として残す部分でございます。

○ 小川政人委員

発掘調査が終わるとるんやったら、別段もうトイレぐらい、つくれるのと違う。

○ 伊藤社会教育課長

基本はこういう遺跡は保存していくということでございまして、文化庁のほうからもその辺については配慮するやうにというふうなことで、指導をいただいております。

○ 小川政人委員

くどいようだけど、やっぱり遺跡の見学者なりイベントの利用者のためのトイレやと、もっと近づけていくというのが当たり前のことであってな。こんなに離れとるといのは。まあ、現場を歩いてみやんとわからんけども、地図上だけの話ではな。県道を挟んでと言うけど、危ないやろう。その安全対策はどうするんや。きちっと考えとるんか。

○ 伊藤社会教育課長

もし社会見学とか遠足なんかでお越しいただいた場合には、先生方もついていらっしゃるでしょうし、また、トイレについての注意喚起なんかも、この公園内とかへの注意書き等の表示に努めたいと思います。

○ 小川政人委員

だから、トイレに行くまでの間の安全対策は、先生がついとるのでいいわという話か、それとも必ず先生がついとるわけではないんやろうで、その安全対策というのはどういふふうに講じるんや。

○ 伊藤社会教育課長

そういうのも一つの方法かということで、今ちょっと思いついたまででございますが、これにつきましても今後重要な課題と認識しまして、検討してまいりたいと思います。

○ 小川政人委員

これは長年の四日市市の懸案の遺跡なんやわな。思いついたままで、便所の安全対策とか、思いついたままって、もう何年か前から計画しとかなあかんの世界の話のことを今ごろ思いつきでやるのか。もうやめとけよ、そんなものなら。計画性も何にもないのやったら、やめとけさ。こんな、もう思いついたままって。きちっとこれだけのものをつくってやるのに、近場にトイレをきちっとつけて、安全に子供たちがいけたら、安全にいけるような計画でなかったら、こんなもの、計画とは違うよ。なんも考えてない。もうやめときます。

○ 石川勝彦委員

トイレの問題ね、私も、三内丸山とかあるいは吉野ヶ里は観光地みたいなものになっていますので、非常に便利なところに幾つかありますが、大半ありません。そして、かなり離れたところにしかない。私が今、これから質問しようとしている御池沼沢植物群落、7haあるんですが、観察会に私は3時間使っているんですが、二、三十人来ていただくんですね。そのときにトイレがないんです。昭和27年に指定されて、63年たとうとしていますよね。トイレないんです。ないままで来ているんですよ。だから、久留倍遺跡なんかはエ

ントラスにちゃんとあるんですから、大体どこでもエントラスあるところは、エントラスらしいところはトイレもついています。だけど、エントラスがないところはトイレがありません。人もおりません。

そういう状態ですから、イベントをやるということで、今のお話、それなりにわかりますけれども、特に通行には十分気をつけていただくということですが、二つもトイレがあるというのはいいなと、こういうふうに、後発だから恵まれているなというふうに思います。御池沼沢は、天下の、それこそ戦後、昭和27年にできたものがいまだトイレ、どこもつくってもらえない。ということは、国の指定地ですから、よその土地を借り上げようとしても、買い上げようとしても無理がありますので、できない。そういう結果、そして、当然、いわゆる下水整備もできませんし、浄化槽もつけられないと、こんな状態です。来ておりますからね。だから、久留倍遺跡の場合はご理解いただいたほうがいいと思います。

○ 小川政人委員

そうやって言われると理解できやんのやわな。それだったら、初めからつくりないうわけよ。そうやろう。つくるということは、必要性があるでつくるわけやからさ。そうしたら、もっと近場につくるというのが、必要性がないんやったら、やめとけさという話と、つくる必要があるで、子供たちのイベントのためにガイダンスまでいくのに距離があるから、つくるというんやでさ。もっと近いところにつくるべきものやと私は思っとるものな。それは当然、今、予定されとる場所ではないというふうに思うんやわな。そこはやっぱり、石川委員、面積とか広さによってな、1カ所でいいのか、2カ所でいいのかということも検討しながらやっとるんやろうと思うけども、つくるなら近くにつくると。

○ 土井数馬委員

議事進行も兼ねてですけれども、平成27年度のほうが予算として上がってきていると。平成28年度も今もいろんな意見がありましたのでね。これは予算じゃないわけで、計画です。その点のトイレの見直しも含めてね、またそういう提案をしてもらえばいいんじゃないかと思いますので、議事進行をお願いしたいと思います。

○ 野呂泰治委員

意見。手挙げとるんやで。全然指名してくれへん。

○ 中川雅晶委員長

意見。短時間でお願いします。

○ 野呂泰治委員

意見じゃないです。私の思い。

○ 中川雅晶委員長

はい。それ、意見じゃないですか。

○ 野呂泰治委員

何回かここは行ってるんですわ。だからね、これ、皆さん、何回か行くかわかりませんが、この正直言って、平成28年度赤道整備工というのがありますわね。ここに書いてあるでしょう。ここの下にね、すぐ西に車を置いたり、駐車場を置いとるところがありますやんか。近いところで。そんなの、わかっとるはずですわ。だから、ここも遺跡かどうか知りませんがね、さっきから言うように、トイレをつくるのにはいろいろ地元のこととかいろんな話もあるやろうし、また、いろんなこの全体のこともあるやろうけどもね。もっと近いほうの、いい場所がなかったかということでもいろいろ言うてるんだから、やっぱりそれも含めて、再度やっぱり検討し直すというか、もう一度、私はこの西のところがあいとるところがあるので、この辺、いいのかなとは思ってますけどね。私はね。しょっちゅう行っていますからね。はい。

○ 中川雅晶委員長

はい。土井委員からもありましたとおり、これはもう平成28年度の話ですので、この程度にさせていただいて、こういうことについてもまた議会にお示しいただくようお願いだけしておきます。

それでは、それ以外のところ。

○ 諸岡 覚委員

朝鮮学校の補助金のところで聞いていきます。資料をいただいて、前も一般質問等で聞いたことがあるんだけど、いつも明確な答弁をいただけないので、きょうは明確な答弁いただけるまで粘りたいなと思うとるんですけど。

(「あしたにしてよ、あした。あしたにしてよ」と呼ぶ者あり)

○ 諸岡 党委員

あした。別にあしたでも構いませんけど。

1回やめときましましょうか。そうしたら、また後で。

○ 中川雅晶委員長

そんな特別枠とるような約束しているわけじゃないので、いや、ある程度常識的な時間でおさまるのであればやっていただければ結構ですし。

○ 諸岡 党委員

常識的にお答えいただければそれで結構なので。もう至ってシンプルな質問なんですよ。まず第一に、朝鮮学校の教育目的についての見解なんですけれども、四日市市は、市長も議場でおっしゃっていましたが、この四日市の、あるいは日本の未来を背負って子供たちなんだと。国籍は違えど同じ子供たちなんだと。だから、その子供たちの教育に補助金を出すのは、これは当然のことなんだと、そういうようなお話をいつもされるんですけども、それは四日市市の見解なんです。日本国政府は、もう何十年も前から、そうじゃないと。朝鮮学校の教育目的というのはあくまでも北朝鮮と朝鮮総連に貢献し得る人材の育成が目的なんだというふうに言っているわけですよ。それで、私がいつも聞いてもはっきり答えないんですけれども、きょうはもう明確に答えを聞きたいんですけれども、この国の見解と四日市市の見解が全く相反する見解なんだけれども、つまり、それは国の見解が間違っているということでもよろしいんですねということ。至ってシンプルなんです。間違っていると思っているなら間違っていると答えてもらえばいいですよ。そこを答えてください。

○ 中川雅晶委員長

どなたが。

○ 寺村副教育長

教育委員会の寺村です。

今、諸岡委員、国の見解あるいは市の考え方ということでご紹介いただきました。違うのかと、国が間違っているのかということですが、私どもは、国の見解が間違っておるとか、そういった次元では思っておりません。ただ、四日市市に住む市民に一般、初等教育、中等教育、小学校、中学校に相当する教育、その歴史の教育だけじゃなくてですね、いろんな科目を総合的に、小学校、中学校に該当する教育を行っておるものと認識しております。そのために補助をしておるといふふうにご理解いただきたいと思います。

○ 諸岡 党委員

いつもそうやって違う視点でとおっしゃいますので、質問を変えます。同じ視点で考えた上で、間違っているかどうか、お答えください。同じ視点で。

あえて言いますが、違う視点から見た、国はこっちから見ているからこう見えるだろうけど、四日市はこっちから見ているんだと、そういう言い方をしますよね。視点が違うんだと。ならば、国と同じ見方をしてください。同じところから見ていただいて、その視点でお答えください。国の見解は間違っているんですか。

○ 寺村副教育長

国の見解は国の見解で間違っておるとは思っておりません。ただ……。

○ 諸岡 党委員

国の見解、正しいとおっしゃいましたね、今。間違いはないですね。間違っていないとおっしゃいましたね。

○ 寺村副教育長

国の見解は国の見解で、それ相応の理由があるというふうにご認識しております。

○ 諸岡 党委員

いや、ごめんなさい。それ相応の理由があるかどうか聞いているんです。間違っているか、間違っていないかだけ教えてください。

○ 寺村副教育長

私の知識の中では、国がそうやっておっしゃってみえるので、国が言っておるのであれば、それはそういう事実もあるんだというふうには思っております。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、北朝鮮と朝鮮総連に貢献し得る人材の育成に励んでいる学校だと四日市市は認めたわけですね、今。初めて今回認めていただいたわけだけでも、そうすると、そこに税金を投入することがなぜ公益になってくるのかと、根本的におかしくなってくるんですよ。それはどうですか。

○ 寺村副教育長

私どもは、国の見解は国の見解としてあるというのは認識はしておりますけれども、この学校が全て北朝鮮に貢献し得る人材を育成しておるのかというふうには思っておりません。この地域での交流、多文化の共生、あるいは普通の日本の学校が行っておる小学校での教育、中学校での教育に相当する、日本で今後も生活していく、そういった人材を育成しているものというふうに認識しております。

○ 諸岡 覚委員

だから、またわからんようになるんですけども、今おっしゃったのは、明らかに言葉の中に矛盾があったんですよ。国が言っているのは正しいけれども、四日市はそんなこと思っていないと言いましたよね。どっちなんですか。国が正しいと思っているんですか。間違いだと思っているんですか。はっきり教えてください。

○ 葛西教育監

国の考え方は国の考え方で、私どもはそのように承らせていただいております。ただ、国も一方では、この朝鮮学校の認可権については、地方公共団体、県ですね。県にあると。そして、補助金についても、これは公的に入れても、それは問題はないというふうにして

私どももそれは国で、国からの答えとして聞いております。ですから、国も考え方、それから、補助金についての考え方、それぞれこういうふうな考え方を示していただいているというふうにしているところです。その上で私どもはそのようにご説明のほうをさせていただいたところです。

○ 諸岡 党委員

ですから、国はこう言っているんですよ。日本国政府は、朝鮮学校はそういう学校だから、補助金の適用対象ではないと。だから、国は補助金、出しませんと。ただし、これを地方にまで押しつけるつもりはないので、地方で、県なり、市なりが独自の判断で検討して、必要ならば補助金出したかったら出してもいいよというのが国の見解なわけですよ、これは。であるならば、三重県も、四日市も、もうここは県の移譲じゃないので、県のごとはどうでもいいんですけれども、四日市市は四日市市のきちんとした見解を出して、判断を出して、その上で、だから、必要だから、補助金が必要なんですということを行わなきゃいけないんですよ。私はそこの根拠のところを聞いています。だから、四日市市は、国と全く真っ向から正反対で、国の見解は間違っているという判断を示したわけですねと聞いています。国の見解が間違っているから、四日市は出すんだと言ってもらえれば、それで結構なんですよ。

○ 葛西教育監

国の考え方については、私ども一度も間違っているとは申し上げておりません。ただ、一方で、国が、この朝鮮学校の子供たちに対しての支援のあり方ということで、一筋、道をつけていただいているというふうにして僕ら理解しております。その中で、やはり今後やっぱり未来を背負っていく子供たちのために少しでもということで、私どもは支援させていただいている。これはもうずっと同じですので、そういうふうな考え方で、整理のほうをお願いしたいと思います。

○ 諸岡 党委員

ちょっと今わからなかったことがあるので、詳しく教えてほしいんですけど、今その未来を背負っていく子供たちとおっしゃいましたけど、どこの未来を背負っていく子供たちですか。

○ 葛西教育監

もちろんその子供たちには、生まれた民族のその国もございますし、そして、この日本で住んでいる、四日市で住んでいるという以上は、四日市でやはりこの将来、未来をやっぱり支えていくという、そういうふうな面があると思います。そういうふうなことから、昨年度、三重県が調査したときに朝鮮学校のほうも、今後この子供たちについては、日本政府、あるいは国際関係からもやはり知っていかなくちゃならないこともあると、そういうふうなことについての教育もやっぱりやっていくという、そういうふうなお考えを示されていることかと思えます。そういうふうなことから、子供たちはやはりこの四日市に住む、そして、四日市の将来もやっぱり支えていく一員というふうにして私どもは考えておるところです。

○ 諸岡 党委員

そうすると、やっぱり国の見解は間違っているということをおっしゃりたいわけですか。国はあくまでも朝鮮学校は、北朝鮮と朝鮮総連に貢献し得る人材の育成に励んでいる学校だと言っているわけですよ。今おっしゃったのは、四日市の未来のために頑張っている、四日市の未来のために、未来を背負っていく子供たちのための補助金だとおっしゃった。明らかに国の見解と相違をするわけなんだけれども、ということは、国の見解は間違っているという判断を四日市市は示しているわけですねと聞いているんです。至ってシンプルなんですよ。そうだと。国の見解は間違っている。四日市は四日市の独自の言い分があるんだと言っただけならば、話はシンプルなんですよ。腑に落ちるんですよ。国の言うことは正しいけれどもという、まくら言葉をつけるからややこしくなるのであって。

○ 葛西教育監

私どもは、もちろんそのそれぞれの民族の教育、民族教育が尊重されなきゃならないということは、これも存じています。将来、四日市で住んでいく以上は、当然、四日市の市民としても生活していくという、そういう観点から四日市の未来を背負っていく一人というふうにして、そのような話をさせていただいているところかなと思っております。

○ 中川雅晶委員長

よろしいでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

一旦休みます。後でもう一回やります。

○ 石川勝彦委員

先ほどちらっと出しました天然記念物保存事業、この18ページのほうでお尋ねするんですが、先ほどトイレなしということで、63年間、トイレなしで、これは本当にここでこそというふうに思うんですが、この目的、内容、効果等、ずっと書いていただいている。私も30年以上、御池沼沢の観察会をやり続けてきております。年間、最低10回ぐらいはやっております。ずっとやり続けてきておりますが、ここに書いてあることは非常にうまい話ばかりでね。果たしてどうなのかなど。誰が書いたのかというふうに、何も知らないで書けるから立派だなと思って、あえて質問いたしますけれども、4行目の悪化の遷移を押しとどめて、どのように押しとどめるのでしょうか。もう既に東名阪自動車道ができたときに、湧水が絶たれてしまって、御池沼沢はもう機能しなくなったわけですね。いわゆるヤチヤナギとミクリガヤという、一つの非常に珍しいものが共存しとるのにかかわらず、何とかしてということで、ゆでガエルじゃないけれども、ゆで上がる前の状態で、どちらも生息しとってくれるわけですね。そういう中で、湿地どころか、陸地化し、5月になると、ヤマツツジが咲くというような中で、いろいろなものが何とかかろうじて出てきておるということですがけれども、悪化の遷移を押しとどめと、どういうふうにするのでしょうか。

それから、2番目のところの西側の竹林が指定地内に侵入しないように防根シートを敷設するということですが、地権者と隣り合わせになるわけですね。背と腹になるわけですね。そういうようなことであって、竹というのは大体、地下30センチから40センチなんですね。そこへずっと、侵入しないように防根シート。防根シートぐらいで入らない保証はないです。こんなもの、やるんだったら、無駄なお金ですよ、これ。鉄パイプを打ち込んでとめないことには意味はありません。だから、こんなことを考えて、堂々と予算計上しておるといって自体おかしいし、それから、ボランティアを募集育成して、そして、整備をするということですが、果たして今まで、三重地区でも、自治会長、土木委員が草刈りをしてくれるようになった。そして、あとの始末を大池中学校がやるようになった。

ところが、大池中学校が、もう来年から生徒は草を切って、刈ったものを集める作業は、

ドロドロになるからやめたということを学校自身が決めてきておる。ということになると、もう三重地区の足元の中学校の子供さえ、御池沼沢を忘れてしまうということは、実質的には、本市においては、御池沼沢の存在というのはいなくなっていくというふうに思います。だから、御池沼沢にお金をつぎ込むことは無駄なような気がしてしょうがないんですよね。観察会をしておるものも、変わってくれと言っても、誰も変わってくれるものではないんですね。

幾らくれると言われました。年間幾らやと言われました。私は30年、一銭も、自分の身銭で全部やってきたわけですね。だから、いろいろとこんにちに至って、草刈りもしてもらっている。新しいものも出てきておる。何とか出てきておると。すばらしいものは消えていきましたけれども、早く絶滅しましたけれども、新しいものは出てきておる。ということで、何とか保存事業という名前は書いていただいておりますが、どこまで本来の多様な植物群落を回復させる。どこまでを回復させるのか、どのように考えておるのか。この辺のところを含めて、三つ、四つほどお尋ねしましたので、お答えください。

○ 伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤でございます。

まず石川委員さんにはもう30年来、観察会のほうでお世話になっておりまして、ありがとうございます。ちょっとこんなところでお礼を申し上げるのもあれなんです、改めてお礼申し上げます。

いろいろご質問いただきましたけれども、まず悪化の遷移云々というところでございますが、確かに委員さんおっしゃったように、昭和27年に国の天然記念物に指定されて以降、東名阪自動車道であるとか、周辺の圃場整備によりまして、環境が一変しまして、以前、豊富な水があったのが絶たれてしまったという現況がございます。そういうところを加味しまして、昭和50年代半ばぐらいに抜本的な改修工事もやりまして、例えば井戸を掘って、水をくみ上げて、水を補給するであるとか、観察しやすいように観察路をつくるとかというふうなことで整備をしておるんですが、相変わらず環境はよくなるということ、今回、第1次、第2次推進計画の事業でも位置づけしていただきまして、例えば試験的に湿地の一部をすきかえしてみても、どういうふうに湿地が再生するとかというようなことで試しもやっていますし、それから、ずっとこれも30年来、石川委員さんのほうにもお世話になっておりまして、冬場の草刈りもやって、以前あった植物が回復するようなことで、

皆さんにもご協力いただいております。

その辺を、だから、押しとどめているところでいきますと、そういう悪化したものをこれ以上、悪くしないようにまずやらないかんということで、いろいろ努力しております。

それから、防根シートの件でございますけれども、これは一応、予定では、50センチのものを予定しております、場所的には大体、西部指定地の、西の隣接地のところで、竹がたくさん生えているところ。ちょうど大池中学校とメリノール女子学院の間ぐらいのところになるかと思いますが、そこを想定しております。それで、もしやってみて、だめであれば、また次のことも考えていかなければいけないと考えております。

ボランティアの件でございますけれども、これも去年までは石川委員さんのほうに音頭を取っていただいて、草刈りなんかも指揮していただいていたんですが、平成26年度からは、これは市のほうでやらないかんということで、私どものほうで音頭を取って、例えばふるさと三重を愛する会とか、御館の地元の自治会さんのほうにもご協力いただいておりますし、大池中学校のほうにもご協力いただいております。

やはり市がこうしていろんな作業をお願いするに当たっては、これからも末永くご協力いただきたいということもございまして、そう無理なことはお願いできないなというところもございまして、できる範囲で、小さなことからコツコツということじゃないですけど、やっております。

それで、今後につきましても、まず地元の方のご理解を十分得た上で、御池沼沢の重要性、貴重さというのを認識、もうほとんどしていただいておりますけれども、さらにしていただいた上で、地元のほうから、足元からボランティアのほうをじわじわと広げていき、それが将来的には、全市的なものになればと考えております。

雑駁ではございますが、以上でございます。

○ 石川勝彦委員

水がないということで、ポンプをとということですが、東、西、あわせて7ha以上あるんですよね。そんなところで水が全然ないのに、ほんの70mか100mぐらいのところから水をくみ上げたところで、焼け石に水みたいなもので、ないよりはましという、それ以前なんです。そういうような状態で、もっともっと、西も東も四、五本は最低必要だなんて思っておっても、もうそんなことは全然気もないし、そんな動きも全くないというような状

態ですから、私はもう御池沼沢、もうじき風前のともしびということで、私は申し上げながら観察会をやっておりますけれども、水のことについては、まず雨をたくさん降らせることしかないなと思ったりもしています。だから、7haですから、草刈りとかそういったこと、何かできる範囲でと言うたって、できる範囲というのは知れています。ボランティアって、草刈り十字軍集めても、一番多いときで60人ぐらい集まったんですけれども、そのときは手刈りだったんです。今は草刈り機でやれるんですけれども、さて、どれだけの人が集まってくれるかという、不足すれば、教育委員会のほうとして、予算を計上して、お金で草刈りをしていただかなくちゃならない。こういうことはもう目に見えております。

それから、防根シートなんて、これはもう本当に長くはもちません。だから、またお金がかかるといことですね。だから、同じことをするならば、鉄のパイルを打ち込んだほうがどれだけいいかわからない。最初に投資しておけば、あと、そう心配ないわけです。何十年もちます。それから、もう大池中学校もだんだんと、中学生の生徒が全然かかわらなくなるということになると、昔、大池中学は、中央中学という名前だったんですよね。御池があるから、湿地ができて、それで直前に県の文化財指定になったときに大池という名前がついたんです。それまでは中央中学だったんですね。もう誰一人として、御池にかかわろうとする者がいなくなったというなら、もう一度、中央中学に戻したらどうかな。また改めて私は校長のところへ申し入れに行くつもりでおりますけれどもね。それぐらいの気持ちでおります。だから、地域の人たちがやっぱりこう、伝統として、やっとな60年余たったわけですが、100年ももたんという御池沼沢。三重地区の人たちもほとんど知らない。四日市の人もほとんど知らない。知らないままで終わっていくということは、まさに久留倍遺跡も大変心配なところがございます。

これ以上言たって始まりませんので、最大限やっていただくということと、それから、できれば、女の人も苦勞しているんですよ。トイレがないために。先ほどの話じゃないけれども、これから立ち上げるという、平成29年度に立ち上げるころのトイレの計画ですけれども、御池沼沢は63年たつとるんですよ。ずっとトイレなしですよ。どうするんですか。もう答えは要りません。一回、もう諦めきっておりますので、来る人もみんな諦めて、どこかで絞ってくるんですわな。そんなところがいわゆる愛知県からも岐阜県からも三重県の南のほうからも来てくれますけれども、トイレがないために大変ご苦勞していただいて、手厳しくしかられたこともあります。けれども、言ったところで始まりませんので、もうそのままでじっと、もうとにかく頭を下げるだけしかなかった。けれど、そんなこと

は教育委員会、全然誰も知ってくれませんか。

以上です。何かありましたらコメントなり聞かせていただければと思います。

○ 伊藤社会教育課長

先ほど委員さんおっしゃった大池中学校の件でございますけれども、東部指定地と西部指定地に分かれておりまして、東部指定地のほうについては、比較的地盤も安定していて、平坦なところで、危なくないということで、これからも生徒さんのほうにお手伝いいただくというふうに聞いておりますが、西部指定地につきましては、結構、ごみ、土砂をとったり、ヘドロをとったりしたことによって、しみだし水もよく出てきたというふうに見ております。冬場で水の一番少ない渇水期であっても、下も結構緩いし、地盤も平坦でなく、結構デコボコがあって、細い木の切り株もあって、非常に危ない。こけたりして、まぶたなんか刺さったりすることもあるということで、こちらについては危ないということで、私どものほうで、学校さんと協議しながら、ことしについては生徒さんのお手伝いをご遠慮いただいたといういきさつがございます。

ということで、全く生徒さんのかかわりがないことはないというふうなことで私は認識しております。以上でございます。

○ 石川勝彦委員

言いたくないけども、昨年、結局、校長先生が、子供たちは長靴持っておりませんと、普通の靴しかありませんと。靴がドロドロになって、うちへ帰ったらしかられると。だから、こんなことやめさせてくださいと保護者のほうから声がかかって、西部指定地を完全にやめることになった、そういう原因ですよね。そして、同時に校長さんも1年でかわっていかれました。まあ、いろいろありましたけれども、かわっていただかざるを得なかった。そんな経過の中で、だんだんともう御池沼沢は忘れられていくんですよね。地元からも忘れられていくということです。子供たちが忘れたらもうおしまいです。

以上。あとはよろしいです。

○ 中川雅晶委員長

それでは、ここで休憩をさせていただきます。再開は4時5分とさせていただきます。

15 : 51 休憩

16 : 07 再開

○ 中川雅晶委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開しますが、皆さんにちょっとお尋ねなんですけれども、まだ質問が残っているのがたくさんありますよね。きょう何時まで……。

○ 諸岡 覚委員

あしたあるんやったら、きょうは終わってもよさそうな気がする。もう今終わって。

○ 川村高司副委員長

とりあえず、きょう配付してもらった、この資料の質問だけもらって。

○ 中川雅晶委員長

きょう配付してもらった資料について。

○ 川村高司副委員長

いや、まだ、これ、質疑がまだあるかも。きょう配付してもらったやつとか。あと、追加の……。

○ 中川雅晶委員長

そうしましたら、じゃ、あと1時間だけさせていただいて、5時ぐらいに終わらせていただくということで。明日、予備日ですけれども、使わせていただくということになりますので、よろしく願いいたします。

それから、机の上にデジタル教材についての資料をお配りさせていただきましたので、ご確認ください。

それでは、質疑のある委員さん、おられますでしょうか。もう一回手を挙げてください。諸岡委員、さっきと違うところですね。

○ 諸岡 党委員

さっきの続きです。

どうしましょう。

○ 中川雅晶委員長

短時間にしてください。もうさっきやっていますので。

○ 諸岡 党委員

短時間に終わるかどうかわかりませんが、ごめんなさい。さっきの続きなんですけれども、やっぱり矛盾があって、国の見解がそれはそれで正しいと。正しいけれども、四日市にはまた四日市の独自の見解があるんだということなんですけれども、国の見解を少しでも正しいと認めるんだしたら、認めているわけでしょう、少なくとも。少なからず認めているわけですよ。認めるんだとしたら、北朝鮮と朝鮮総連に貢献し得る人材を育成する教育だという認識がありながら、そこに税金を投入するというのは、これはちょっとどうかと思うんですけれども、やっぱりここはロジックとして、国は違う見解でもいいよと言ってくれているんだから、違う見解で違う理由で補助金を出したきゃ出してもいいよと、それは自治体に任せますよと言っているんだから、ロジックとしては、いや、国はこう言っているけれども、うちは違いますと。国の見解とは全然違いますと言い切った上で、理由を立てて補助金を出すというふうにしないと、国の見解を認めてしまったら、やっぱり私は補助金出したらあかんと思うんですけど、いかがですか。

○ 寺村副教育長

教育委員会の寺村です。

この資料の1ページにも書かせていただきましたように、国における朝鮮総連と朝鮮学校の見解については承知はしとると。ただ、先ほど諸岡委員も何度もおっしゃっていただいているように、自治体の判断で出すのもやぶさかでないよということも一方では言っていておると。その中で、国の認識、国の見解は承知していますけれども、四日市市としては、四日市の市民の子弟ですと。それから、多くの方は今後も大人になっても四日市に住まわれるであろう。それから、学校の教育の内容においても小学校、中学校相当の授業はやっておるという中で、地元とも交流を図る。いろんな形で地域に溶け込もうとい

う努力もしていただいております学校に対して、一定の教育環境の向上を図るという意味で、補助をさせていただいておりますという見解でご理解いただきたいと思います。

○ 諸岡 党委員

いや、だから、知っているか、知らないかというのを論じているんじゃないで、今、承知しておりますがと言いましたけれども、承知しているというのは知っていますということでしょう。知っているかどうかじゃなくて、それに賛同しているかどうかということをお私に聞いているんですよ、ずっと。賛同しませんと言いつつもらえれば、至って話はシンプルなんです。四日市市は国の見解には賛同してません。四日市はこうこう、こういうふうを考えています。だから、補助金を出すんですと言いつつもらえれば、それは国も認めているわけですよ。今おっしゃったように、国がどう言おうが、自治体は自治体の判断、権限の中で補助金を出してもいいことになっているんだから、どれだけ補助金出したって、別にそれは違法性はないし、裁判所はそれも認めているわけですよ。ただ、ロジックの問題として、国の見解を認めているんだしたら、それは補助金出しちゃだめでしょうということなんです。国の見解は認めませんとはっきり言えないんですか。国の見解を認めるんだしたら、それに賛同するんだしたら、ここに補助金出すのは大問題だと思うんですよ。賛同しないんだしたらわかるんですけどね。私の言うのとこと、そんなにむちゃなことを言うつもりもないし、至って普通のロジックのはずなんです。

○ 中川雅晶委員長

諸岡委員、その議論は先ほどのときも同じ議論を何回も繰り返していただいているので、答弁は変わらないと思いますよ。

○ 諸岡 党委員

いや、だから、答弁をしてもらえないから、何度も聞かなきゃいけない状況に陥っているわけで、明確に答弁をしてほしいということで、委員長からも詰めていただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員長

いや、もう明確に答弁されていると私は思っています。

○ 諸岡 党委員

少なくとも明確な答弁はないというふうに私は思っています。国の見解に賛同するんですか、しないんですか、明確に。じゃ、もう一回聞きますが、賛同するか、しないかだけお答えください。明確に。

○ 中川雅晶委員長

最後にお答えください。

○ 葛西教育監

国の考え方については承知しております。

○ 諸岡 党委員

承知というのは、知っているか、知らないかということです。私は承知しているかどうかを聞いているんじゃないくて、賛同しているか、していないかを聞いているんです。

○ 葛西教育監

ですから、私どもも何度も申し上げているとおり、国の考え方については承知しております。

○ 諸岡 党委員

委員長、私の言うところ間違っていますでしょうか。私が聞いているのは賛同かどうかを聞いているんですけれども、答弁は承知しているかどうかについてのみ答えています。明らかにこれは明確な答弁じゃないと思いますが、委員長のご判断いかがですか。これをもって明確な答弁と言うのであれば、今後どんな議論もできないですよ。私が聞いているのは、あくまで賛同しているかどうかを聞いているんです。承知しているかどうかは聞いていないんです。

○ 中川雅晶委員長

諸岡委員の発言というか、お考えはお考えとして、それはそれでいいと思いますし、そ

れはいろんなお考えもあるので。ただ、今言われたところ、前段、先ほどの議論の中での答弁をもう一度明確に葛西教育監のほうからしていただいて。

○ 葛西教育監

はい。諸岡委員さんの言われることについては、私どももきちっと資料を手に入れていまして、そのことについては承知しております。ただ、一方では、国としては、この朝鮮学校の認可については都道府県にあると。都道府県がさまざまな法令に基づいて、これを、要は、外国人学校として、私立学校として認めているというふうな認可をしていると。それに基づいて、私どもも四日市としても支援のほうをさせていただいているというふうな、そういうふうな考え方でございます。

○ 諸岡 覚委員

ですから、私が聞いているのは、承知しているかどうかじゃなくて、賛同しているか、していないかだけ聞いているんです。そこをお答えください。

○ 土井数馬委員

市のほうが、国の考えに賛成しているか、反対しているかが何か問題なのかね、もう市が独自に朝鮮学校に補助金を出すというのであれば、国の考えに賛成しようが、反対しようが、別段何ら問題、承知しているというのでいいんじゃないですかね。と私は思いますが。

○ 諸岡 覚委員

知っているのは当然なんですよ、これは。承知しているのは当たり前の前提で、問題なのは賛同していながら補助金を出すとしたら、これは大きな問題だし、国に賛同しないから、補助金出すんだというのは、これは話わかるんですよ。だから、賛同していませんとはっきり言い切れればいいのに、言い切れないんですよ。言い切れないということに何かがあるんですよ。だから、私はそこをずっと聞いているんです。なぜ賛同していると、あるいは賛同していないと言い切れないのか。

○ 土井数馬委員

賛成しておろうと、反対しておろうと、補助金出しているわけでしょう。だから、別段、それでも別の問題で出してみえるんじゃないかと思いたすのでね。いいんじゃないかなと思いたすけどね。私はですよ。

○ 諸岡 党委員

私は、そこはいいとは思えませんが、聞いておりますので、お答えいただきたいと思いたす。

○ 葛西教育監

私ども何度も申し上げておりますように、国の判断とは違う別の次元でこの補助金を出させていただいているということは、もう2年間の答弁の中でもそれを何度も話をさせていただいています。ですから、そういう意味で、承知をさせていただいていると。一方では、別の次元との判断で三重県が朝鮮学校として認可していると。それに基づいて、私どもも一定の補助をしているというふうな、そういうふうなことでございます。

○ 諸岡 党委員

じゃ、質問変えます。賛同しているか、していないかをなぜ表明できないのか、教えてください。表明しない理由を。

○ 葛西教育監

私どもは、先ほども何度も申し上げておりますように、別の次元の問題ということで判断をさせていただいていますので、そのことについては、判断を及ばせておりません。及んでおりません。

○ 諸岡 党委員

今、私が聞いているのは、補助金を出す理由を、視点を聞いているんじゃないくて、国の見解に賛同するか、しないかを表明できない理由を教えてくださいと言っているんです。補助金を出す理由を聞いているんじゃないんです。賛同の賛否の表明ができない理由を聞いているんです。ないなら表明してください。

○ 土井数馬委員

何遍も言いますけれども、どちらでもないからじゃないですか。賛成でもないし、反対でもないしと、今はそういう立場じゃないですかね。

○ 諸岡 覚委員

それしか知りませんが、それを聞いているんです、私は。だから。

○ 土井数馬委員

だから、どちらでもないということじゃないですか。承知しとるということは。

○ 中川雅晶委員長

諸岡委員、これはどこまで行っても水掛け論になりますので、資料にもあるように、補助の法的根拠は私立学校法において、地方公共団体や教育の振興上必要があると認める場合、学校法人に対し教育に必要な助成をすることができるというところを根拠として補助金を支出されているということを答弁をされておるので、次元が違うというのは、そういうことの話がされているものと私は理解しているんですが。

○ 諸岡 覚委員

私は質問の途中で、まだ答弁いただけていないので、答えてもらいたいんですが、賛否を表明できない理由を述べてください。

○ 葛西教育監

何度も申し上げておりますけれども、判断の次元が違うというふうなことで、その判断、賛否のことについては及んでおりません。

○ 諸岡 覚委員

ですから、同じ次元で考えていただきたいんですけども、同じ次元で考えていただいたときに賛同できますか、できませんかと。それに答えられないということですから、答えられない理由を教えてくださいと言っているんです。

○ 葛西教育監

ですから、私どもの立場というのは、同じ次元で考えるのではなくて、別の次元で考えさせていただきたいということで、今までもお話のほうをさせていただいています。

○ 諸岡 党委員

では、なぜ同じ次元で考えることができないのか、理由を教えてください。私は同じ次元で考えてくださいと、その上で答えてくださいと聞いているんですが、同じ次元で考えていませんというお答えですので、同じ次元に立てない、同じ目線に立てない理由を教えてください。

○ 葛西教育監

これは何度でも申し上げましたように、国と国の関係、国際関係というふうな物の見方ではなくて、この四日市に住む子供たちの将来を考えて、教育的な観点からというふうな、そのような考え方ですから、同じような立場では立てないということで、お答えのほうを控えさせていただいています。

○ 諸岡 党委員

全く違う質問をしていきます。去年の夏にも聞いたんですけども、そのときもご答弁いただけなかった。四日市市は、この朝鮮学校で行われている教育は、税金を投入するにふさわしい教育だとお考えですか。ふさわしいか、ふさわしくないかだけ教えてください。

○ 中川雅晶委員長

どなたが答弁ですか。

○ 寺村副教育長

何度も同じお答えになるかわかりませんが、この学校ではいろんな科目を……。

○ 諸岡 党委員

ふさわしいか、ふさわしくないかだけ聞いているんです。

○ 寺村副教育長

おおむねふさわしいと思います。

○ 諸岡 党委員

おおむねということは、ふさわしくない部分があるということですか。

○ 寺村副教育長

一部、歴史や地理の部分では、朝鮮側のお考えと日本側のお考えと違うという部分はあ
るのかと思います。そのために、今年、平成27年度予算の審査の時期に事業の内容につい
ても、一方的な見方だけじゃなくて、日本ではこうだとか、そういったことを教えていく
ということで、改善をしていくというお約束をいただいております。

○ 諸岡 党委員

改善されたのに、まだふさわしくないんですか。ということは、改善されていないとい
うことですか。

○ 寺村副教育長

その歴史認識において違うという部分は、もうこれはふさわしいとか、ふさわしくじゃ
ないという次元ではなくて、それぞれの立場からもやむを得ない部分だと思っております。
そういう意味でいえば、ふさわしい教育をしていただいておりますというふうに考えます。

○ 諸岡 党委員

そうすると、例えば拉致問題なんかで、拉致問題については、日帝がことさら大きく取
り上げて、政治問題化しているんだという教育はふさわしいわけなんですね。税金投入し
て、それを教えるのはふさわしいわけですね。

○ 寺村副教育長

拉致問題についても学校のほうで、これは決してあってはならないことだというような
ことを教えていくというふうに改善されておるといふふうに認識しております。

○ 諸岡 党委員

例えば関東大震災のときに、日本政府が指示をして、朝鮮人を大虐殺したという教育もふさわしいわけですね。税金投入して教える教育としてふさわしい教育なんですね。

○ 寺村副教育長

それがふさわしいか、ふさわしくないかというよりは、それぞれの立場で、歴史の事実についての認識が違うことはまああることだというふうに認識しております。

○ 諸岡 党委員

歴史認識が違うのは当然なんですよ。私は別にそこに文句を言うつもりはないんです。ただ、普通は、歴史認識が違うんだから、日本国とは全く違う教育をしているんだから、それは母国のお金でやるのが当然なんだけれども、四日市市の税金を投入してやっているんだから、四日市市が税金投入するにふさわしい教育をしてもらわなきゃ困るわけですよ。何度も聞いているんですけども、ふさわしい教育なんですね。それが。

○ 寺村副教育長

諸岡委員のその1点だけを見れば、なかなかふさわしいというふうに答えにくい部分があるのかなとは思いますがけれども、それぞれの立場で、違うことを教えるという部分はあり得ると。それから、その拉致問題にもありましたように、そういう見方だけじゃなくて、多面的なほかの見方もあるよというようなことは、朝鮮学校のほうでも教える努力をしていただいておりますというふうに認識しております。

○ 諸岡 党委員

要約すると、朝鮮学校で教えられている教育は、四日市市民の税金を使って、教える教育としてふさわしいんだということですね。ふさわしい教育なんですね。

○ 寺村副教育長

何度も同じことになるかもわかりませんが、朝鮮学校で扱っておる授業というのは、何もその部分だけではなくて、国語、算数、理科、社会、音楽、体育、いろんな科目、日本の学校でやっておるような小学校相当、中学校相当の教育をやっておるというふ

うに認識しておりますので、そういう面ではふさわしいものだと思っております。

○ 小川政人委員

諸岡さんの意見もわからんではないけれども、ふさわしい、ふさわしくないというよりも、税金投入してやむなしというのが多分、我々のところの多数意見やというふうに思っています。全体でも予算は認められる可能性が高いというふうに思っておるのでね。そこで意見表明するのはいいけれども、それを堂々めぐりで時間をとるというのは、全然聞かんといいわけではないけれども、諸岡委員の意見、少数意見として賜るけども、これを延々とやっていったら委員会、成り立ちませんやんか。そこはわきまえないと。

○ 諸岡 覚委員

いや、私、別に自分の意見表明しているんじゃないかと、質問しているだけなんです。質問に答えてくれないから、ずっと何度も何度も同じ質問しなきゃいかん。私はシンプルに、どうなんですか。丸ですか。バツですかと。いや、丸でも、バツでもなくて、三角ですと、そんな答えですもので、いや、丸かバツかで聞いている。私はずっと質問している。意見表明してないんですよ。

○ 小川政人委員

シンプルじゃないですか。払いますと言うとるんやから。市も税金投入していきますと、腹くくっているじゃないですか、教育委員会は。だから、シンプルに、私学として市の税金を投入をしていきますという答えをきちっとくれとるもので、それに対して、諸岡委員、バツか丸かの態度表明をすればいいわけであって。そうじゃない。

○ 諸岡 覚委員

結論は出ているんですよ。出しますと言っている。私が聞いているのは、その出すに至った過程を聞いているんです。これ、ほかの議案でも何でもそうですけれども、出すと言うとるものに文句言えやん、質問できやんというんだったら何にも質問できないじゃないですか。

○ 小川政人委員

そんなこと言ってないよ。

○ 諸岡 党委員

でしょう。だから、私はそこに決まった過程を聞いているんですよ。その過程を聞くのに答えられないことばかりなんですよ。だから、私はそれはおかしいという話をしている。

○ 小川政人委員

諸岡委員の質問は至ってシンプルみたいに見えるけども、実はこじつけとるという部分があると我々は思っとるわけ。だから、国の見解に賛同しとるか、しとらんかという、国は国の見解でそういう見解を出してもいいけれども、国は地方に強制をしているわけじゃないもので、地方は地方で決めなさいよという。いや、絶対これは国の見解が正しいんだから、出したらあかんよというふうに国は言っていないわけ、指導してないわけやから、そこはそこで地方の裁量を認めておるわけ。その裁量の中に我々も賛否を、教育委員会が出した答えに賛否をすることができるわけやから、その中でやろうとしたら、多分、今、この全体の雰囲気で行くと、諸岡委員に賛成して、反対するというのは少ない。だから、行政がやっていること、いいじゃないかという部分ね。全部正しいとは言っとらんけど、ここで予算として認めていこうやないかというのが多数意見なんやから、それは我々の多数意見もわかってもらわんと、もういつまでたっても終わらんと違う。

○ 諸岡 党委員

私は今、別に多数決で勝負しとるつもりなくて、あくまでもわからんことを聞いているだけなんです。聞いても答えてもらえないから、何度も何度も聞くという繰り返しになっとるだけの話なんですよ。

○ 小川政人委員

そうじゃなくて、わからん過ぎるんやわ、それが。わからん過ぎる。何を言わんとしとるか、理解したらなあかんわさ。その部分はな。もうわからん、わからんと、いや、わからんと言われたら、向こうも答えようがなくなってしまう。

○ 諸岡 党委員

いや、ちょっと待ってください。賛否を表明できません。表明する理由も述べられません。そうやって言われたら、私、困りますよ。私はそれを聞いているんですから。

○ 小川政人委員

うん。違う。国の考え方と違う独自の考え方で地方はやってもいいよと国が言っている。だから、国の意見について賛否じゃなくて、地方として地方自治体として朝鮮学校を私学とみなして助成をしていきたいという意見を出して、それで予算をつくってきとるんやから、それに対して我々は諸岡委員みたいな考え方もあるし、やむなしか、四日市の子が行っとるんやで、払ってもしようがないわなど。税金も親からもらっとるんやでという考えもある。その中での意見やから、もう我々がこの諸岡委員の意見を聞いて、じゃ、諸岡委員の側に回ろうかという考えがエンドレスでやられてもないわけやから。我々を説得するという力にもなっていない。ただ、行政に対して文句言っとるだけやというしか思えへんもので、そこはもうちょっとこの委員会の空気を見て、質問の程度にしておいたほうがええのと違う。

○ 諸岡 覚委員

委員会の空気はどうか知らんけど、世間の空気はそうじゃないですよ。世間はやっぱり、今、日本中で廃止する自治体がふえきているわけです。流れは完全に廃止の流れになっているんです、世間は。ここの委員会が特殊だと思ったほうがいいと思いますよ、私は。

○ 小川政人委員

それはここの委員会が特殊か、特殊でないかと言われると、僕らも困るけど、僕らもちゃんと選挙して出てきとるんやから、それはそれなりに意思決定をできる立場を与えられてやっとるんやから、特殊と言われようが、今回の部分については助成やむなしという考え方が多いのだからね。それで、限られた時間の日程でやっとるんやから、それはグーッと引っ張るといのはちょっと我々我慢できやんで、帰るで。エンドレスでやっていってよ。

○ 諸岡 覚委員

別に帰っていただいても構いませんので、私、続けさせていただきます。

○ 小川政人委員

みんなのことも考えなさ。

○ 中川雅晶委員長

そういうわけにいかないですよ、委員会が。

○ 小川政人委員

委員長もきちっと仕切って。

○ 中川雅晶委員長

わかりました。もうこの程度にさせていただいて、もうそれは採決のときに討論としてやってください。

○ 諸岡 党委員

これ、私まだ質問あるんですけど、打ち切られたということによろしいですね、委員長の判断で。

○ 中川雅晶委員長

打ち切られたというか、もう質疑としては、もうこの程度かなと。

○ 諸岡 党委員

わかりました。結構です。

○ 中川雅晶委員長

はい。それでは、ほかのところ。石川委員。

○ 石川勝彦委員

きょうは教育長、一言も何も言われませんが、教育費、ずっと見てきましても、前年度比、15.1%減と。前年度9.7%であったのにさらに引き下がって、7.5%と。内容を見ると、

社会教育費が59%減。そして、保健体育費が21.2%減。トータル的に15.1%減というね、非常に寂しい予算になってきておるとい印象が非常に強いんですが、何も必要ないから予算も要らないのか、ハードが終わったら、じゃ、ソフトでどうかということはいくらでもあるはずなんですよね。先ほども言いましたけれども、一つの木に例えれば、木があり、枝があり、枝の先っぽにはまだ小枝があり、葉がついて、花が咲いたり、実がなるわけですよね。その部分を満たしてこそ、教育費というものは生きてくるわけでしょう。幹に、根だけに肥料をやっ取るだけでは、あるいはハードの部分だけ整備しとるだけで、それでいいといえば、もう何にも言いませんけれども、やはりこれからの時代、ソフトの部分を充実させていくということが大切じゃないでしょうかね。その点について若干ご答弁ください。

○ 田代教育長

前日も、石川委員、同じように質問もいただいていると承知しています。確かに教育費が非常に落ち込んでおりますけれども、これは議案聴取会の際にも、あるいは説明もさせていただいておりますけれども、その中身を見たときに、博物館でありますとか、プラネタリウムでありますとか、あるいは改築事業がやっぱり設計を主としてやって、本体をやる時と、やっぱり若干、谷があって、山があるというのは、これまでの経緯からしてもやむを得ないというふうには思っております。しかし、今、言われましたソフト事業ですね。ソフト事業はやっぱりこれまででいいかということ、決してそういうふうには思っておりません。ソフト事業は今それぞれ一つずつ審査をお願いしているわけですが、それなりに教育の面についてはふやすべきところはふやしているというふうに認識しております。いずれにしても、これ、教育は、やっぱり人づくり。まちづくりも人づくり。人がきちっと育っていかないと、この四日市のまちは、いつも石川委員からも言われておりますけれども、いいまちにならないというふうに認識しておりますし、そのことは十分認識しております。

今後ともソフト事業、これ以上に、また努力してやっていきたいというふうに思っております。

○ 石川勝彦委員

どうぞひとつ、ことしの分、この平成27年度、28年度にはさらにいろいろと知恵を出し

合って、小中学校、教育現場、そして、極端に減っておる社会教育の部分ですね。それから、将来は国体云々というようなこともあり、今回も非常にハードの整備が多いわけですが、このハードの部分を整備することによって、ソフトも充実させていかなくちゃならんわけですから、平成28年度においては、もっともっと予算をとって、2けたにするような覚悟をもって、皆さん臨んでいただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

ちょっと続いて、スポーツの関係で、スポーツのところをお聞きしたいと思います。スポーツの振興についてですが、先ほどから中学校の部活のことをさらに充実せいということをお願いしましたがけれども、やっぱりこの152ページの主な事業をずっと見てみますと、四日市ドーム整備事業まではハードですね。それから、指定管理者二つ。それから、スポーツイベント実施事業、スポーツ指導者資格取得助成金、このたった二つだけで、やっぱり次の時代を育てていくようなスポーツ振興であってこそ、本当のスポーツ振興ではないかなというふうに思います。その点、今年はハードにとどめておるようですが、予算を請求したにかかわらず、提案したにかかわらず、満たされることはなかったままの予算になってしまったのか。その辺を含めてお尋ねをしたいと思います。

○ 小垣内スポーツ課長

スポーツ課の小垣内です。よろしく申し上げます。

まずスポーツの予算というのは、国においても文化庁という庁があって、今度、スポーツ庁ができるという話もありますが、文化庁予算が1000億円で、スポーツ予算は東京オリンピックがあるということで270億円と、まだまだ足りないと思います。スポーツにおいても、本年度、6億円と。私、スポーツ課長としては、まだまだ十分な予算をいただいておりますとは思っておりません。ただ、スポーツ課に私、連続18年おりますが、18年の中で各種の指導員とも非常に近づいていろいろ話をするんですが、いつも指導員さんが言うのは、僕らは頑張って、子供たちを育てて、やっとなら。その中でやはり一番何を望むかということ、やはり施設やと言われます。

岐阜県は、三重県とあんまり人口は変わらないんですが、公共施設が1400以上あります。三重県は720施設ぐらいしかない。やはりこの差が国体においても、岐阜県は常に10番台におると。三重県は去年たまたまテニスが総合優勝したことで、32位まで上がりましたが、やはりこの辺、施設の数やはりそのスポーツ振興に比例していると。三重県よ

り少ない、弱い県というのはやはり高知県とか沖縄県とか島根県とか鳥取県とか、やはり700以下の施設です。だから、行政ができるのは、やはりこの施設の充実が一番大切やと私は思っています。

今回、ソフトの中でも、特に新規事業で、スポーツ指導者資格取得助成金、たった10万円ですが、これはやはり指導者が資格取得するのに東京行って、ほとんど東京ですので、多額のお金がかかると。この辺をやはり援助していきたいという中でつけていただきました。まだまだスタートは、これは10万円ですが、新規だけでなく、5年ごとの更新もありますので、この辺を指導者の手当を充実していききたいなということで、新規をいただいておりますので、全然ソフト事業を考えていないわけじゃなくて、来年度、再来年度と三重国体に向かって大きな計画もありますので、行政としてはしっかりとした施設をつくっていききたいというふうに思っております。

○ 石川勝彦委員

いいご答弁をいただいたというふうに思いますが、じゃ、もっと施設整備をして、施設整備することを提案しながら次を考えていくということが振興ということになると思うんですね。やっぱり連続性、継続性ということがあってこそだと思います。指導者を育てるということも、これも大事です。だんだんと中学校でも高校でもそういうふうに聞いていますけれども、結局、指導する立場の先生がいないと。そういうところから、それとだんだんと子供たちも小学生から、あんまり走ったり、遊んだりするということがないから、どうしても運動のほうにはということ、運動をお遊びとしているところから始まって、アスリートという方向に向かっていくべき可能性がそこで見出されようと思うんですけども、やっぱり振興という名においてならば、やっぱり行政の中で、教育行政の中でしっかりと位置づけしていくということね。これは非常に大事なことかと思えます。

よく私は文化振興をよく言いますが、スポーツ振興もあわせてやっていかないと、本当の四日市の安定した状態にはなっていないと思うんですね。中学校は文化クラブがほとんどなくなりました。スポーツということで、運動部が部活ということであれしておりますけれども、先ほどから申し上げているように、中学校でも全部そろっておるところがほとんどないと。少子化しとるということもあるし、先生もいないしということで、非常に、いわゆるマイナスのスパイラルが働き過ぎておるところから、それを受けていくということになると、施設はつくれど、人は集まらずということにならないかというこ

とが、今度は心配になってまいります。

どうかそういうことのないようなスポーツ振興であるように、あわせて施設と、そして、いわゆるハードとソフトが必ずセットになって充実していったって、四日市がいろんな全国大会まで行かなくても、東海大会とか中部大会の会場になるようなそういう拠点として、育成していただくというための予算もどンドンとっていただければ、ソフトも充実させざるを得ないというふうになろうと思いますので、どうかひとつその点、お含みおきいただき、スポーツ振興について、名実ともにということを期待したいと思いますが、その点はどなたかひとつ、しっかりとご答弁いただけますか。

○ 小垣内スポーツ課長

先ほども施設整備の充実がスポーツ振興につながるということも言わせていただきましたけれども、例えば、きょう、新聞社さん、見えますけれども、ある新聞では32ページあるんですけれども、そのうちの4ページはスポーツの記事、8分の1はスポーツの記事が載っているように、国民や市民はそれだけスポーツに関心があると思いますので、この辺、やはりスポーツ予算もこれから施設とともに充実していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 石川勝彦委員

よくわかりましたが、スポーツ人口ふやすということ、それから、地域でのスポーツを振興するというところで、本市の全体的なスポーツ振興というのにつながっていき、施設の重要性、必要性というものが高まっていくということ、あわせながらやっていくということで、先ほどソフト云々ということを行いましたけれども、ハードも含めて、しっかりとやっていただき、最終的に教育費を2けたに乗せていただいた形で安定させていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ご質疑ありませんか。

○ 豊田政典委員

全体。

○ 中川雅晶委員長

全体です。

○ 豊田政典委員

私、議案聴取会で請求した最後の項目、2ページ、2番の学校規模等適正化ですが、まず現在生きている学校規模等適正化計画というのは、これは何年度のやつが生きているんですか。何年度版が最新なのか。

○ 室町教育総務課長

ただいま平成26年度版を作成中で、でき上がっているものと、平成25年度版がものとしては一番新しいものとなります。

○ 豊田政典委員

それじゃ、この適正化事業というか、適正化計画が片方に前からあって、それに加えて、教育環境課題調査検討事業が今年度から始まったと。今までの説明だと、適正化計画に従って、個別の学校に対しての働きかけであったり、取り組みを行っていくというふうに理解をしてきました。その教育環境課題調査検討事業というのは、より正確な丁寧な推計なり、課題を抽出するためであって、そこで見いだされた課題や抽出校というのが適正化計画に戻されてですよ、あくまでも適正化計画に基づいた取り組みが行われていると理解していたんですが、どうもこの資料の説明を見ていると、その適正化計画のほうに置き去りにされて、新たに5校が検討対象校に抽出されたので、平成27年度、そっちの取り組みだけをやっているように聞こえる、読めるんですよ。その5校についても異論は、この委員会でもありましたけれども、それはさておきですよ、平成27年度行うのは、僕が今言ったような5校に対する取り組みなのか、適正化計画に前から示されているような皆さん方の基準でDだとかEだとかいう学校があって、それに対する取り組みもあわせて行っているのか、そこを教えてください。

○ 室町教育総務課長

教育環境課題調査検討事業につきまして、今年度、5校区、抽出させていただきました。これを平成27年度も掘り下げていきたいという思いがまずひとつございます。以前からやっておりました学校規模等適正化計画でございますが、こちらは10年の児童生徒の推計をした上で、適正状況というのをAからEの5段階で判定をいたしておりまして、特に小規模化が進んでいくようなところ、これは今年度もそうですが、その対応というか、学校にその状況を伝えたり、話し合いを持つ場を考えなきゃいけないというような働きかけをしております、これも平成27年度続けていきたいと思っています。

○ 豊田政典委員

そうすると、僕が請求したのは、平成27年度予算で想定している学校規模の適正化という課題に対して、どんな取り組みをしていくのか整理してほしいと言ったはずなんです。そうすると、今言われた答えだと、この平成25年度版の適正化計画、25年度版には、今言われるD判定、E判定というやつがあって、これはもう平成26年1月につくられたやつですよ。ここに既に各学校の課題検討会議の設置に向けた取り組みであるとか、同じ文言が幾つかの学校には書かれている。だけど、これが平成26年度進んでいないですよ。あわせて、これを平成27年度にやっていきながら、さらにこの5校区についてもやっていくの。そんなの、今までの皆さんの仕事量からいって可能なんですか。もっと最初の質問に戻ると、この後から出てきた教育環境課題調査検討事業の5校区というのは、そこから出てきただけですよね、まだ。これが適正化計画にきちんと織り込まれた上でないと動けないはずだというのが僕の理解なんですけど、もうそっちの5校に力を入れちゃうよみたいな資料の作り方ですよ。説明上そうなっている。何かこう、順番がおかしくなっているんじゃないかなという思いで質問しているんですが。

○ 長谷川教育総務課政策GL

教育総務課の長谷川でございます。

適正化の取り組み、本年度につきましては、まず教育環境課題調査検討事業を今年度させていただけたということもありまして、そのいわゆる平成25年度版の適正化計画の前の24年度版の適正化計画の話で、例えば笹川地区であるとか、八郷西小学校地区とかそういう地域、あと、橋北地区も行かせていただきましたが、そういう地域でやはり資料がまだ

まだ、精度の点であるとか、より地域の方にご説明する資料が若干欠けておるといふか、不十分である。そういうことを今回の教育環境課題調査検討事業で全市的に人口の動態がどうであるとか、開発がどうであるかと、そういう資料をつくる機会をいただきましたので、この資料の結果をもって、学校のほうには、まずこの平成25年度版のD E校につきましては、校長先生等と面談いたしまして、今後につきましてどうしていくかということをお話させていただきます。

その中で、来年度に向けても、今、作成中でございますが、平成26年度の適正化計画においても、やはり小規模化ということで、ランクがD、Eとなっておりますにつきましては、やはり話し合いとか地域に説明の機会が必要であるということもここで先生にお伝えいたしまして、来年度にはなろうかと思いますが、そういう中でお話を地域の方とさせていただくそういう機会を持ちたいということで、着実に平成27年度も小規模校に対する適正化の取り組みは進めていきたいと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

じゃ、まず少し聞き方を変えるとすればですよ。平成25年度版で、全て小規模校ですが、中央小学校と八郷西小学校と水沢小学校、橋北中学校、塩浜中学校、この5校について進めると同時に、新たに抽出されたと言われる大矢知興譲小学校区、笹川東・西小学校、すぐ動けるのはこの二つですよ。動けるといふか、それ以上の再推計はしないのはこの二つだと思いますが、七つの校区、学校について同じ密度で進めていくということで、そのような理解でいいんですか。

○ 長谷川教育総務課政策GL

同じ密度といいますと、やはりちょっと私どもの人員等の中で多少無理があろうかと思いますが、当然今後に向けた小規模化のおそれといいますか、そういうところは地域にきちっとお話しできるような、そういう機会は設けていきたいと思っております。それから、教育環境課題調査検討事業のほうで抽出された5校区についても、開発等の動向も見ながら、きちっと課題について整理をしていきたいなと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

よくわからないですけど、その7校なり、10校なり、何をするかというのを書いてほしいな、それだったら。そこまで言うなら。あしたまでに出せますか。

○ 長谷川教育総務課政策GL

はい。実は平成26年度の推計は、適正化計画をまとめる中で、やはり一定数値が改善しておる学校もございます。そういうところも含めて、平成27年度はこういう予定でということで、今の段階で校長先生と相談させていただいているレベルですが、こんな取り組みをとということもございますので、簡単なペーパーでよければ、あしたお出しすることは可能かと思っております。

○ 豊田政典委員

まあ、平成27年度予算の審査なので、27年度どんなことをやるかというのが、簡単というか、明快にわかればいいです。それから、あと、気になったのは、2ページの下の方、下から2番目のこの段落の中で、これまで実施してきた小規模校における課題解決のための取り組みをさらに進めると書いてある。これはどういう意味ですか。具体的に何をやるのかな。今のさっきの話と重なる部分もあるかと思っておりますけど。

○ 長谷川教育総務課政策GL

ここの部分につきまして、課題解決の取り組みといたしますか、究極はやはり適正化ということになるかと思っておりますが、適正化が達成されるまでの間、小規模化が一定続くということもございます。そんな中で、国の示された手引きにもあるんですが、いわゆる小規模化の状態をそのデメリットと言われる、例えば社会性が身につけにくい状況であるとか、そういうところをいかに緩和して、社会性を涵養するかという、そういう取り組みも手引きのほうにもございますし、これまでもICTの活用であるとか、近隣校とのいわゆる交流であるとか、そういうことも取り組みの一つとして、しっかり、学びの一体化もそうですし、そういう取り組みも今後も続けていくという、そういう思いで、ここに記載をさせていただきます。

以上です。

○ 豊田政典委員

じゃ、資料をつくってもらうので、それもあわせて書いていただいて、その小規模校の定義も書いてください、そしたら。全ての学校じゃないですよ。

それから、もう一つ、私的に一番重要な質問なんですが、教育委員長さんも見えますけども、教育委員会会議で委員長さんも述べられた機会があると思うんだけど、こういうふうに抽出して、今まで、個別の学校を応急処置のような形でやってきている。平成27年度予算でも、どうやらそこしか見えない。そうじゃないだろうということは、教育委員会会議でも市議会でもいろんな方が言っている。全市的な再配置に向けた検討ということを必ずやるという答弁も本会議でいただいているけれども、平成27年度の事業、取り組みの中で、それはどのように具体的に取り組まれるのか。そのことをはっきりと答えていただきたい。

○ 中川雅晶委員長

どなたが答弁を。

○ 豊田政典委員

当然でしょう。

何であなたの。教育監ばかりじゃないか。

○ 葛西教育監

済みません。おしゃべりです。全市的な適正化に向けた取り組みということにつきましては、今度の適正化計画等、一番最後のところにきちっと予定をしております。そのところで全市的な小中学校の適正化に向けた基本的な方策の検討というふうなことで、まずそれを出させていただいて、それから、学校規模等適正化の全市的な課題ということで、課題を整理させていただくと。その中で私どもとしては、適正化に向けた取り組みの基本的な視点として、今まで議論があったことなんですけれども、一つには、規模と配置と施設の3点から適正化を検討していくと。それから、小学校、中学校における適正化に向けた取り組みの基本的な視点ということで、小学校と中学校では、これはやっぱり若干違う視点からやっぱり考えを変えていきたいと。小学校はやはり行政区との整合性、これの要請がより高いというふうなことに着目したいと思っておりますし、それから、中学校では、

クラブ活動の充実等を図る必要があることから、生徒数の規模の確保の要請がより高いというふうな、そういうふうな視点を入れていきたいなと思っております。

そういうふうなことを、これを平成26年度の中に盛り込み、そして、27年度ではこういうことについて議論をし、そして、この委員会の場でも出させていただいて、いろいろご意見を伺うというふうな、そんなふうなことを考えております。

○ 豊田政典委員

今、口頭で答えていただいた部分、素案かもしれませんが、資料として出していただくことはできますか。

○ 葛西教育監

あくまでも案というふうなことで出させていただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

じゃ、お願いします。

○ 野呂泰治委員

関連。今、適正化規模、今、豊田委員言われましたけどね。それで、問題なのは、それぞれの計画を出してもらったときに、いつも言っているように、子供の問題解決能力。私、そのとき、質問しませんでしたけどね。どういう、はっきり言って、勉強のできる環境、教育環境が一番いいのはどういう環境かということに究極的になると思うんですね。だから、そういったことも含めて、資料として少し出してもらえればありがたい。

○ 葛西教育監

そのどういった環境がいいのかというようなことにつきましては、私どもが今、子供の数が少ないというふうなことについては、やはり社会性の点だとか、それから、子供たちが競争し合って、向上心を持って励んでいくとか、そういうふうな点からやはり小規模な学校については、これは考えていかなきゃならないというふうな考え方も持っております。

文部科学省についてもやはり同じような考え方でおりますので、文部科学省が最近出した資料の中で整理されたものがございますので、その中の文言をここで出させていただきます

たいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員長

野呂委員、よろしいでしょうか。

○ 野呂泰治委員

ちょっと1点。それはそれで結構なんですけどね、私は競争が全て問題解決能力とか、競争することによって、全て人間関係がよくなるとは、私は思いません。むしろお互いに助け合って、きずなというものはそういうものだと思います。だから、人数ね、それもいろんなことがありますけどね。試験の点の競争、そればかりが私は教育じゃないと思いますのでね。能力によって人間、あるいはいろんなことによってみんな違いますのでね。そういうことも含めて書いてください。

○ 葛西教育監

全くおっしゃるとおりで、今後、問題解決をしていくのに当たっては、やっぱり1人ではなくて、より多くの他者とどう考え、コミュニケーションして、そして、より高める、あるいは批判する。そういうことの中から新たな問題を見つけて、それを解決していくという、そういう他者とのかかわり、これが非常に大事となってくるというふうに思っております。そういうふうな点からもやはり子供の数は一定数、必要だというふうな、そんなふうなところかなと思っております。

○ 中川雅晶委員長

それでは、お約束した5時が来ましたので、本日のところはこの程度にさせていただいて、明日10時再開とさせていただきます。

まだ平成27年度の予算、それから、平成26年度の補正予算、議案2本と、それから、協議会1本と残っておりますので、あしたもこの時間までには終わらせていただくように、ご協力よろしく願いをいたします。

じゃ、再開はあす10時でよろしく申し上げます。